## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【提出日】 平成27年1月9日

【計算期間】 日本株厳選ファンド・円コース 第7特定期間

日本株厳選ファンド・ブラジルレアルコース 第7特定期間

日本株厳選ファンド・豪ドルコース 第7特定期間

日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース 第7特定期間

日本株厳選ファンド・米ドルコース 第3特定期間

日本株厳選ファンド・メキシコペソコース 第3特定期間 日本株厳選ファンド・トルコリラコース 第3特定期間

(自 平成26年4月11日 至 平成26年10月10日)

【ファンド名】 日本株厳選ファンド・円コース

日本株厳選ファンド・ブラジルレアルコース

日本株厳選ファンド・豪ドルコース

日本株厳選ファンド・アジア 3 通貨コース

日本株厳選ファンド・米ドルコース

日本株厳選ファンド・メキシコペソコース 日本株厳選ファンド・トルコリラコース

以下、上記ファンドを総称して、「日本株厳選ファンド」または「各コース」といいます。また、上記ファンドを総称して、またはそれぞれを「当ファンド」または「ファンド」といい、必要に応じて各コースを以下のように表示することがあります。

日本株厳選ファンド・円コース:円コース

日本株厳選ファンド・ブラジルレアルコース:ブラジルレアルコース

日本株厳選ファンド・豪ドルコース:豪ドルコース

日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース:アジア3通貨コース

日本株厳選ファンド・米ドルコース:米ドルコース

日本株厳選ファンド・メキシコペソコース:メキシコペソコース 日本株厳選ファンド・トルコリラコース:トルコリラコース

【発行者名】 大和住銀投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多田 正己

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【事務連絡者氏名】 植松 克彦

【連絡場所】 ディスクロージャー部

【電話番号】 03-6205-0200

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

## 第一部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

- 1【ファンドの性格】
- (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

[円コース]

当ファンドは、わが国の株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。

#### [各コース(円コースを除く)]

当ファンドは、わが国の株式を実質的な主要投資対象とするとともに、為替取引を行うことで信託財産の成長を目指して運用を行います。

#### ファンドの基本的性格

当ファンドにおける一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は以下の通りです。

#### <商品分類表>

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
		(
		株 式
	国内	
単位型		債 券
	海外	不動産投信
追加型		その他資産
	内 外	( )
		   資産複合
		SALIX II

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

#### 商品分類表の各項目の定義について

- 追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
- 国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
  - 株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の 記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (http://www.toushin.or.jp/) をご参照ください。

#### <属性区分表>

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態

			有伽証券報告書(内国投資信託
株式	年1回	グローバル	
一般 大型株 中小型株	年2回	日本	
中小室体     債券	年4回	北米	ファミリーファンド
一般	年 6 回 (隔月)	欧州	3,29 3,31
社債 その他債券	年12回	アジア	
クレジット属性	(毎月)	オセアニア	
	日々	中南米	ファンド・オブ・ファン
その他資産	その他 ( )	アフリカ	ズ
(投資信託証券 (株式 一般))	,	中近東 (中東)	
資産複合		エマージング	
資産限日 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		1 + \	

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産(投資信託証券(株式 一般))

…目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に株式(一般)に主として 投資する旨の記載があるものをいいます。株式(一般)とは、属性区分において大型株、中小 型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年12回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。

日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ…一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (http://www.toushin.or.jp/) をご参照ください。

ファンドの特色



# ・主としてわが国の株式の中から、割安と判断される魅力的な銘柄に厳選して投資することで、信託財産の成長を目指します。

- ■ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
- ■主として円建ての外国投資信託証券「ジャパン・バリュー・エクイティ・コンセントレイティッド・ファンド」への投資を通じて、わが国の株式に実質的に投資します。また、親投資信託である「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」を通じて、円建ての公社債等へ実質的に投資します。



## 円コースおよび為替取引を活用する6つの通貨コースによる7本の ファンドから構成されています。

- ■円コース、ブラジルレアルコース、豪ドルコース、アジア3通貨コース、米ドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコースの7本のファンドから構成されています。
  ※アジア3通貨コースは中国元、インドルピー、インドネシアルピアの為替取引を概ね均等に行います。
- ■投資を行う外国投資信託証券においては、わが国の株式に投資を行うとともに、円売り、各コースの取引対象通貨買いの為替取引を行います(円コースを除く)。これにより主に通貨間の金利差要因による「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)/コスト(金利差相当分の費用)」、為替変動要因による「為替差益/差損」が生じます。
- ■各コース間でスイッチングが可能です。
- ※日本株厳選ファンドについては、今後新たなファンドが追加されることがあります。
- ※販売会社によっては、スイッチングのお取扱いがない場合があります。
- ※日本株厳選ファンドのファンドのお取扱いおよびスイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。



## 毎月の決算時に収益の分配を目指します。

- ■決算日は毎月10日(休業日の場合は翌営業日)とします。
- ■分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- ■収益分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には、分配を行わないことがあります。
- ■将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

#### 収益分配のイメージ



※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

下記は投資信託における「収益分配金に関する留意事項」を説明するものであり、当ファンドの分配金額や基準価額を示すものではありません。

#### 収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が 支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。



(イメージ図)



# 10,500円 \*500円 (③+④) \*80円 10,400円 |分配金 100円 10,300円 \*420円 (③+④) | 当期決算日の基準値額

前期決算日から基準価額が下落した場合

- (注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
- ※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

前期決算日

\*分配対象額

500円

(イメージ図)

当期決算日

分配後

\*分配対象額

420円

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

当期決算日

分配前

\*80円を取崩し



※元本払戻金(特別分配金) は実質的に元本の一部払 戻しとみなされ、その金額 だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

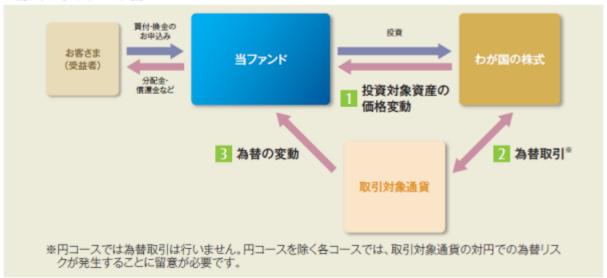


普通分配金:個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。 元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

## 通貨選択型ファンドの収益のイメージ

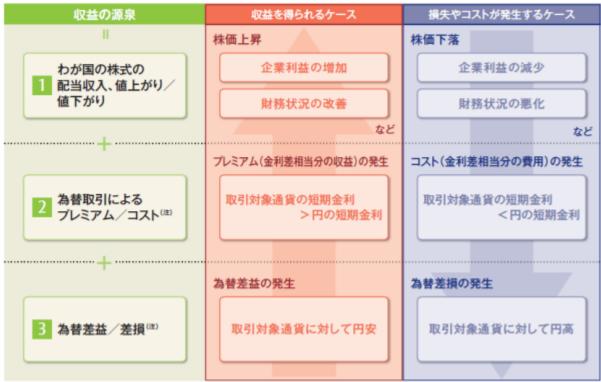
当ファンドは主にわが国の株式への投資に加えて、為替取引の対象として5つの通貨および1つの通貨バスケットからも選択できるように設計された投資信託です。

#### ◉当ファンドのイメージ図



## 当ファンドの収益の源泉は、以下の3つの要素が挙げられます。

これらの収益の源泉に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

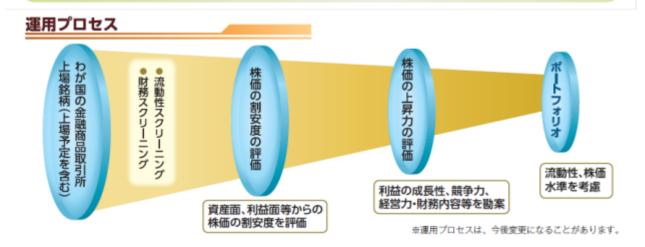


(注)円コースでは為替取引を行わないため、円コースにおける収益の源泉は「わが国の株式の配当収入、値上がり/値下がり」となります。 ※過去の事実から見た一般的な傾向を表したものであり、上図のとおりにならない場合があります。

## 銘柄選定のポイント

- 1 バリュー重視で銘柄を抽出(PER、PBRだけでは測れない様々な角度からも抽出)
  - 各種投資指標から分析し、株価が割安と判断される銘柄群を抽出します。
- 2 アナリスト、ファンドマネージャーの調査・検証

企業調査、訪問などの独自調査等によって銘柄を絞り込みます。

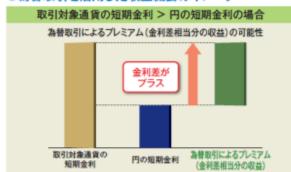


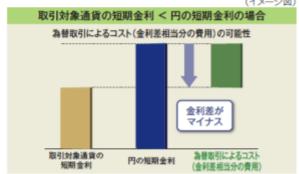
## **為替取引によるプレミアム/コストについて**

-般的に、円を売って円より高い金利の通貨を買う為替取引を行った場合、2通貨間の金利差を為替取引による プレミアム(金利差相当分の収益)として実質的に受け取ることが期待できます。反対に、円を売って円より低い 金利の通貨を買う為替取引を行った場合は、為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)が生じます。また、 取引対象通貨の為替変動リスク等がともないます。

#### ●為替取引を活用した収益機会のイメージ

(イメージ図)



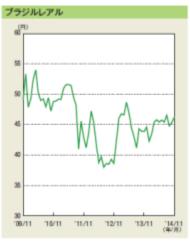


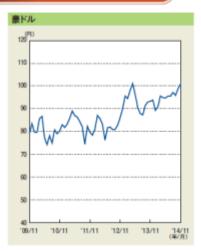
主要投資対象の外国投資信託証券では、為替予約取引やそれに類似する取引であるNDF(直物為替先渡取引) 等により為替取引が行われます。これらの取引において取引価格に反映される為替取引によるプレミアム(金利 差相当分の収益)/コスト(金利差相当分の費用)は、金利水準だけでなく当該通貨に対する市場参加者の期待 や需給等の影響を受けるため、金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。

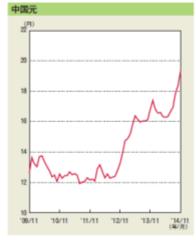
※NDF(ノン・デリバラブル・フォワード)とは、国外に資本が流出することを規制している等の状況下にある国の通貨の為替取引を行う場合に利用する 為替先渡取引の一種で、当該通貨を用いた受渡しを行わず、主要通貨による差金決済のみとする条件で行う取引をいいます。

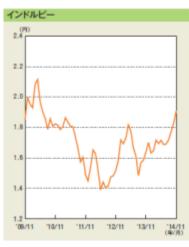
## 主要通貨の為替レート(対円)の推移について

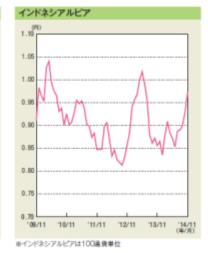
(2009年11月末~2014年11月末)

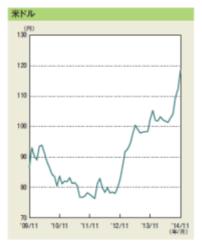




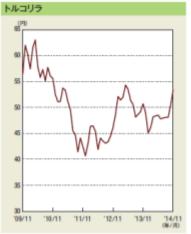






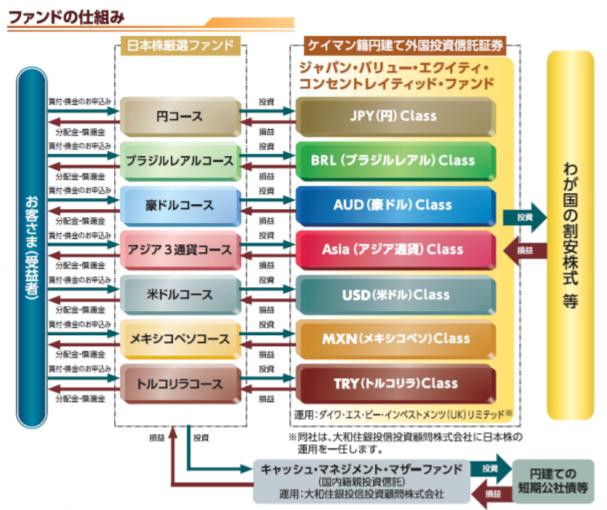






[出所] Bloombergのデータを元に大和住銀投信投資 顧問作成。

※上記は過去のデータであり、当ファンドの特 来の運用成果を示唆あるいは保証するもの ではありません。



ジャパン・バリュー・エクイティ・コンセントレイティッド・ファンドの各クラスにおいて、組入れ資産の円建て資産に対して以下の為替取引を行います。

クラス	為替取引
JPY Class	為替取引は行いません。
BRL Class	原則として保有する円建て資産に対し、円売り、ブラジルレアル買いを行います。
AUD Class	原則として保有する円建て資産に対し、円売り、豪ドル買いを行います。
Asia Class	原則として保有する円建て資産に対し、円売り、アジアの通貨(中国、インド、インドネシアの3カ国の通貨を均等)買い <sup>®</sup> を行います。
USD Class	原則として保有する円建て資産に対し、円売り、米ドル買いを行います。
MXN Class	原則として保有する円建て資産に対し、円売り、メキシコペソ買いを行います。
TRY Class	原則として保有する円建て資産に対し、円売り、トルコリラ買いを行います。

※保有する円建て資産の3分の1程度ずつ各通貨への実質的なエクスポージャーをとります。

- (注1)外国投資信託証券で行われる為替取引には、円と各取引対象通貨の為替変動リスクがあります。 (注2)為替取引にあたっては、為替予約取引の代わりにNDF(直物為替先渡取引)を利用する場合があります。
- ●日本株厳選ファンドについては、今後新たなファンドが追加されることがあります。
- ●日本株厳選ファンドのファンドのお取扱いおよびスイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

#### 信託金の限度額

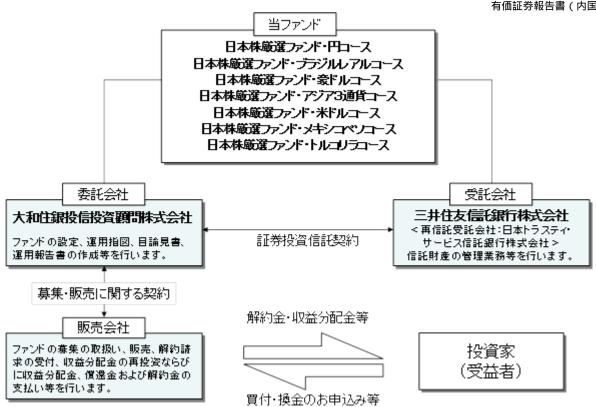
信託金の限度額は、各々につき5,000億円とします。委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額 を変更することができます。

#### (2)【ファンドの沿革】

[円コース/ブラジルレアルコース/豪ドルコース/アジア3通貨コース] 平成23年 4 月26日 信託契約締結 平成23年4月26日 当ファンドの設定・運用開始

「米ドルコース/メキシコペソコース/トルコリラコース] 平成25年7月26日 信託契約締結 平成25年7月26日 当ファンドの設定・運用開始

#### (3)【ファンドの仕組み】



#### 委託会社等が関係法人と締結している契約等の概要

関係法人	契約等の概要
受託会社	ファンドの運用方針、投資制限、信託報酬の総額、ファンドの基準価額の 算出方法、ファンドの設定・解約等のファンドの運営上必要な事項が規定 されている信託契約を締結しています。
販売会社	販売会社に委託するファンドの募集・販売に係る業務の内容、解約に係る事務の内容、 およびこれらに関する手続き等について規定した契約を締結しています。

#### 委託会社等の概況(平成26年11月末現在)

・資本金の額 20億円

・会社の沿革 昭和48年6月1日 大和投資顧問株式会社設立

平成11年2月18日 証券投資信託委託業の認可取得

平成11年4月1日 住銀投資顧問株式会社及びエス・ビー・アイ・エム投信株式会社と合併

し、大和住銀投信投資顧問株式会社へ商号を変更

#### ・大株主の状況

名称	住所	所有株式数 (株)	比率 (%)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,692,500	44.0
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内 1 - 9 - 1 グラントウキョウ ノースタワー	1,692,500	44.0
ティー・アール・ピー・ エイチ・コーポレーション	アメリカ合衆国21202,メリーランド州ボ ルチモア イースト プラットストリー ト100	385,000	10.0

#### 2【投資方針】

#### (1)【投資方針】

主にわが国の株式を主要投資対象とする( )を主要投資対象とします。なお、親投資信託であるキャッシュ・マネジメント・マザーファンド受益証券へも投資を行います。

(注)上記の( )は、以下の各々の場合において、次の通り読みかえるものとします。

( <u>12) 2 10 0 (                               </u>	37211001111 (
円コース	「Japan Value Equity Concentrated Fund JPY Class」受益証券
ブラジルレアルコース	「Japan Value Equity Concentrated Fund BRL Class」受益証券
豪ドルコース	「Japan Value Equity Concentrated Fund AUD Class」受益証券
アジア3通貨コース	「Japan Value Equity Concentrated Fund Asia Class」受益証券
米ドルコース	「Japan Value Equity Concentrated Fund USD Class」受益証券
メキシコペソコース	「Japan Value Equity Concentrated Fund MXN Class」受益証券
トルコリラコース	「Japan Value Equity Concentrated Fund TRY Class」受益証券

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

#### (2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

- この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。
- 1.次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいい ます。以下同じ。)
  - イ.有価証券
  - 口.金銭債権
  - 八.約束手形(金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。)
- 2.次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ. 為替手形

## 運用の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として( ) および大和住銀投信投資顧問株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結されたキャッシュ・マネジメント・マザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)の受益証券に投資するほか、次に掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

- 1.コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- 2.外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
- 3.国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。)
- 4.投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
- 5.投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)

なお、3の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引(売戻し条件付の買い入れ) および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)に限り行うことができます。また、4および5の証券を以下「投資 信託証券」といいます。

## (注)上記の()は、以下の各々の場合において、次の通り読みかえるものとします。

円コース	「Japan Value Equity Concentrated Fund JPY Class」受益証券
ブラジルレアルコース	「Japan Value Equity Concentrated Fund BRL Class」受益証券
豪ドルコース	「Japan Value Equity Concentrated Fund AUD Class」受益証券
アジア3通貨コース	「Japan Value Equity Concentrated Fund Asia Class」受益証券
米ドルコース	「Japan Value Equity Concentrated Fund USD Class」受益証券
メキシコペソコース	「Japan Value Equity Concentrated Fund MXN Class」受益証券
トルコリラコース	「Japan Value Equity Concentrated Fund TRY Class」受益証券

#### その他の金融商品の運用の指図

委託会社は、信託金を、前記 の有価証券の他、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

- 1.預金
- 2.指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3. コール・ローン
- 4. 手形割引市場において売買される手形

#### 当ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要

当ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要は以下の通りです。

投資信託証券の概要は、平成26年11月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

#### <ジャパン・バリュー・エクイティ・コンセントレイティッド・ファンドの概要>

ファンド名	Japan Value Equity Concentrated Fund JPY Class
	Japan Value Equity Concentrated Fund BRL Class
	Japan Value Equity Concentrated Fund AUD Class
	Japan Value Equity Concentrated Fund Asia Class
	Japan Value Equity Concentrated Fund USD Class
	Japan Value Equity Concentrated Fund MXN Class
	Japan Value Equity Concentrated Fund TRY Class
基本的性格	ケイマン籍 / 外国投資信託証券 / 円建て

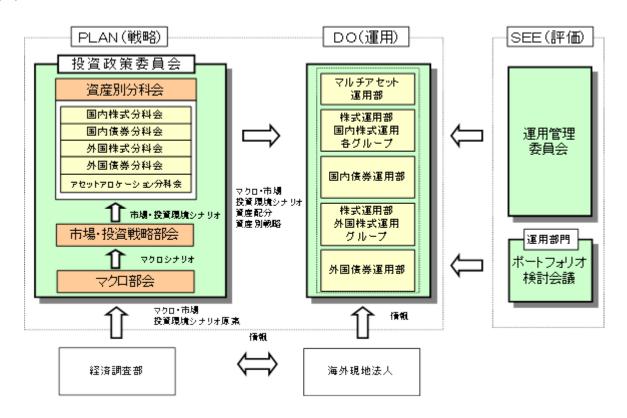
運用目的	主として日本の株式に投資することにより、中長期的なキャピタルゲインの獲得を目指します。
主要投資対象	日本企業の株式を主要投資対象とします。また、為替取引を活用します。
投資方針	<ol> <li>わが国の株式(上場予定を含みます。)の中から、割安と判断される魅力的な銘柄を発掘し、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行います。</li> <li>企業の資産・利益等と比較して株価が割安と判断される企業群を投資対象とします。</li> <li>事業の将来性、経営力、財務内容等を勘案して今後の株価上昇が期待できる銘柄を選定します。</li> <li>通常時においては、30銘柄から50銘柄程度に投資することを基本とします。</li> <li>各クラスにおいて、原則として保有する円建て資産に対し、円売り、取引対象通貨買いの為替取引を行います。JPY Classにおいては為替取引を行いません。</li> <li>資金動向、市況動向等によっては上記の運用ができない場合があります。</li> </ol>
主な投資制限	・株式への投資割合には、制限を設けません。 ・同一銘柄の株式への投資割合は、原則として取得時においてファンドの純資産総額の10%以内とします。 ・円建て以外の資産への投資は行いません。 ・デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。
運用開始日	JPY Class/BRL Class/AUD Class/Asia Class 2011年4月26日 USD Class/MXN Class/TRY Class 2013年7月26日
収益の分配	原則として毎月行います。
申込手数料	ありません。
管理報酬その他費用	管理報酬等:年率0.18%程度 上記の他、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用、信託 事務の処理に要する費用、信託財産の監査にかかる費用、ファンドの設立にか かる費用、現地での登録料、法律顧問費用、名義書換事務代行費用、管理費 用、為替管理費用、組入有価証券の保管に関する費用、借入金や立替金に関す る利息等はファンドの信託財産から負担されます。 上記の管理報酬等には、管理事務代行会社への報酬が含まれており、その報酬 には下限金額(約40,000米ドル)が設定されています。 受託会社への費用として年間10,000米ドルがかかります。 上記の報酬等は将来変更になる場合があります。
投資運用会社	ダイワ・エス・ビー・インベストメンツ (UK) リミテッド (Daiwa SB Investments (UK) Ltd.)
副投資運用会社	大和住銀投信投資顧問株式会社(日本株の運用)

## <キャッシュ・マネジメント・マザーファンドの概要>

	1.112
ファンド名	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド
投資信託委託会社	大和住銀投信投資顧問株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
(再信託受託会社)	(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
基本的性格	親投資信託
運用基本方針	安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
ベンチマーク	-
主要投資対象	本邦通貨建て公社債および短期金融商品等を主要投資対象とします。

投資態度	本邦通貨建て公社債および短期金融商品等に投資を行い、利息等収入の確保を図りま
	す。
	資金動向、市況動向によっては上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	株式への投資は行いません。
	外貨建資産への投資は行いません。
	デリバティブ取引(有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引をいいます。)
	の利用はヘッジ目的に限定しません。
設定日	平成19年 2 月20日
信託期間	無期限
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支弁しま
	す(その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額
	等を記載することができません。)。
決算日	毎年7月25日(休業日の場合翌営業日)
ベンチマークに	
ついて	-
その他	-

#### (3)【運用体制】



- \*当ファンドの運用体制に係る運用部門の人員数は、平成26年11月末現在で約100名です。
- \*運用体制および人員数は、今後変更になる場合があります。
- \*運用リスク管理体制についての詳細は、後述の「3 投資リスク<リスクの管理体制>」に記載しております。
- \*当社では、社内業務規程等でファンドの運用におけるファンドマネージャーの権限および責任、 また信託財産の適正な運用とリスク管理を行うことを目的として運用に関する基本的事項を定め ております。

#### (4)【分配方針】

毎決算時(毎月の10日。ただし、休業日の場合は翌営業日)に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- イ.分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の 範囲内とします。
- 口.収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には、分配を行わないことがあります。
- ハ. 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を 行います。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

- イ.配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額(以下「配当等収益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。
- ロ.売買損益に評価損益を加減した利益金額(以下、「売買益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。
- 八.毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

収益分配金の支払いは、次の方法により行います。

イ.収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払います。

収益分配金の支払いは、原則として決算日から起算して5営業日までに開始します。

- 口.前項の規定にかかわらず、販売会社との間で締結した累積投資約款に基づく契約により収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社へ交付されます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、信託約款に定める各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。
- ハ.上記イ.に規定する収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

#### (5)【投資制限】

当ファンドは、委託会社による当ファンドの運用に関して以下のような一定の制限および限度を定めています。 信託約款に定める投資制限

#### イ.主な投資制限

- (イ)投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外の有価証券への直接投資は行いません。
- (口)投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- (八)外貨建資産への直接投資は行いません。
- (二)同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

#### 口、公社債の借入れの指図

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- (ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (八)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純 資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入 れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (二)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁するものとします。

#### 八.資金の借入れ

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払 資金手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を 目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金借入れ (コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金を もって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。
- (八)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営 業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(二)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

#### 二.受託会社による資金の立替え

- (イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受 託会社は資金の立替えをすることができます。
- (ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
- (八)上記(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

#### 法令による投資制限

デリバティブ取引等に係る投資制限 (金融商品取引業等に関する内閣府令)

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産総額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引等(新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

#### 3【投資リスク】

### <当ファンドの有するリスク>

当ファンドは、投資信託証券を通じて実質的に株式など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、円コースを除く各コースは、投資信託証券を通じて、実質的に為替取引を行うため、為替の変動による影響も受けます。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの投資目的は確実に達成されるものではなく、元本および元本からの収益を確保する保証はありませ*ん*。

投資家の皆様におかれましては、当ファンドの内容とリスクを十分ご理解のうえお申込みくださいますよう、よろ しくお願いいたします。

#### <基準価額の変動要因>

基準価額を変動させる要因として主に以下のリスクがあります。ただし、以下の説明はすべてのリスクを表したものではありません。

#### (1)価格変動リスク

当ファンドは、投資信託証券を通じて、実質的に株式等の値動きのある有価証券等に投資します。実質的な投資対象である有価証券等の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

#### (2)株価変動に伴うリスク

株価は、発行企業の業績や市場での需給等の影響を受け変動します。また、発行企業の信用状況にも 影響されます。これらの要因により、株価が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあ ります。

#### (3)為替リスク

#### [各コース(円コースを除く)]

円コースを除く各コースは主要投資対象とする外国投資信託証券を通じて、実質的に円売り、取引対 象通貨買いの為替取引を行います。そのため、円に対する取引対象通貨の為替変動の影響を受け、為替

相場が取引対象通貨に対して円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落するおそれがあります。な お、取引対象通貨の金利が円金利より低い場合、円と取引対象通貨との金利差相当分の為替取引による コストがかかることにご留意ください。

#### (4)信用リスク

株式の発行企業の財務状況等が悪化し、当該企業が経営不安や倒産等に陥ったときには、当該企業の株価は大きく下 落し、投資資金が回収できなくなることもあります。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

#### (5)流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等 が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券 等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバ ティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落する おそれがあります。

#### < その他の留意点 >

## (1)為替取引に関する留意点

主要投資対象の外国投資信託証券では、為替予約取引やそれに類似する取引であるNDF(直物為替先渡取引)等により 為替取引が行われます。これらの取引において取引価格に反映される為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収 益)/コスト(金利差相当分の費用)は、金利水準だけでなく当該通貨に対する市場参加者の期待や需給等の影響を受 けるため、金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。その結果、ファンドの投資成果は、実際 の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。

また、取引対象通貨によっては、為替管理規制や流動性等により為替取引ができなくなる場合や、金額が制限される 場合があります。

アジア3通貨コースでは、投資環境や資金動向および為替の変動等により、実質的な通貨配分が基本配分から大きく 乖離する場合があります。

## (2)繰上償還について

当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなる場合には、当該ファンドは繰上償還されま す。

また、日本株厳選ファンド全体の信託財産の受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合、およ び当ファンドの目的に合った運用を継続することができない事態となった場合等には、繰上償還されることがありま す。

#### (3)外国投資信託証券への投資について

当ファンドが投資対象とする外国投資信託証券で、当ファンドや当該外国投資信託証券を投資対象と する他のファンドで追加設定・解約等に伴う資金移動が発生し、当該外国投資信託証券において売買が 生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。また、外国投資信託証券か らわが国の株式へ投資する場合、わが国の投資信託証券から投資を行う場合と比べて税制が不利になる 場合があります。

#### (4)換金請求の受付に関する留意点

取引所 における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、当ファンドが主要投資対象と する投資信託証券の取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の受付を中止することお よびすでに受付けたご換金の受付を取消すことがあります。また、信託財産の資金管理等を円滑に行う ため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロ に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じです。

#### (5)クーリング・オフについて

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の 適用はありません。

(6)法令・税制・会計等の変更可能性について

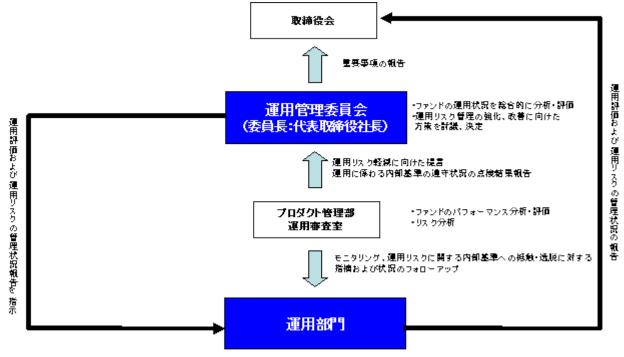
法令・税制・会計等は、変更される可能性があります。

#### <リスクの管理体制>

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。

名称および人員数	内容
運用管理委員会	ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク
(24名程度)	
リスク管理委員会	運用リスクを除く経営リスクを適時、的確に把握し、適切な具体的措
	建用リスグを除く経営リスグを過時、的難に指揮し、適切な具体的指   置を講じ、リスクの軽減・管理に努めます。
(18名程度)	
監査部	取締役会直轄として、各部室の業務が適正な内部管理態勢のもと、法
(6名程度)	令等に従って行われているかを点検します。
コンプライアンス・オフィサー	コンプライアンスの観点から各部室の指導・監督を行うと同時に、法
(1名)	令等の遵守体制の維持・強化に向けた役職員の啓蒙・教化に努めま
	す。
法務コンプライアンス部	社内規則の制定・改廃の点検を行うほか、インサイダー情報の管理や
(4名程度)	広報内容のチェック等、法令違反等を未然に防止するために日常的な
	活動を行います。
プロダクト管理部	約定内容と取引報告書を照合する等、発注業務の監視および約定価格
(12名程度)	の妥当性を点検します。
運用審査室	ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用
(5名程度)	   部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽
	減に向けた提言を行います。
トレーディング部	有価証券の売買発注は、トレーディング部が最良執行の観点を踏まえ
(19名程度)	て行います。

運用リスクの管理は、以下の体制で行います。



・運用リスク肥楓、自主的な管理

\*リスクの管理体制は、今後変更になる場合があります。

#### (参考情報)

#### ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

#### 円コース



#### ブラジルレアルコース

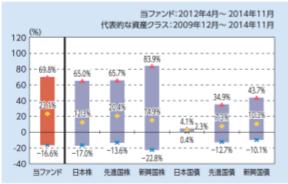


#### 豪ドルコース

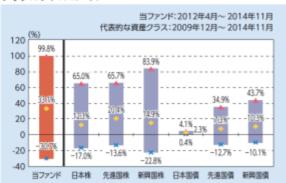


#### 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

#### 円コース



#### ブラジルレアルコース



#### 豪ドルコース



#### ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

#### アジア3通貨コース

#### 年間騰落率: 2012年4月~ 2014年11月 分配金再投資基準価額:2011年4月~2014年11月(%) 22,000 (円) 120 20,000 100 18,000 80 60 16,000 14,000 40 12,000 20 10,000 8,000 -20 6,000 -40 10/12 11/12 12/12 13/12 14/11

#### 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

#### アジア3通貨コース



#### 米ドルコース



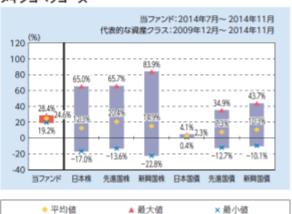
#### 米ドルコース



#### メキシコペソコース



#### メキシコペソコース



#### ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

#### トルコリラコース



※年間騰落率は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率を 表示しています。

分配金再投資基準価額(左目盛)

※年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を 再投資したものとして計算しているため、実際の基準価額に基づ いて計算した年間騰落率および実際の基準価額とは異なる場合が あります。

#### 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

#### トルコリラコース

平均值



▲ 最大値 ※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の 平均値・最大値・最小値を表示したものであり、当ファンドと代表 的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。全

×暴小镇

ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません ※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとし て計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間 騰落率とは異なる場合があります。

(注)上記グラフにおいて、当ファンドと代表的な資産クラスのデータ の期間が異なりますので、ご留意ください。

#### <各資産クラスの指数について>

年間腰落室(右目盛)

資産クラス	指数名	権利者
日本株	TOPIX(配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ペース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村證券株式会社
先進国債	シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)	Citigroup Index LLC
新興国債	JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注)上記指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利は、各権利者に帰属します。各権利者は、当ファンドの運用に関して一切の責任 を負いません。

#### 4【手数料等及び税金】

#### (1)【申込手数料】

申込手数料は、申込価額(発行価格)に申込手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率は、 3.78%(税抜3.5%)を上限とし、販売会社毎に定めた率とします。

ファンドの申込手数料(スイッチングの際の申込手数料を含みます。)については、お申込みの各販 売会社までお問い合わせください。

申込手数料には、消費税等相当額がかかります。

分配金自動再投資型において収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。 申込手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。

#### (2)【換金(解約)手数料】

ありません。

#### (3)【信託報酬等】

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.539%(税抜 1.425%)を乗じて得た金額とします。委託会社は販売会社に対して、販売会社の行う業務に対する代行手数料を支払い ます。委託会社、販売会社および受託会社の間の配分は以下の表のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.70%(税抜)	年率0.70%(税抜)	年率0.025%(税抜)

大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

当ファンドが投資対象とする投資信託証券では、管理報酬等が年率0.18%程度かかりますので、当 ファンドにおける実質的な信託報酬は年率1.719%(税込)程度です。

ただし、当ファンドが投資対象とする投資信託証券の管理報酬等には関係法人により下限金額が設定 されているものがあるため、当該投資信託証券の純資産総額によっては、当ファンドにおける実質的 な信託報酬が上記の率を超える場合があります。また、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買 時にかかる費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査にかかる費用、ファンドの設立にか かる費用、現地での登録料、法律顧問費用、名義書換事務代行費用、管理費用、為替管理費用、組入 有価証券の保管に関する費用、借入金や立替金に関する利息等は当ファンドが投資対象とする投資信 託証券が負担します。なお、当ファンドが投資対象とする投資信託証券における報酬は将来変更にな る場合があり、その場合は実質的な信託報酬率は変更されることになります。

キャッシュ・マネジメント・マザーファンドにおいては、信託報酬は収受されません。

上記の委託会社、販売会社および受託会社の間の信託報酬の配分はそれぞれ「ファンドの運用等の対 価」、「購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価」お よび「運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価」です。

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬にかかる消費税等相当額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します(税額は、税法 改正時には変更となります。)。

信託報酬の販売会社への配分は、委託会社が一旦信託財産から収受した後、各販売会社毎の取扱残高 に応じて支払います。委託会社は、信託報酬を収受したときは、販売会社に対して代行手数料を遅滞 なく支払うものとします。なお、販売会社への配分には、消費税等相当額がかかります。

#### (4)【その他の手数料等】

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、信託財産が負担します。この他に、売買委託 手数料に対する消費税等相当額、コール取引等に要する費用および外国における資産の保管等に要す る費用についても信託財産が負担します。信託財産の証券取引等に伴う手数料や税金は信託財産が負 担しますが、売買委託手数料等の証券取引に伴う手数料等は国や市場によって異なります。また、売 買金額によっても異なります。

有価証券の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用などについては、取引または請求のつど、信 託財産で負担することになります。これらの費用および当ファンドが投資対象とする投資信託証券およびマザー ファンドにおける信託財産で間接的にご負担いただく費用は、事前に計算できないため、その総額や計算方法等を 具体的に記載しておりません。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる 監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年 率0.01026%(税抜0.0095%)以内の率を乗じて得た額とし、各特定期末(毎年4月、10月に属する 計算期末)または信託終了時に信託財産中から支弁します。また、委託会社は信託財産の規模等を考 慮してその率または金額を変更することができます。

信託財産留保額はありません。

## (5)【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。なお、税法等が改正された場合は、以下の内容が 変更になることがあります。

## 個人の受益者に対する課税

・収益分配金の課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、配当所得として20.315%(所得税15%、復興特別所得

税0.315%および地方税5%)の税率 で源泉徴収され確定申告不要となります。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税(当ファンドは、配当控除の適用がありません。)を選択することができます。

#### ・解約時および償還時の課税

譲渡益(解約価額および償還価額から取得費(申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額等を含みます。)を控除した利益をいいます。)については、譲渡所得として20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315% および地方税5%)の税率が適用され、申告分離課税となります。なお、源泉徴収選択口座を選択した場合には、原則として確定申告不要となります。

所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

#### < 損益通算について>

解約時および償還時の譲渡損失(または譲渡益)については、上場株式等の譲渡益(または譲渡損失)との相殺が可能です。当該相殺後の譲渡損失については、確定申告により、申告分離課税を選択した場合の上場株式等の配当所得との損益通算が可能です。

また、源泉徴収選択口座内においても、解約時および償還時の譲渡損失(または譲渡益)については、上場株式等の譲渡益(または譲渡損失)と相殺され、当該相殺後の譲渡損失については、上場株式等の配当所得との損益通算が可能です。

#### <少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」について>

公募株式投資信託は税法上、平成26年1月1日以降の少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額に対しては、15.315% (所得税15%および復興特別所得税0.315%)の税率 で源泉徴収されます。

所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

#### <益金不算入制度について>

当ファンドは、益金不算入制度の適用はありません。

#### (参考)

#### < 個別元本について >

- ・追加型証券投資信託を保有する受益者毎の取得元本(申込手数料および申込手数料にかかる消費税等 相当額は含まれません。)が個別元本にあたります。
- ・受益者が同一ファンドを複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受 益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- ・同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、「分配金受取型」と「分配金自動再投資型」の両コースで取得する場合にはコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります(「元本払戻金(特別分配金)」については、下記の<収益分配金の課税について>を参照)。

#### < 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区別があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、 当該収益分配金落ち後の基準価額が個別元本を下回っている場合は、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

- \*上記の内容は、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。
- \*課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### 5【運用状況】

#### 【日本株厳選ファンド・円コース】

#### (1)【投資状況】

(平成26年11月末現在)

1 100=0 1 11/3/14/01 /			
投資資産の種類	国・地域名	時価合計 (円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	275,683	0.00%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	11,631,768,323	92.66%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		921,076,547	7.34%
純資産総額		12,553,120,553	100.00%

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### (2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成26年11月末現在)

#### イ.主要銘柄の明細

		銘柄名 国· 地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
	1	Japan Value Equity Concentrated Fund JPY Class	投資信託受益証 券	11,168,284,516	1.0258	1.0415	-	92.66%
L		ケイマン諸島	-		11,457,286,442	11,631,768,323	-	
	')	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	親投資信託受益 証券	270,889	1.0175	1.0177	-	0.00%
L		日本	-	L = 1/224617 - 25	275,656	275,683	-	

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### 口.投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	92.66%
親投資信託受益証券	0.00%
合計	92.66%

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

#### ハ.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

#### 【投資不動産物件】

(平成26年11月末現在)

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

(平成26年11月末現在)

該当事項はありません。

#### (3)【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額(百万円) (分配落) (分配付)		1口当りの純資産額(円)	
			(分配落)	(分配付)
設定時 (平成23年4月26日)	677	-	1.0000	-
第 1 特定期間末 (平成23年10月11日)	580	-	0.8581	-

			тэтім ни.	
第 2 特定期間末 ( 平成24年 4 月10日 )	106	-	0.9399	-
第 3 特定期間末 (平成24年10月10日)	106	-	0.8375	-
第 4 特定期間末 ( 平成25年 4 月10日 )	375	375	1.3047	1.3057
第 5 特定期間末 (平成25年10月10日)	3,381	3,394	1.3863	1.3923
平成25年11月末日	4,276	-	1.4926	-
平成25年12月末日	3,644	-	1.5610	-
平成26年1月末日	2,749	-	1.4579	-
平成26年2月末日	2,910	-	1.4394	-
平成26年3月末日	2,837	-	1.3810	-
第 6 特定期間末 (平成26年 4 月10日)	2,978	2,999	1.3512	1.3612
平成26年4月末日	3,045	-	1.3659	-
平成26年 5 月末日	3,218	-	1.4250	-
平成26年6月末日	3,316	-	1.4895	-
平成26年7月末日	2,996	-	1.5425	-
平成26年8月末日	3,095	-	1.5364	-
平成26年9月末日	3,178	-	1.6124	-
第7特定期間末 (平成26年10月10日)	2,849	2,943	1.4827	1.5297
平成26年10月末日	4,208	-	1.4975	-
平成26年11月末日	12,553	-	1.5931	-

<sup>(</sup>注)純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

#### 【分配の推移】

期間	1口当りの分配金(円)
第 1 特定期間 (平成23年 4 月26日~平成23年10月11日)	0
第 2 特定期間 ( 平成23年10月12日 ~ 平成24年 4 月10日 )	0
第3特定期間(平成24年4月11日~平成24年10月10日)	0
第 4 特定期間(平成24年10月11日~平成25年 4 月10日)	0.0010
第 5 特定期間 (平成25年 4 月11日~平成25年10月10日)	0.0060
第 6 特定期間(平成25年10月11日~平成26年 4 月10日)	0.0100
第7特定期間(平成26年4月11日~平成26年10月10日)	0.0470

#### 【収益率の推移】

期間	収益率
第 1 特定期間 ( 平成23年 4 月26日 ~ 平成23年10月11日 )	14.2%
第 2 特定期間(平成23年10月12日~平成24年 4 月10日)	9.5%
第 3 特定期間 ( 平成24年 4 月11日 ~ 平成24年10月10日 )	10.9%
第 4 特定期間(平成24年10月11日~平成25年 4 月10日)	55.9%
第 5 特定期間 ( 平成25年 4 月11日 ~ 平成25年10月10日 )	6.7%
第 6 特定期間(平成25年10月11日~平成26年 4 月10日)	1.8%
第7特定期間(平成26年4月11日~平成26年10月10日)	13.2%

<sup>(</sup>注) 収益率 = (当特定期末分配付基準価額 - 前特定期末分配落基準価額) ÷ 前特定期末分配落基準価額×100

#### (4)【設定及び解約の実績】

- / ERROCING MINISTER CONSTRU		
期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第 1 特定期間 (平成23年 4 月26日~平成23年10月11日)	918,499,674	242,209,823
第 2 特定期間 (平成23年10月12日~平成24年 4 月10日)	454,319,788	1,017,459,507
第 3 特定期間(平成24年 4 月11日~平成24年10月10日)	47,628,602	33,612,202
第 4 特定期間(平成24年10月11日~平成25年 4 月10日)	492,257,021	331,925,306
第 5 特定期間 (平成25年 4 月11日~平成25年10月10日)	2,891,141,427	739,197,232
第 6 特定期間 (平成25年10月11日~平成26年4月10日)	2,080,190,014	2,314,872,316
第7特定期間(平成26年4月11日~平成26年10月10日)	1,007,665,636	1,290,435,078

<sup>(</sup>注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

### 【日本株厳選ファンド・ブラジルレアルコース】

(1)【投資状況】 (平成26年11月末現在)

平成20年11月末現住)			
投資資産の種類	国・地域名	時価合計 (円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	18,988,430	0.02%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	89,526,201,016	97.22%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	-	2,544,494,747	2.76%
純資産総額		92,089,684,193	100.00%

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成26年11月末現在)

イ.主要銘柄の明細

銘柄名 国• 地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
Japan Value Equity Concentrated Fund BRL Class	投資信託受益証 券	82,634,484,970	1.0172	1.0834	-	97.22%
ケイマン諸島	-		84,061,151,781	89,526,201,016	-	
キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	親投資信託受益 証券	18,658,181	1.0175	1.0177	-	0.02%
日本	-		18,986,564	18,988,430	-	

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### 口.投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	97.22%
親投資信託受益証券	0.02%
合計	97.24%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

【投資不動産物件】

(平成26年11月末現在) 該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】 (平成26年11月末現在) 該当事項はありません。

## (3)【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額(	(百万円)	1 口当りの純資	産額(円)
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
設定時 (平成23年 4 月26日)	22,288	-	1.0000	-
第 1 特定期間末 (平成23年10月11日)	13,477	13,955	0.7147	0.7387
第 2 特定期間末 ( 平成24年 4 月10日 )	2,432	2,617	0.7928	0.8288
第 3 特定期間末 ( 平成24年10月10日 )	2,114	2,231	0.5988	0.6348
第 4 特定期間末 ( 平成25年 4 月10日 )	8,331	8,547	1.1582	1.1982
第 5 特定期間末 ( 平成25年10月10日 )	32,231	33,744	1.0665	1.126
平成25年11月末日	37,238	-	1.1490	-
平成25年12月末日	37,903	-	1.2147	-
平成26年1月末日	32,548	-	1.0797	-
平成26年2月末日	36,156	-	1.0875	
平成26年3月末日	37,788	-	1.0847	
第 6 特定期間末 ( 平成26年 4 月10日 )	36,360	38,552	1.0651	1.133
平成26年4月末日	37,485	-	1.0801	
平成26年5月末日	38,623	-	1.1182	
平成26年 6 月末日	37,360	-	1.1715	
平成26年7月末日	40,237	- [	1.1960	
平成26年8月末日	47,669	-	1.1918	
平成26年9月末日	57,364	-	1.2042	
第7特定期間末 (平成26年10月10日)	57,203	61,753	1.1200	1.237
平成26年10月末日	68,587	-	1.1444	
平成26年11月末日	92,089	-	1.2646	

(注)純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

## 【分配の推移】

期間	1口当りの分配金(円)
第 1 特定期間 (平成23年 4 月26日~平成23年10月11日)	0.0240
第 2 特定期間 ( 平成23年10月12日 ~ 平成24年 4 月10日 )	0.0360

第 3 特定期間 (平成24年 4 月11日~平成24年10月10日)	0.0360
第 4 特定期間 (平成24年10月11日~平成25年 4 月10日)	0.0400
第 5 特定期間 (平成25年 4 月11日~平成25年10月10日)	0.0600
第 6 特定期間 (平成25年10月11日~平成26年 4 月10日)	0.0680
第 7 特定期間 ( 平成26年 4 月11日 ~ 平成26年10月10日 )	0.1170

#### 【収益率の推移】

期間	収益率
第 1 特定期間 ( 平成23年 4 月26日 ~ 平成23年10月11日 )	26.1%
第 2 特定期間 (平成23年10月12日~平成24年4月10日)	16.0%
第 3 特定期間 (平成24年 4 月11日~平成24年10月10日)	19.9%
第 4 特定期間 (平成24年10月11日~平成25年 4 月10日)	100.1%
第 5 特定期間 (平成25年 4 月11日~平成25年10月10日)	2.7%
第 6 特定期間 (平成25年10月11日~平成26年 4 月10日)	6.2%
第 7 特定期間 (平成26年 4 月11日~平成26年10月10日)	16.1%

(注) 収益率=(当特定期末分配付基準価額-前特定期末分配落基準価額)÷前特定期末分配落基準価額×100

#### (4)【設定及び解約の実績】

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第 1 特定期間(平成23年 4 月26日~平成23年10月11日)	25,119,570,971	6,261,512,071
第 2 特定期間 (平成23年10月12日~平成24年 4 月10日)	3,248,191,197	19,038,283,538
第 3 特定期間(平成24年 4 月11日~平成24年10月10日)	2,378,763,053	1,916,414,468
第 4 特定期間(平成24年10月11日~平成25年 4 月10日)	11,315,428,381	7,652,517,890
第 5 特定期間 (平成25年 4 月11日~平成25年10月10日)	34,010,400,466	10,981,176,234
第6特定期間(平成25年10月11日~平成26年4月10日)	22,583,161,731	18,666,266,977
第7特定期間(平成26年4月11日~平成26年10月10日)	37,331,910,013	20,395,008,000

<sup>(</sup>注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

#### 【日本株厳選ファンド・豪ドルコース】

## (1)【投資状況】

(平成26年11月末現在)

1 200=4 1 117 311 1170 1= 7			
投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	691,920	0.00%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	20,268,572,824	96.58%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	•	717,804,713	3.42%
純資産総額	20,987,069,457	100.00%	

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成26年11月末現在)

## イ.主要銘柄の明細

	銘柄名	種類	株数、口数	簿価単価(円)	評価単価(円)	利率(%)	投資
	国• 地域	業種	又は額面金額	簿価(円)	時価(円)	償還期限	比率
1	Japan Value Equity	投資信託受益証	18,907,250,769	1.0383	1.0720	-	96.58%
Ι ΄	Concentrated Fund AUD Class	券	10,001,200,100	1.0000	1.0720		30.00%
	ケイマン諸島	-		19,632,280,147	20,268,572,824	-	
2	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	親投資信託受益 証券	679,887	1.0175	1.0177	-	0.00%
	日本	-		691,853	691,920	-	

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### 口.投資有価証券の種類別投資比率

-	· 及只有两趾为 少注然别及只比于	
	種類別	投資比率
	投資信託受益証券	96.58%
	親投資信託受益証券	0.00%
	合計	96.58%

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

#### ハ.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

#### 【投資不動産物件】

(平成26年11月末現在)

該当事項はありません。

### 【その他投資資産の主要なもの】

(平成26年11月末現在)

該当事項はありません。

## (3)【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額	(百万円)	1口当りの純	<u> </u>
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
設定時 (平成23年 4 月26日)	3,987	-	1.0000	-
第 1 特定期間末 (平成23年10月11日)	3,035	3,085	0.7447	0.7567
第 2 特定期間末 (平成24年 4 月10日)	761	779	0.9079	0.9259
第 3 特定期間末 (平成24年10月10日)	540	555	0.7690	0.7870
第 4 特定期間末 ( 平成25年 4 月10日 )	448	456	1.5410	1.5620
第 5 特定期間末 (平成25年10月10日)	2,452	2,510	1.4298	1.4658
平成25年11月末日	3,516	-	1.5559	-
平成25年12月末日	3,672	•	1.6354	•
平成26年1月末日	2,719	•	1.4661	1
平成26年2月末日	3,000	-	1.4648	-
平成26年3月末日	3,157	•	1.4574	•
第 6 特定期間末 (平成26年 4 月10日)	3,134	3,243	1.4176	1.4696
平成26年4月末日	3,302	-	1.4328	-
平成26年5月末日	3,473	•	1.4787	•
平成26年6月末日	3,733	-	1.5500	-
平成26年7月末日	4,454	•	1.5955	•
平成26年8月末日	7,851	•	1.5908	1
平成26年9月末日	12,297	•	1.6238	-
第7特定期間末 (平成26年10月10日)	12,687	13,201	1.4989	1.6139
平成26年10月末日	15,334	-	1.5337	-
平成26年11月末日	20,987	-	1.7095	-

(注)純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

#### 【分配の推移】

70世後1	
期間	1口当りの分配金(円)
第 1 特定期間 (平成23年 4 月26日~平成23年10月11日)	0.0120
第 2 特定期間 ( 平成23年10月12日 ~ 平成24年 4 月10日 )	0.0180
第 3 特定期間(平成24年 4 月11日~平成24年10月10日)	0.0180
第 4 特定期間(平成24年10月11日~平成25年 4 月10日)	0.0210
第 5 特定期間(平成25年 4 月11日 ~ 平成25年10月10日)	0.0360
第 6 特定期間 (平成25年10月11日~平成26年 4 月10日)	0.0520
第7特定期間(平成26年4月11日~平成26年10月10日)	0.1150

#### 【収益率の推移】

期間	収益率
第 1 特定期間 ( 平成23年 4 月26日 ~ 平成23年10月11日 )	24.3%
第 2 特定期間(平成23年10月12日~平成24年 4 月10日)	24.3%
第3特定期間(平成24年4月11日~平成24年10月10日)	13.3%
第 4 特定期間(平成24年10月11日~平成25年 4 月10日)	103.1%
第 5 特定期間(平成25年 4 月11日~平成25年10月10日)	4.9%
第 6 特定期間 ( 平成25年10月11日 ~ 平成26年 4 月10日 )	2.8%
第 7 特定期間 ( 平成26年 4 月11日 ~ 平成26年10月10日 )	13.8%

(注)収益率=(当特定期末分配付基準価額-前特定期末分配落基準価額)÷前特定期末分配落基準価額×100

## (4)【設定及び解約の実績】

( )	4)【以足汉U附约00关稿】		
	期間	設定総額(円)	解約総額(円)
	第 1 特定期間(平成23年 4 月26日~平成23年10月11日)	4,453,244,305	376,527,557
	第 2 特定期間(平成23年10月12日~平成24年 4 月10日)	939,577,119	4,177,356,410
	第3特定期間(平成24年4月11日~平成24年10月10日)	668,121,772	804,696,813
	第4特定期間(平成24年10月11日~平成25年4月10日)	606,100,996	1,017,645,629
	第 5 特定期間(平成25年 4 月11日~平成25年10月10日)	2,004,583,887	580,361,454
	第 6 特定期間(平成25年10月11日~平成26年 4 月10日)	1,638,437,697	1,142,127,134
ĺ	第 7 特定期間 ( 平成26年 4 月11日 ~ 平成26年10月10日 )	7,808,001,483	1,554,726,424

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

#### 【日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース】

## (1)【投資状況】

(平成26年11月末現在)

	Γ	投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
--	---	---------	-------	---------	------

大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

親投資信託受益証券 0.00% 日本 9,956 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド) 投資信託受益証券 ケイマン諸島 10,595,530,339 94.32% コール・ローン、 その他の資産(負債控除後) 637,463,419 5.67% 純資産総額 11,233,003,714 100.00%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成26年11月末現在)

イ.主要銘柄の明細

	銘柄名 国· 地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
11 '	lue Equity ated Fund Asia Class	投資信託受益証 券	9,677,167,175	1.0590	1.0949	-	94.32%
ケイマン	諸島	-		10,248,550,079	10,595,530,339	-	
2 キャッシ ザーファ		親投資信託受益 証券	9,783	1.0175	1.0177	-	0.00%
日本		-		9,955	9,956	-	

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### 口.投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	94.32%
親投資信託受益証券	0.00%
合計	94.33%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

#### ハ.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

#### 【投資不動産物件】

(平成26年11月末現在)

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

(平成26年11月末現在)

該当事項はありません。

#### (3)【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額	(百万円)	1 口当りの純資	産額(円)
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
設定時 ( 平成23年 4 月26日 )	650	-	1.0000	-
第 1 特定期間未 (平成23年10月11日)	612	620	0.7811	0.791
第 2 特定期間末 ( 平成24年 4 月10日 )	82	85	0.8913	0.906
第 3 特定期間末 ( 平成24年10月10日 )	47	49	0.7465	0.761
第 4 特定期間末 ( 平成25年 4 月10日 )	277	280	1.3917	1.412
第 5 特定期間末 ( 平成25年10月10日 )	2,504	2,588	1.3193	1.367
平成25年11月末日	2,867	-	1.4783	
平成25年12月末日	2,282	-	1.5813	
平成26年1月末日	1,631	-	1.4324	
平成26年2月末日	1,656	-	1.4189	
平成26年3月末日	1,632	-	1.3912	
第 6 特定期間末 (平成26年 4 月10日)	1,566	1,643	1.3371	1.393
平成26年4月末日	1,640	-	1.3469	
平成26年5月末日	1,687	-	1.3961	
平成26年6月末日	1,736	-	1.4243	
平成26年7月末日	1,795	-	1.5047	
平成26年8月末日	3,201	-	1.4864	
平成26年9月末日	5,731	-	1.5906	·
第7特定期間末 (平成26年10月10日)	5,738	5,983	1.4571	1.572

平成26年10月末日	6,673	ı	1.4940	-
平成26年11月末日	11,233	-	1.7069	-

(注)純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

#### 【分配の推移】

期間	1口当りの分配金(円)
第 1 特定期間 (平成23年 4 月26日~平成23年10月11日)	0.0100
第 2 特定期間 ( 平成23年10月12日 ~ 平成24年 4 月10日 )	0.0150
第 3 特定期間 (平成24年 4 月11日~平成24年10月10日)	0.0150
第 4 特定期間(平成24年10月11日~平成25年 4 月10日)	0.0205
第 5 特定期間 (平成25年 4 月11日~平成25年10月10日)	0.0480
第 6 特定期間 (平成25年10月11日~平成26年 4 月10日)	0.0560
第7特定期間(平成26年4月11日~平成26年10月10日)	0.1150

#### 【収益率の推移】

期間	収益率
第 1 特定期間 (平成23年 4 月26日~平成23年10月11日)	20.9%
第 2 特定期間 ( 平成23年10月12日 ~ 平成24年 4 月10日 )	16.0%
第3特定期間(平成24年4月11日~平成24年10月10日)	14.6%
第 4 特定期間 (平成24年10月11日~平成25年 4 月10日)	89.2%
第 5 特定期間 (平成25年 4 月11日~平成25年10月10日)	1.8%
第 6 特定期間 (平成25年10月11日~平成26年 4 月10日)	5.6%
第7特定期間(平成26年4月11日~平成26年10月10日)	17.6%

(注) 収益率 = (当特定期末分配付基準価額 - 前特定期末分配落基準価額)÷前特定期末分配落基準価額×100

#### (4)【設定及び解約の実績】

一、「、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、		
期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第 1 特定期間 (平成23年 4 月26日~平成23年10月11日)	870,166,725	86,339,751
第 2 特定期間(平成23年10月12日~平成24年4月10日)	108,742,114	799,972,114
第 3 特定期間(平成24年 4 月11日~平成24年10月10日)	251,160	28,670,409
第 4 特定期間(平成24年10月11日~平成25年 4 月10日)	317,410,744	181,997,049
第 5 特定期間(平成25年 4 月11日~平成25年10月10日)	2,237,921,661	539,312,531
第 6 特定期間(平成25年10月11日~平成26年4月10日)	544,919,888	1,271,876,204
第7特定期間(平成26年4月11日~平成26年10月10日)	3,386,765,924	620,041,303

<sup>(</sup>注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

## 【日本株厳選ファンド・米ドルコース】

## (1)【投資状況】

#### (平成26年11月末現在)

<u> </u>			
投資資産の種類	時価合計 (円)	投資比率	
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	200,177	0.00%
投資信託受益証券	投資信託受益証券ケイマン諸島		
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	853,689,609	3.88%	
純資産総額	21,974,810,609	100.00%	

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成26年11月末現在)

イ.主要銘柄の明細

		銘柄名 国· 地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
	1	Japan Value Equity Concentrated Fund USD Class	投資信託受益証 券	19,206,075,133	1.0580	1.0997	-	96.11%
L		ケイマン諸島	-		20,320,529,894	21,120,920,823	-	
		キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	親投資信託受益 証券	196,696	1.0175	1.0177	-	0.00%
		日本	-		200,157	200,177	-	

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### 口.投資有価証券の種類別投資比率

٠.	. 汉县日间四分少往积州汉县亿十	
	種類別	投資比率
	投資信託受益証券	96.11%
	親投資信託受益証券	0.00%
ĺ	合計	96.12%

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

#### ハ.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

#### 【投資不動産物件】

(平成26年11月末現在) 該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】 (平成26年11月末現在) 該当事項はありません。

## (3)【運用実績】

#### 【純資産の推移】

	純資産総額	(百万円)	1口当りの純	資産額(円)
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
設定時 (平成25年7月26日)	20	•	1.0000	-
第 1 特定期間末 (平成25年10月10日)	2,584	-	1.0331	-
平成25年11月末日	3,042	-	1.1677	-
平成25年12月末日	4,162	-	1.2548	-
平成26年1月末日	6,459	-	1.1514	-
平成26年2月末日	9,083	-	1.1304	-
平成26年3月末日	9,741	-	1.0932	-
第 2 特定期間末 ( 平成26年 4 月10日 )	9,582	9,638	1.0552	1.0632
平成26年4月末日	10,382	-	1.0736	-
平成26年5月末日	11,063	-	1.1091	-
平成26年6月末日	10,907	-	1.1551	-
平成26年7月末日	10,516	-	1.2122	-
平成26年8月末日	10,206	-	1.2180	-
平成26年9月末日	12,060	-	1.3427	-
第 3 特定期間末 (平成26年10月10日)	11,606	11,901	1.2322	1.2642
平成26年10月末日	14,253	-	1.2578	-
平成26年11月末日	21,974	-	1.4545	-

<sup>(</sup>注)純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

### 【分配の推移】

期間	1口当りの分配金(円)
第 1 特定期間 (平成25年 7 月26日 ~ 平成25年10月10日 )	0
第 2 特定期間 (平成25年10月11日~平成26年 4 月10日)	0.0080
第 3 特定期間 (平成26年 4 月11日~平成26年10月10日)	0.0320

#### 【収益率の推移】

期間	収益率
第 1 特定期間 (平成25年 7 月26日~平成25年10月10日)	3.3%
第 2 特定期間 ( 平成25年10月11日 ~ 平成26年 4 月10日 )	2.9%
第 3 特定期間 ( 平成26年 4 月11日 ~ 平成26年10月10日 )	19.8%

<sup>(</sup>注) 収益率 = (当特定期末分配付基準価額 - 前特定期末分配落基準価額) - 前特定期末分配落基準価額×100

## (4)【設定及び解約の実績】

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第 1 特定期間 (平成25年 7 月26日~平成25年10月10日)	2,680,333,175	178,275,468
第 2 特定期間(平成25年10月11日~平成26年4月10日)	9,110,781,187	2,532,254,975
第 3 特定期間(平成26年 4 月11日~平成26年10月10日)	6,123,434,152	5,784,746,368

<sup>(</sup>注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

## 【日本株厳選ファンド・メキシコペソコース】

#### (1)【投資状況】

(平成26年11月末現在)

7,000   17,111   17			
投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	200,177	0.01%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,790,855,733	90.86%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		180,050,848	9.13%
純資産総額	1,971,106,758	100.00%	

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### (2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成26年11月末現在)

イ.主要銘柄の明細

銘柄名	種類	株数、口数	簿価単価(円)	評価単価(円)	利率(%)	投資
国・地域	業種	又は額面金額	簿価(円)	時価(円)	償還期限	比率

1	Japan Value Equity Concentrated Fund MXN Class	投資信託受益証 券	1,653,453,729	1.0550	1.0831	-	90.86%
	ケイマン諸島	-		1,744,495,829	1,790,855,733	-	
	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	親投資信託受益 証券	196,696	1.0175	1.0177	-	0.01%
	日本	-		200,157	200,177	-	

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### 口.投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	90.86%
親投資信託受益証券	0.01%
合計	90.87%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

#### ハ.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

#### 【投資不動産物件】

(平成26年11月末現在)

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

(平成26年11月末現在)

該当事項はありません。

#### (3)【運用実績】

## 【純資産の推移】

【純真産の推移】				
	純資産総額	(百万円)	1口当りの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
設定時 (平成25年7月26日)	20	-	1.0000	-
第 1 特定期間末 (平成25年10月10日)	1,304	1,308	0.9854	0.9884
平成25年11月末日	802	-	1.1275	-
平成25年12月末日	729	-	1.2169	-
平成26年1月末日	721	-	1.0922	-
平成26年2月末日	814	-	1.0742	-
平成26年3月末日	797	-	1.0528	-
第 2 特定期間末 ( 平成26年 4 月10日 )	792	809	1.0140	1.0360
平成26年4月末日	833	-	1.0301	-
平成26年 5 月末日	903	-	1.0854	-
平成26年 6 月末日	953	-	1.1163	-
平成26年7月末日	981	-	1.1576	-
平成26年8月末日	1,037	-	1.1635	-
平成26年9月末日	1,382	-	1.2480	-
第 3 特定期間末 (平成26年10月10日)	1,317	1,358	1.1567	1.2027
平成26年10月末日	1,360	-	1.1791	-
平成26年11月末日	1,971	-	1.3468	-

<sup>(</sup>注)純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

#### 【分配の推移】

期間	1口当りの分配金(円)
第 1 特定期間 (平成25年 7 月26日~平成25年10月10日)	0.0030
第 2 特定期間 (平成25年10月11日~平成26年4月10日)	0.0220
第 3 特定期間 (平成26年 4 月11日~平成26年10月10日)	0.0460

## 【収益率の推移】

期間	収益率
第 1 特定期間 (平成25年 7 月26日 ~ 平成25年10月10日 )	1.2%
第 2 特定期間 (平成25年10月11日~平成26年 4 月10日)	5.1%
第 3 特定期間 (平成26年 4 月11日~平成26年10月10日)	18.6%

<sup>(</sup>注) 収益率 = (当特定期末分配付基準価額 - 前特定期末分配落基準価額) - 前特定期末分配落基準価額×100

## (4)【設定及び解約の実績】

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第 1 特定期間 (平成25年 7 月26日~平成25年10月10日)	1,379,397,918	55,488,805
第 2 特定期間(平成25年10月11日~平成26年4月10日)	665,832,061	1,208,541,598
第3特定期間(平成26年4月11日~平成26年10月10日)	793,609,407	435,927,898

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

#### 【日本株厳選ファンド・トルコリラコース】

#### (1)【投資状況】

(平成26年11月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計 (円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	200,177	0.03%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	644,721,248	93.62%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	43,760,147	6.35%	
純資産総額	688,681,572	100.00%	

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### (2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成26年11月末現在)

イ.主要銘柄の明細

		銘柄名 国· 地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
	1	Japan Value Equity Concentrated Fund TRY Class	投資信託受益証 券	577,551,956	1.0400	1.1163	-	93.62%
L		ケイマン諸島	-		600,690,065	644,721,248	-	
	2	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	親投資信託受益 証券	196,696	1.0175	1.0177	-	0.03%
		日本	-		200,157	200,177	-	

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### 口.投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	93.62%
親投資信託受益証券	0.03%
合計	93.65%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

#### ハ.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

#### 【投資不動産物件】

(平成26年11月末現在)

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

(平成26年11月末現在)

該当事項はありません。

### (3)【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額	(百万円)	1 口当りの純貧	資産額(円)
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
設定時 (平成25年7月26日)	20	•	1.0000	-
第 1 特定期間末 (平成25年10月10日)	70	70	0.9952	1.0002
平成25年11月末日	101	ı	1.1148	-
平成25年12月末日	89	•	1.1254	1
平成26年 1 月末日	128	•	0.9952	-
平成26年2月末日	145	ı	0.9863	-
平成26年3月末日	159	•	0.9722	1
第 2 特定期間末 (平成26年 4 月10日)	159	163	0.9690	1.0030
平成26年4月末日	166	-	0.9898	-
平成26年 5 月末日	235	-	1.0395	-
平成26年6月末日	294	-	1.0699	-
平成26年7月末日	336	-	1.1147	-
平成26年8月末日	494	-	1.1110	-
平成26年9月末日	711	-	1.1611	-
第 3 特定期間末 (平成26年10月10日)	658	680	1.0739	1.1299
平成26年10月末日	694	-	1.1331	-
平成26年11月末日	688	-	1.3183	-

(注)純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

#### 【分配の推移】

▼22日0-021日12-1	
期間	1口当りの分配金(円)
第 1 特定期間 ( 平成25年 7 月26日 ~ 平成25年10月10日 )	0.0050
第 2 特定期間 (平成25年10月11日~平成26年 4 月10日)	0.0340
第3特定期間(平成26年4月11日~平成26年10月10日)	0.0560

## 【収益率の推移】

期間	収益率
第 1 特定期間 (平成25年 7 月26日~平成25年10月10日)	0.0%
第 2 特定期間(平成25年10月11日~平成26年 4 月10日)	0.8%
第3特定期間(平成26年4月11日~平成26年10月10日)	16.6%

(注)収益率=(当特定期末分配付基準価額-前特定期末分配落基準価額)÷前特定期末分配落基準価額×100

#### (4)【設定及び解約の実績】

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第 1 特定期間 (平成25年 7 月26日~平成25年10月10日)	71,003,417	467,842
第 2 特定期間 (平成25年10月11日~平成26年 4 月10日)	141,409,071	47,092,942
第3特定期間(平成26年4月11日~平成26年10月10日)	626,651,963	178,683,239

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

#### (参考)マザーファンドの運用状況

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

## (1) 投資状況

(平成26年11月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
国債証券	日本	2,981,353,600	59.95%
地方債証券	日本	100,233,500	2.02%
社債券	日本	806,220,800	16.21%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		1,085,295,408	21.82%
純資産総額		4,973,103,308	100.00%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### (2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成26年11月末現在)

	_イ.主要銘柄の明細 ┃ 銘柄名	種類	株数、口数	簿価単価(円)	評価単価(円)	利率(%)	 投資
	国・地域	業種	又は額面金額	簿価(円)	時価(円)	償還期限	比率
1	329 2年国債	国債証券	890,000,000	100.12	100.10	0.2000	17.92%
	日本	-		891,121,400	890,943,400	2015/06/15	
2	323 2年国債	国債証券	700,000,000	100.02	100.00	0.1000	14.08%
	日本	-		700,182,000	700,021,000	2014/12/15	
3	326 2年国債	国債証券	590,000,000	100.03	100.02	0.1000	11.87%
	日本	-		590,194,700	590,165,200	2015/03/15	
4	328 2年国債	国債証券	400,000,000	100.05	100.04	0.1000	8.05%
	日本	-		400,208,000	400,176,000	2015/05/15	
5	324 2年国債	国債証券	400,000,000	100.02	100.01	0.1000	8.04%
	日本	-		400,096,000	400,048,000	2015/01/15	
6	376 東北電力	社債券	100,000,000	103.49	103.50	3.7000	2.08%
	日本	-		103,497,000	103,504,000	2015/11/25	
7	405 中部電力	社債券	100,000,000	101.88	101.60	4.1500	2.04%
	日本	-		101,880,000	101,605,000	2015/04/24	
8	1 日生2010基金	社債券	100,000,000	100.53	100.42	0.8800	2.02%
	日本	-		100,530,000	100,421,800	2015/08/05	
9	31 野村ホールデイング	社債券	100,000,000	100.57	100.36	0.8100	2.02%
	日本	-		100,575,000	100,362,500	2015/06/22	
10	13 リコーリース	社債券	100,000,000	100.37	100.23	0.6080	2.02%
	日本	-		100,371,000	100,233,900	2015/05/21	
11	22-3 千葉県5年	地方債証券	100,000,000	100.34	100.23	0.4800	2.02%
	日本	-		100,343,000	100,233,500	2015/06/25	
12	3 テルモ	社債券	100,000,000	100.14	100.04	0.3520	2.01%
	日本	-		100,146,000	100,047,100	2015/03/02	
13	58 小田急電鉄	社債券	100,000,000	100.12	100.02	0.3400	2.01%
	日本			100,120,000	100,028,000	2015/01/23	
14	1 コカ・コーラウエスト	社債券	100,000,000	100.19	100.01	0.6830	2.01%

大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

日本 | - | 100,197,000 | 100,018,500 | 2014/12/17 | |

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### 口.投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
国債証券	59.95%
社債券	16.21%
地方債証券	2.02%
合計	78.18%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

#### ハ.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

投資不動産物件 (平成26年11月末現在) 該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの (平成26年11月末現在) 該当事項はありません。

## (参考情報)

2014年11月28日現在















- 純資産総額:右目盛基準価額:左目盛
- 分配金再投資基準価額:左目盛
- \* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しております。

# 分配の推移

23 HO - 2 JE 12							
	円コース	ブラジルレアルコース	豪ドルコース	アジア3通貨コース	米ドルコース	メキシコベソコース	トルコリラコース
2014年11月	250円	250円	250円	250円	100円	100円	100円
2014年10月	250円	250円	250円	250円	100円	100円	100円
2014年9月	50円	200円	200円	200円	50円	80円	100円
2014年8月	50円	200円	200円	200円	50円	80円	100円
2014年7月	50円	200円	200円	200円	50円	80円	100円
直近1年間累計	810円	2,000円	1,860円	1,880円	500円	750円	950円
設定来累計	890円	4,060円	2,970円	3,045円	500円	810円	1,050円

<sup>\*</sup>分配金は1万口当たり、税引前

# 主要な資産の状況

# 円コース

投資銘柄	投資比率
Japan Value Equity Concentrated Fund JPY Class	92.7%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.0%

## 豪ドルコース

投資銘柄	投資比率
Japan Value Equity Concentrated Fund AUD Class	96.6%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.0%

## 米ドルコース

投資銘柄	投資比率
Japan Value Equity Concentrated Fund USD Class	96.1%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.0%

# トルコリラコース

投資銘柄	投資比率
Japan Value Equity Concentrated Fund TRY Class	93.6%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.0%

<sup>\*</sup>投資比率は全て純資産総額対比

# ブラジルレアルコース

投資銘柄	投資比率
Japan Value Equity Concentrated Fund BRL Class	97.2%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.0%

## アジア3通貨コース

投資銘柄	投資比率
Japan Value Equity Concentrated Fund Asia Class	94.3%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.0%

## メキシコペソコース

投資銘柄	投資比率
Japan Value Equity Concentrated Fund MXN Class	90.9%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.0%

## ■参考情報(上位10銘柄)

### ジャパン・バリュー・エクイティ・コンセントレイティッド・ファンド

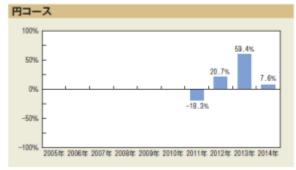
717777					
	投資銘柄	業種	投資比率		
1	富士重工業	輸送用機器	5.1%		
2	ダイセル	化学	3.8%		
3	日立製作所	電気機器	3.5%		
4	村田製作所	電気機器	3.5%		
5	マツダ	輸送用機器	3.4%		
6	ヤマハ発動機	輸送用機器	3.4%		
7	クボタ	機械	3.1%		
8	IHI	機械	3.1%		
9	三井不動産	不動産業	3.0%		
10	東京建物	不動産業	3.0%		

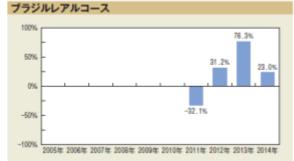
<sup>\*</sup> 投資比率はシャパン・パリュー・エクイティ・コンセントレイティッド・ファンドの保有現物 \* 投資比率はキャッシュ・マネジメント・マザーファンドの純資産総額対比 \* 業種は東証33業種分類

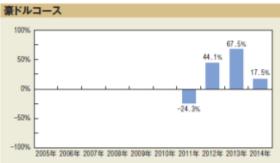
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

<b>キャッシュ・マネンメンド・マリーファンド</b>					
	投資銘柄	種別	投資比率		
1	329 2年国債	国債証券	17.9%		
2	323 2年国債	国債証券	14.1%		
3	326 2年国債	国債証券	11.9%		
4	328 2年国債	国債証券	8.0%		
5	324 2年国債	国債証券	8.0%		
6	376 東北電力	社債券	2.1%		
7	405 中部電力	社債券	2.0%		
8	1 日生2010基金	社債券	2.0%		
9	31 野村ホールデイング	社債券	2.0%		
10	13 リコーリース	社債券	2.0%		

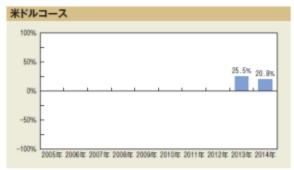
# 年間収益率の推移



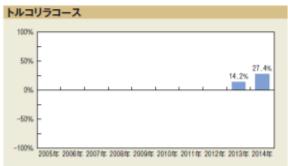












- ファンドの収益率は暦年ベースで表示しております。但し、円コース、ブラジルレアルコース、豪ドルコース、アジア3通貨コースの2011年は当初設定日(2011年4月26日)から年末までの収益率、米ドルコース、メキシコベソコース、トルコリラコースの2013年は当初設定日(2013年7月26日)から年末までの収益率です。また、各コースの2014年は11月末までの収益率です。
- \*ファンドの年間収益率は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しております。
- \*ファンドには、ベンチマークはありません
- ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

# 第2【管理及び運営】

- 1【申込(販売)手続等】
- (1)当ファンドの取得申込者は、販売会社において申込期間における毎営業日にお申込みいただけます。 ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休 業日と同日の場合には、取得のお申込みを受付けないものとします。お申込みの受付は原則として午 後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日以降で、ニューヨーク証 券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日でない最も近 い営業日の取扱いとします。
- (2)申込価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額(当初1口=1円)とします。お申込みには申込手数料および申込 手数料にかかる消費税等相当額を要します。当ファンドの申込単位は、1口または1円の整数倍で販売会社毎に定め た単位です。
- (3)当ファンドの取得申込者は、販売会社において、取引口座を開設のうえ、取得のお申込みを行うものとします。お申込みの方法には、収益の分配がなされた場合に分配金を受取ることができる「分配金受取型」と、税引後の分配金を自動的に無手数料で再投資する「分配金自動再投資型」があり、「分配金自動再投資型」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で累積投資約款に従って分配金再投資に関する契約を締結します。ただし、販売会社によってはどちらか一方のコースのみの取扱いの場合があります。

なお、当ファンドは円コース、ブラジルレアルコース、豪ドルコース、アジア3通貨コース、米ドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコースの7つのファンドで構成されていますが、販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

\*販売会社によっては、当該契約または規定について、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる 契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

- (4)定時定額で購入する「定時定額購入サービス」(販売会社によっては、名称が異なる場合があります。)を利用する場合は、販売会社との間で「定時定額購入サービス」に関する契約を締結します。 詳細については、販売会社にお問い合わせください。
  - (注) 当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

#### 2【換金(解約)手続等】

受益者は、販売会社に対して毎営業日に解約のお申込みをすることができます。ただし、ニューヨーク 証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合には、解 約請求を受付けないものとします。解約の受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を 過ぎてからの解約請求は、翌営業日以降でニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引 所またはロンドンの銀行の休業日と同日でない最も近い営業日の取扱いとします。

委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受付けた解約請求の受付を取消すことがあります。解約請求の受付が中止された場合、受益者は解約の受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、解約の受付の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受付けたものとして取扱うこととします。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

# <解約請求による換金手続き >

解約価額:当該請求受付日の翌営業日の基準価額です。

(解約価額については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。)

解約単位:販売会社毎に定めた単位とします。

(解約単位については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。)

解約代金の支払い:原則として解約請求を受付けた日から起算して6営業日目から販売会社の申込場

所で支払われます。

解約にかかる手数料:ありません。

(注)当ファンドの換金請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者 の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益 権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座に おいて当該口数の減少の記載または記録が行われます。換金請求を受益者がするときは、振替受益 権をもって行うものとします。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下、「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

< 主要投資対象の評価方法 >

有価証券等	評価方法
-------	------

投資信託証券 (外国籍)

原則として、基準価額計算日に知り得る直近の純資産額(上場されている場合は、その主たる取引所における最終相場)で評価します。

基準価額は、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されます。原則として委託会社の各営業日に 計算され、翌日の日本経済新聞に掲載されます。また、お申込みの各販売会社または下記の照会先ま で問い合わせることにより知ることができます。

大和住銀投信投資顧問株式会社

<インターネットホームページ>http://www.daiwasbi.co.jp/

< お電話によるお問い合わせ先>受付窓口: (電話番号)0120-286104

受付時間:午前9時から午後5時まで(土、日、祝日除く。)

### (2)【保管】

該当事項はありません。

## (3)【信託期間】

円コース、ブラジルレアルコース、豪ドルコース、アジア3通貨コースの信託の期間は、信託契約締結日(平成23年4月26日)から平成33年4月12日まで(約10年)、米ドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコースの信託の期間は、信託契約締結日(平成25年7月26日)から平成33年4月12日まで(約8年)とします。

なお、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときには、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

ただし、信託期間の終了前に日本株厳選ファンド全体の信託財産の受益権の口数を合計した口数が30 億口を下回ることとなった場合、あるいは信託期間終了前にこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、信託契約の解約の規定にしたがい、信託契約を解約し、この信託を終了させることができます(後記「(5)その他 信託契約の解約」をご参照ください。)。

また、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなる場合には、当該ファンドは繰上償還されます。

# (4)【計算期間】

計算期間は、原則として毎月11日から翌月10日までとします。前記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日(以下、「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

(注)計算期間終了日を「決算日」ということがあります。

#### (5)【その他】

信託契約の解約

- イ.委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、日本株厳選ファンド全体の信託財産の受益権の口数を合計 した口数が30億口を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、あらかじめ、監督官庁に届け出ることにより、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
- 口.委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- ハ.委託会社は、この信託が主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- 二.委託会社は、前イ.および前口.の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

- ホ.前二.の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- へ.前二.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ト・前二・から前へ、までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび前八・の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前二・から前へ、までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。

### 信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。また、委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、信託約款の変更等の規定にしたがいます。

### 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、信託約款の変更等に規定する書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

# 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の変更等の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 信託約款の変更等

- イ.委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本項に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- ロ.委託会社は、前イ.の事項(前イ.の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前イ.の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- 八.前口.の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- 二.前口.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行いま す。
- ホ.書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

- へ.前口.から前ホ.までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案に つき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用 しません。
- ト.前イ.から前へ.の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

### 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより 当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資 信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関す る法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

## 運用にかかる報告等開示方法

- イ.委託会社は、特定期末(毎年4月、10月に属する計算期末)から3ヵ月以内に有価証券報告書を提出します。
- 口.委託会社は、特定期末および償還時に運用報告書(全体版)(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書)および交付運用報告書(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める書面)を作成します。
- ハ.委託会社は、交付運用報告書を販売会社を通じて受益者へ交付します。また、委託会社は、運用報告書(全体版)を委託会社のインターネットホームページに掲載します。
  - <インターネットホームページ>http://www.daiwasbi.co.jp/
- 二.前八.にかかわらず、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを交付します。

#### 委託会社と関係法人との契約の変更

#### <募集・販売契約>

委託会社と販売会社との間の募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年毎に自動的に更新されます。募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。

### 4【受益者の権利等】

当ファンドの受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。この受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。また、ファンド資産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。

# (1)収益分配金に対する請求権

受益者は、収益分配金を持分に応じて委託会社に請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日後 1 ヵ月以内の委託会社の指定する日から、保有口数に応じて、販売会社を通じて 決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払います。

収益分配金の支払いは、原則として決算日から起算して5営業日までに開始します。

上記にかかわらず、販売会社との間で締結した累積投資約款に基づく契約により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金を販売会社に交付します。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金の請求権は、支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会 社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

# (2)償還金に対する請求権

受益者は、償還金を持分に応じて委託会社に請求する権利を有します。

EDINET提出書類

大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益者に支払われます。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

償還金の支払いは、原則として償還日から起算して5営業日までに開始します。

償還金の請求権は、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

# (3)受益権の換金(解約)請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、解約の実行を販売会社を通じて委託会社に請求する権利 を有しています。権利行使の方法等については、前述の「換金(解約)手続等」をご参照ください。

### (4)帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

# 第3【ファンドの経理状況】

- 1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
  - なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。
- 2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(平成26年4月11日から平成26年10月10日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

# 1【財務諸表】

【日本株厳選ファンド・円コース】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 平成26年4月10日現在	当期 平成26年10月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	265,943,349	141,565,607
投資信託受益証券	2,915,515,592	2,781,473,239
親投資信託受益証券	275,575	275,656
流動資産合計	3,181,734,516	2,923,314,502
資産合計	3,181,734,516	2,923,314,502
負債の部		
流動負債		
未払金	194,399,897	14,242,327
未払収益分配金	4,409,520	48,049,767
未払解約金	116,270	7,221,602
未払受託者報酬	64,297	69,624
未払委託者報酬	3,601,035	3,899,292
その他未払費用	159,703	159,596
流動負債合計	202,750,722	73,642,208
負債合計	202,750,722	73,642,208
純資産の部		
元本等		
元本	2,204,760,140	1,921,990,698
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	774,223,654	927,681,596
(分配準備積立金)	342,591,092	216,904,980
元本等合計	2,978,983,794	2,849,672,294
純資産合計	2,978,983,794	2,849,672,294
負債純資産合計	3,181,734,516	2,923,314,502

# (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	自 至	前期 平成25年10月11日 平成26年4月10日	自 至	当期 平成26年 4 月11日 平成26年10月10日
営業収益				
受取配当金		468,872,029		118,983,011
受取利息		41,517		27,521
有価証券売買等損益		415,005,643		321,860,386
営業収益合計		53,907,903		440,870,918
営業費用				
受託者報酬		420,479		420,199
委託者報酬		23,548,313		23,533,322
その他費用		159,703		159,596
営業費用合計		24,128,495		24,113,117
営業利益又は営業損失( )		29,779,408		416,757,801
経常利益又は経常損失( )		29,779,408		416,757,801
当期純利益又は当期純損失()		29,779,408		416,757,801
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額( )		83,348,664		50,426,850
期首剰余金又は期首欠損金()		942,279,924		774,223,654
剰余金増加額又は欠損金減少額		973,568,113		500,729,287
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		973,568,113		500,729,287
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,067,224,756		620,260,130
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		1,067,224,756		620,260,130
分配金		20,830,371		93,342,166
期末剰余金又は期末欠損金( )		774,223,654		927,681,596

#### (3)【注記表】

#### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(里安な会計力軒に係る事項に	
項目	当期 自 平成26年 4 月11日 至 平成26年10月10日
1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
	また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2 . 収益及び費用の計上基 準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち 日において確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

### (貸借対照表に関する注記)

(負債対無税に関する注記)		
項目	前期 平成26年 4 月10日現在	当期 平成26年10月10日現在
1.元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	2,439,442,442円 2,080,190,014円 2,314,872,316円	2,204,760,140円 1,007,665,636円 1,290,435,078円
2 . 受益権の総数	2,204,760,140□	1,921,990,698□

# (損益及び剰余金計算書に関する注記)

	(	
1	前期	当期
	自 平成25年10月11日	自 平成26年 4 月11日
	至 平成26年 4 月10日	至 平成26年10月10日
- 1		

# 分配金の計算過程

第29期計算期間末(平成25年11月11日)に、投資信託約款に基づき計算した1,820,349,324円 (1万口当たり7,363.46円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,472,138円 (1万口当たり10円)を分配しております。

口)を万能してのります。	
配当等収益	
(費用控除後)	23,838,146円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填	
後)	0円
収益調整金	1,526,196,900円
分配準備積立金	270,314,278円
分配可能額	1,820,349,324円
(1万口当たり分配可能額)	(7,363.46円)
収益分配金	2,472,138円
(1万口当たり収益分配金)	(10円)

第30期計算期間末(平成25年12月10日)に、投資信託約款に基づき計算した2,001,338,551円 (1万口当たり8,434.92円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,372,681円 (1万口当たり10円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	255,827,559円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,536,764,237円
分配準備積立金	208,746,755円
分配可能額	2,001,338,551円
(1万口当たり分配可能額)	(8,434.92円)
収益分配金	2,372,681円
(1万口当たり収益分配金)	(10円)

# 分配金の計算過程

第35期計算期間末(平成26年5月12日)に、投資信託約款に基づき計算した1,996,053,531円(1万口当たり9,012.56円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い4,429,492円(1万口当たり20円)を分配しております。

<u>「口)を力能してのりより。</u>	
配当等収益	
(費用控除後)	6,395,667円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填	
後)	0円
収益調整金	1,652,984,851円
分配準備積立金	336,673,013円
分配可能額	1,996,053,531円
(1万口当たり分配可能額)	(9,012.56円)
収益分配金	4,429,492円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)

第36期計算期間末(平成26年6月10日)に、投資信託約款に基づき計算した2,030,691,214円 (1万口当たり9,023.15円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い11,252,673円 (1万口当たり50円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	6,856,060円
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填	
後)	0円
収益調整金	1,700,608,386円
分配準備積立金	323,226,768円
分配可能額	2,030,691,214円
(1万口当たり分配可能額)	(9,023.15円)
収益分配金	11,252,673円
(1万口当たり収益分配金)	(50円)

第31期計算期間末(平成26年1月10日)に、投資信託約款に基づき計算した1,665,025,827円 (1万口当たり9,008.76円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い3,696,459円 (1万口当たり20円)を分配しております。

リローを方配してのります。	
配当等収益	
(費用控除後)	105,623,195円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,246,587,033円
分配準備積立金	312,815,599円
分配可能額	1,665,025,827円
(1万口当たり分配可能額)	(9,008.76円)
収益分配金	3,696,459円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)

第32期計算期間末(平成26年2月10日)に、投資信託約款に基づき計算した1,737,992,302円 (1万口当たり9,000.72円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い3,861,895円 (1万口当たり20円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	2,201,913円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,373,146,619円
分配準備積立金	362,643,770円
分配可能額	1,737,992,302円
(1万口当たり分配可能額)	(9,000.72円)
収益分配金	3,861,895円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)

第33期計算期間末(平成26年3月10日)に、投資信託約款に基づき計算した1,810,111,624円 (1万口当たり9,010.73円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い4,017,678円 (1万口当たり20円)を分配しております。

リローを万能してのります。	
配当等収益	
(費用控除後)	6,009,414円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填	
後)	0円
収益調整金	1,455,728,138円
分配準備積立金	348,374,072円
分配可能額	1,810,111,624円
(1万口当たり分配可能額)	(9,010.73円)
収益分配金	4,017,678円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)

第34期計算期間末(平成26年4月10日)に、投資信託約款に基づき計算した1,985,095,992円 (1万口当たり9,003.68円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い4,409,520円 (1万口当たり20円)を分配しております。

2,653,865円
0円
1,638,095,380円
344,346,747円
1,985,095,992円
(9,003.68円)
4,409,520円
(20円)

第37期計算期間末(平成26年7月10日)に、投資信託約款に基づき計算した1,777,282,844円 (1万口当たり9,003.40円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い9,870,063円 (1万口当たり50円)を分配しております。

IJΙ	のうだを力能してもりより。		
	配当等収益 (費用控除後)	5,895,645円	
	有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填 後)	0円	
Ì	収益調整金	1,514,419,611円	
İ	分配準備積立金	256,967,588円	
	分配可能額	1,777,282,844円	
	(1万口当たり分配可能額)	(9,003.40円)	
I	収益分配金	9,870,063円	
	(1万口当たり収益分配金)	(50円)	

第38期計算期間末(平成26年8月11日)に、投資信託約款に基づき計算した1,721,434,492円 (1万口当たり8,963.88円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い9,602,061円 (1万口当たり50円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	1,928,514円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,488,810,013円
分配準備積立金	230,695,965円
分配可能額	1,721,434,492円
(1万口当たり分配可能額)	(8,963.88円)
収益分配金	9,602,061円
(1万口当たり収益分配金)	(50円)

第39期計算期間末(平成26年9月10日)に、投資信託約款に基づき計算した1,828,907,967円 (1万口当たり9,019.96円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い10,138,110円 (1万口当たり50円)を分配しております。

50円)を万能しております。	
配当等収益	
(費用控除後)	6,029,465円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填	
後)	15,401,192円
収益調整金	1,603,938,330円
分配準備積立金	203,538,980円
分配可能額	1,828,907,967円
(1万口当たり分配可能額)	(9,019.96円)
収益分配金	10,138,110円
(1万口当たり収益分配金)	(50円)

第40期計算期間末(平成26年10月10日)に、投資信託約款に基づき計算した1,807,544,800円 (1万口当たり9,404.54円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い48,049,767円 (1万口当たり250円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	82,510,819円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,542,590,053円
分配準備積立金	182,443,928円
分配可能額	1,807,544,800円
(1万口当たり分配可能額)	(9,404.54円)
収益分配金	48,049,767円
(1万口当たり収益分配金)	(250円)

# (金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	当期 自 平成26年 4 月11日 至 平成26年10月10日	
1.金融商品に対する取組 方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	

2.金融商品の内容及びリスク

当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。

3.金融商品に係るリスク 管理体制

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。

4.金融商品の時価等に関する事項についての補 足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

- 金融向品の時間寺に関する事項		
当期 項目 平成26年10月10日現在		
1 . 金融商品の時価及び貸 借対照表計上額との差 額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としており ます。	

### (有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期(平成26年4月10日現在)

133/33(十5%=6十 : / 3 : 6 日   3   2		
種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	
親投資信託受益証券	-	
投資信託受益証券	216,021,256	
合計	216,021,256	

当期(平成26年10月10日現在)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	
親投資信託受益証券	-	
投資信託受益証券	144,266,186	
合計	144,266,186	

(デリバティブ取引等関係に関する注記) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期(平成26年4月10日現在) 該当事項はありません。

当期(平成26年10月10日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期(自 平成26年4月11日 至 平成26年10月10日)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

前期 平成26年 4 月10日現在	当期 平成26年10月10日現在	
1口当たり純資産額	1 口当たり純資産額	
1.3512円	1.4827円	
「1口=1円(10,000口=13,512円)」	「1口=1円(10,000口=14,827円)」	

### (4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
Ħ	投資信託受益証券	Japan Value Equity Concentrated Fund JPY Class	2,945,227,911	2,781,473,239	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	270,889	275,656	
	合計 2 銘柄		2,945,498,800	2,781,748,895	

# <参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借 対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券でありま す。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

# キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

# (1)貸借対照表

区分	平成26年 4 月10日現在	平成26年10月10日現在
[27]	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,375,137,339	1,656,805,669
国債証券	5,231,503,620	3,930,389,700
地方債証券	-	100,295,300
社債券	-	500,984,400
未収利息	3,116,353	778,015
前払費用	180,273	391,062
流動資産合計	7,609,937,585	6,189,644,146
資産合計	7,609,937,585	6,189,644,146
負債の部		
流動負債		
未払金	989,818,830	800,304,000
未払解約金	38,822,990	16,441,482
流動負債合計	1,028,641,820	816,745,482
負債合計	1,028,641,820	816,745,482
純資産の部		
元本等		
元本	6,469,180,015	5,279,842,408
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	112,115,750	93,056,256
元本等合計	6,581,295,765	5,372,898,664
純資産合計	6,581,295,765	5,372,898,664
負債純資産合計	7,609,937,585	6,189,644,146

# (2)注記表

項目	自 平成26年 4 月11日 至 平成26年10月10日

1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法 国債証券、地方債証券及び社債券

個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く)又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. 収益及び費用の計上基 準 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

(貸借対照表に関する注記) 項目	平成26年 4 月10日現在	平成26年10月10日現在
1. 元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の		
元本額	7,872,523,599円	6,469,180,015円
期中追加設定元本額	4,116,157,461円	2,417,699,549円
期中一部解約元本額	5,519,501,045円	3,607,037,156円
元本の内訳		
SMBCファンドラップ・ヘッジファンド	7,115,017円	16,006,741円
SMBCファンドラップ・欧州株	10,767,824円	25,134,409円
SMBCファンドラップ・新興国株	4,771,352円	9,196,776円
SMBCファンドラップ・コモディティ	1,228,066円	2,918,208円
SMBCファンドラップ・米国債	7,647,597円	16,494,437円
SMBCファンドラップ・欧州債	5,844,478円	13,818,101円
S M B C ファンドラップ・新興国債 S M B C ファンドラップ・日本グロース株	3,116,963円	6,463,200円
SMBCファンドラップ・日本ウロース株	8,951,859円 4,462,557円	18,490,469円 9,966,122円
SMBCファンドラップ・日本年小宝林	27,984,280円	66,219,842円
D C 日本国債プラス	54,739,575円	324,485,943円
エマージング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型)	394,309,541円	317,215,794円
エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース(毎月分配	501,000,011	517,210,104[]
型)	1,247,606,498円	973,091,396円
エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコー	, , , , , , , ,	, ,
ス(毎月分配型)	23,600,725円	22,965,992円
エマージング・ボンド・ファンド・プラジルレアルコース(毎		
月分配型)	2,183,440,396円	1,604,352,438円
エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース		
(毎月分配型)	43,149,190円	28,260,627円
エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース(毎月分	_	_
配型)	408,766,189円	302,568,669円
エマージング・ボンド・ファンド(マネープールファンド)	1,526,150,699円	934,129,076円
大和住銀 中国株式ファンド(マネー・ポートフォリオ)	108,105,493円	165,920,704円
エマージング好配当株オープン マネー・ポートフォリオ	4,818,568円	4,457,818円
エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース(毎月分配型)	5,365,826円	4,908,533円
ェノ グローバル・ハイイールド債券ファンド(円コース)	3,357,931円	3,092,554円
グローバル・ハイイールド債券ファンド(中国・インド・イン	3,337,931[]	3,092,334[]
ドネシア通貨コース)	4,016,017円	9,331,651円
グローバル・ハイイールド債券ファンド(BRICs通貨コース)	8,078,198円	4,983,484円
グローバル・ハイイールド債券ファンド(世界 6 地域通貨コー	3,313,13313	1,202,10113
3)	55,533,183円	112,207,096円
グローバル・ハイイールド債券ファンド(マネープールファン		
F)	38,177,320円	38,198,637円
アジア・ハイ・インカム・ファンド・アジア3通貨コース	82,094,468円	73,786,607円
アジア・ハイ・インカム・ファンド・円コース	12,538,773円	10,110,283円
アジア・ハイ・インカム・ファンド(マネープールファンド)	11,028,558円	16,018,072円
日本株厳選ファンド・円コース	270,889円	270,889円
日本株厳選ファンド・ブラジルレアルコース	18,658,181円	18,658,181円
日本株厳選ファンド・豪ドルコース	679,887円	679,887円
日本株厳選ファンド・アジア 3 通貨コース 株式 & 通貨 資源ダブルフォーカス (毎月分配型)	9,783円	9,783円
株式& 通貝 真源ダブルブォーガス (毎月分配型) 日本株225・米ドルコース	9,512,243円	9,512,243円
日本株225・ボトルコース	49,237円 393,895円	49,237円 393,895円
日本株225・ラブラルレアルコース日本株225・豪ドルコース	147,711円	393,695□ 147,711円
日本株225・資源3通貨コース	49,237円	49,237円
グローバルCBオープン・高金利通貨コース	598,533円	598,533円
グローバルCBオープン・円コース	827,757円	827,757円
グローバル C B オープン ( マネープールファンド )	28,061,997円	25,506,450円
オーストラリア高配当株プレミアム(毎月分配型)	1,057,457円	1,057,457円
スマート・ストラテジー・ファンド(毎月決算型)	12,541,581円	12,541,581円

		有価証券報告書(内国投資
スマート・ストラテジー・ファンド (年2回決算型)	4,566,053円	4,566,053円
ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド (毎		
月決算型 )	14,309円	14,309円
ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド (年		
2 回決算型 )	12,837円	12,837円
カナダ高配当株ツイン (毎月分配型)	66,417,109円	66,417,109円
日本株厳選ファンド・米ドルコース	196,696円	196,696円
日本株厳選ファンド・メキシコペソコース	196,696円	196,696円
日本株厳選ファンド・トルコリラコース	196,696円	196,696円
エマージング・ボンド・ファンド・カナダドルコース(毎月分		
配型)	3,059,185円	621,432円
エマージング・ボンド・ファンド・メキシコペソコース(毎月		
分配型 )	1,773,011円	2,326,409円
カナダ高配当株ファンド	984円	984円
短期米ドル社債オープン(毎月分配型)	-	98,290円
ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド (適		
格機関投資家限定 )	98,377円	98,377円
大和住銀ボラティリティ調整型日本株F-1(適格機関投資家限		
定)	23,022,533円	-
合計	6,469,180,015円	5,279,842,408円
2 . 受益権の総数	6,469,180,015□	5,279,842,408口

### (金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項	
項目	自 平成26年 4 月11日 至 平成26年10月10日
1.金融商品に対する取組 方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2.金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。こ れらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。
3.金融商品に係るリスク 管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4.金融商品の時価等に関 する事項についての補 足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定され た価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているた め、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

#### 金融商品の時価等に関する事項

金融向中の空間中に対する事項		
項目	平成26年10月10日現在	
1 . 金融商品の時価及び貸 借対照表計上額との差 額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としており ます。	

# (有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(平成26年4月10日現在)

(1700=1 17310 H 170 E )	
種類	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	4,379,240
合計	4,379,240

「計算期間」とは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間 (平成25年7月26日から平成26年4月10日まで)を指しております。

# (平成26年10月10日現在)

種類	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	45,210

地 方 債 証 券	47,700
社 債 券	424,600
合計	427,090

「計算期間」とは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間 (平成26年7月26日から平成26年10月10日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(平成26年4月10日現在)

該当事項はありません。

(平成26年10月10日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自 平成26年4月11日 至 平成26年10月10日)

該当事項はありません。

#### (1口当たり情報)

( I d d l l l l l l l l l l l l l l l l l		
平成26年 4 月10日現在	平成26年10月10日現在	
1 口当たり純資産額	1口当たり純資産額	
1.0173円	1.0176円	
「1口=1円(10,000口=10,173円)」	「1口=1円(10,000口=10,176円)」	

### (3)附属明細表

#### 有価証券明細表

#### < 株式以外の有価証券 >

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
円	国債証券	323 2年国債	700,000,000	700,105,000	
	国債証券	324 2年国債	400,000,000	400,092,000	
	国債証券	328 2年国債	400,000,000	400,208,000	
	国債証券	404 国庫短期証券	990,000,000	989,996,040	
	国債証券	465 国庫短期証券	750,000,000	749,996,250	
	国債証券	469 国庫短期証券	690,000,000	689,992,410	
	地方債証券	22-3 千葉県5年	100,000,000	100,295,300	
	社債券	1 コカ・コーラウエスト	100,000,000	100,097,700	
	社債券	3 テルモ	100,000,000	100,077,500	
	社債券	13 リコーリース	100,000,000	100,296,000	
	社債券	31 野村ホールデイング	100,000,000	100,445,100	
	社債券	58 小田急電鉄	100,000,000	100,068,100	
合計 12銘柄			4,530,000,000	4,531,669,400	

### <参考>

当ファンドは、「Japan Value Equity Concentrated Fund JPY Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に 計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。 なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

この投資信託は、2013年12月31日に計算期間が終了し、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表は作成され、現地において独立監査人による財務書類の監査を受けております。 以下の「貸借対照表」、「損益計算書」、「純資産変動計算書」および「有価証券明細表」等は、2013年12月31日現在の財務諸表の原

文を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

## 貸借対照表

2013年12月31日現在

		(日本円で表示)
資産の部		
有価証券(公正価値)(取得原価 /43,592,579,215)	/	50,313,715,575
現金		20,796
為替予約取引に係る評価益		385,682,749
未収入金:		
有価証券売却分		423,063,533
受益証券発行分		454,558,293
配当金		21,683,554

ᆠᄱᇃᆠᄄᅶᅩᄺ	<b>有恤</b>	业务報告書(内国投資信託) · • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
未収变動証拠金		1,979,719,597
その他資産		748,005
資産の合計		53,579,192,102
負債の部		
為替予約取引に係る評価損		2,049,241
未払金:		
有価証券購入分		1,414,742,038
受益証券買戻分		266,163,446
未払運用費用		14,512,377
専門家報酬		5,798,977
管理会社報酬		4,810,932
保管手数料		4,083,218
名義書換代理人報酬		1,976,356
負債 合計		1,714,136,585
純資産		51,865,055,517
Class A - JPY Class	/	3,603,163,760
Class B - AUD Class		3,655,743,882
Class C - BRL Class		37,405,307,811
Class D - Asia Class		2,268,700,938
Class E - USD Class		4,123,019,372
Class F - MXN Class		721,177,795
Class G - TRY Class	<del></del>	87,941,959
発行済み受益証券		51,865,055,517
Class A - JPY Class		3,459,134,264
Class B - AUD Class		3,482,652,235
Class C - BRL Class		35,838,125,547
Class D - Asia Class		2,113,444,030
Class E - USD Class		3,854,795,306
Class F - MXN Class		672,922,517
Class G - TRY Class		87,283,924
受益証券一口あたりの純資産		
Class A - JPY Class	1	1.0416
Class B - AUD Class	1	1.0497
Class C - BRL Class	1	1.0437
Class D - Asia Class	1	1.0735
Class E - USD Class	1	1.0696
Class F - MXN Class	1	1.0717
Class G - TRY Class	1	1.0075
添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。		
損益計算書(2013年12月31日に終了した年度)		(日本円で表示)
<b>収益</b> 受取配当金 (支払外国税 /28,197,310)	/	343,650,440
受取利息		114,659
収益 合計		343,765,099

費用	
運用報酬	34,309,353
保管手数料	20,467,509
管理会社報酬	12,993,170
名義書換代理人報酬	6,237,505
専門家報酬	6,236,961
受託会社報酬	1,100,176
ファンド設立費用	380,072
その他費用	297,840
費用合計	82,022,586
純利益	261,742,513
実現及び未実現(損)益:	
実現(損)益:	
有価証券	2,176,783,762
先物取引	866,184,787
外国為替取引及び為替予約取引	(220,775,538)
実現益 合計	2,822,193,011
未実現益の変動:	
有価証券	6,145,361,194
先物取引	230,335,000
外国為替取引及び為替予約取引	256,326,400
未実現益の変動 合計	6,632,022,594
実現及び未実現益の合計	9,454,215,605
運用による純資産の増加額	/ 9,715,958,118
添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。	
純資産変動計算書 (2013年12月31日に終了した年度)	(日本円で表示)
運用による純資産の増加額	
純利益	/ 261,742,513
実現益	2,822,193,011
未実現益の正味変動額	6,632,022,594
運用による純資産の増加額	9,715,958,118
受益者への分配金額	(5,872,222,725)
ファンドの受益証券の取引による純資産の増加額	44,117,335,579
純資産の増加額	47,961,070,972
純資産	
期首	3,903,984,545
期末	/ 51,865,055,517
ないでは、本財務諸表の不可欠の部分である。 ないである。	

# 有価証券明細表 (2013年12月31日現在)

<u>株数</u>	<b>銘柄名</b>	純資産比率(%)	<u>公正価値</u>
	普通株式 (86.8%)		
	日本 (86.8%)		
	AGRICULTURE (1.6%)		
249,800	Japan Tobacco, Inc.		/ 854,316,000
	AUTO MANUFACTURERS (9.3%)		
222,800	Fuji Heavy Industries, Ltd.		671,742,000
258,000	Honda Motor Co., Ltd.		1,117,140,000
3,339,000	Mazda Motor Corp.		1,816,416,000
188,100	Toyota Motor Corp.		1,207,602,000
			4,812,900,000
	AUTO PARTS & EQUIPMENT (7.7%)		
348,900	Bridgestone Corp.		1,388,622,000
192,600	Denso Corp.		1,068,930,000
864,400	Sumitomo Electric Industries, Ltd.		1,516,157,600
			3,973,709,600
	BANKS (10.0%)		
1,819,400	Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.		1,262,663,600
5,423,200	Mizuho Financial Group, Inc.		1,236,489,600
5,933,000	Shinsei Bank Ltd.		1,524,781,000
2,085,000	Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.		1,155,090,000
			5,179,024,200
	BEVERAGES (1.6%)		
282,800	Asahi Group Holdings,Ltd.		838,219,200
	BUILDING MATERIALS (1.7%)		
1,208,000			964 204 000
1,200,000	Sanwa Holdings Corp.		861,304,000
	CHEMICALS (3.5%)		
1,078,000	Mitsubishi Gas Chemical Co.,Inc		834,372,000
568,000	Nippon Paint Co., Ltd		993,432,000
		•	1,827,804,000
	DISTRIBUTION/WHOLESALE (5.0%)		
319,900	Hitachi High-Technologies Corp.		844,855,900
899,000	ITOCHU Corp.		1,167,801,000
282,500	Mitsubishi Corp.		569,802,500
		•	2,582,459,400
	DIVERSIFIED FINANCIAL SERVCIES (5.4%)	•	
1,195,000	Acom Co., Ltd		426,615,000

		有価証券報告書(内国投資信託
1,062,500	Nomura Holdings, Inc.	859,562,500
825,500	ORIX Corp.	1,524,698,500
		2,810,876,000
	ELECTRIC (0.8%)	
345,900	Hokkaido Electric Power Co., Inc	418,193,100
	ELECTRICAL COMPONENTS & EQUIPMENT (4.3%)	
1,393,000	Hitachi, Ltd.	1,108,828,000
107,500	Nidec Corp.	1,107,250,000
		2,216,078,000
	ELECTRONICS (6.9%)	
1,830,000	Minebea Co., Ltd.	1,407,270,000
68,700	Murata Manufacturing Co., Ltd.	641,658,000
331,800	Omron Corp.	1,541,211,000
		3,590,139,000
	ENGINEERING & CONSTRUCTION (1.2%)	
380,000	COMSYS Holdings Corp.	627,760,000
	INSURANCE (2.1%)	
303,800	Tokio Marine Holdings, Inc.	1,067,857,000
000,000	Tokio marino herango, me.	
	IRON/STEEL (2.4%)	
500,600	JFE Holdings, Inc.	1,252,501,200
	MACHINERY-CONSTRUCTION & MINING (1.1%)	
428,000	Mitsubishi Electric Corp.	564,960,000
	MACHINERY-DIVERSIFIED (2.3%)	
736,000	Amada Co., Ltd.	682,272,000
453,000	OKUMA Corp.	525,027,000
		1,207,299,000
	METAL FABRICATE/HARDWARE (3.0%)	
1,196,000	NSK,Ltd.	1,564,368,000
	MINING (2.7%)	
3,596,000	Mitsubishi Materials Corp.	1,395,248,000
0,000,000	mitted sorp.	
	PHARMACEUTICALS (4.0%)	
130,700	Astellas Pharma, Inc.	814,261,000
67,700	Ono Pharmaceutical Co., Ltd.	623,517,000
	The managed roar oot, Etc.	,,

# 大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

		13 14	2 064 739 000
			2,064,738,000
	REAL ESTATE (4.3%)		
329,000	Mitsui Fudosan Co., Ltd.		1,245,265,000
189,000	Sumitomo Realty&Development Co., Ltd.		988,470,000
			2,233,735,000
	RETAIL (3.2%)		
87,800	Ryohin Keikaku Co., Ltd.		998,286,000
68,700	Tsuruha Holdings, Inc.		664,329,000
			1,662,615,000
	TELECOMMUNICATIONS (2.7%)		
220,800	KDDI Corp.		1,428,576,000
	日本 計 (取得原価 /38,313,543,340)		45,034,679,700
	普通株式 計 (取得原価 /38,313,543,340)		/ 45,034,679,700
額面	短期投資 (10.2%)		
	日本 (10.2%)		
	定期預金 (10.2%)		
	Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd.		
JPY 5,279,035,875	0.01% due 01/06/14	,	5,279,035,875
	日本 計 (取得原価 /5,279,035,875)		5,279,035,875
	短期投資 計 (取得原価 /5,279,035,875)		/ 5,279,035,875
	The second of th		, 0,2.0,000,010
	有価証券 計 (取得原価 /43,592,579,215)	97.0%	/ 50,313,715,575
	現金その他資産(負債控除後)	3.0	1,551,339,942
	純資産	100.0%	/ 51,865,055,517
		-	

2013年12月31日現在、1,701,218,208円相当の現金及び現金同等物が以下の先物取引の証拠金として差し入れられている。

# 先物取引 2013年12月31日現在

売買	銘柄		満期日	∃	契約数		評価(損)益
Long	Topix Index Future		03/201	4	544	/	275,655,000
Class	B - AUD Class の為替予約取引						
買	取引先	契約額	決済日	売	契約額		評価(損)益
AUD	Citibank N.A.	39,460,876	01/28/2014	JPY	3,632,930,350	/	71,219,000
Class	C - BRL Class の為替予約取引						
買	取引先	契約額	決済日	売	契約額		評価(損)益

BRL	Citibank N.A.	843.968.933	01/28/2014	JPY	37.109.263.485	/	239.382.830
	OTTIDATIK N.A.	070,000,000	01/20/2017	01 1	01,100,200,400	,	200,002,000

## Class D - Asia Class の為替予約取引

買	取引先	契約額	決済日	売	契約額		評価(損)益
CNY	Citibank N.A.	43,386,356	01/28/2014	JPY	738,012,090	/	13,980,288
IDR	Citibank N.A.	86,300,419,638	01/28/2014	JPY	733,981,035		8,108,708
INR	Citibank N.A.	444,159,424	01/28/2014	JPY	732,235,741		17,777,652
						/	39,866,648

## Class E - USD Class の為替予約取引

買	取引先	契約額	決済日	売	契約額		評価(損)益
USD	Citibank N.A.	38,830,683	01/28/2014	JPY	4,045,774,153	/	35,002,386

# Class F - MXN Class の為替予約取引

買	取引先	契約額	決済日	売	契約額	評	猫(損)益
MXN	Citibank N.A.	86,817,368	01/28/2014	JPY	694,922,990	/	211,885

# Class G - TRY Class の為替予約取引

買	取引先	契約額	決済日	売	契約額		評価損
TRY	Citibank N.A.	1,734,879	01/28/2014	JPY	86,442,476	/	(2,049,241)
			為替予約取引に係	系る評価益		/	385,682,749
			為替予約取引に係	系る評価損			(2,049,241)
						/	383,633,508

添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。

# デリバティブ取引の評価

下記の表はファンドの潜在的な資産負債をネットしたデリバティブポジションの要約である。デリバティブ取引に係る追加的な情報については、注記を参照のこと。

		デリパティブ	デリバティブ			
	取引先	資産の評価	負債の評価	担保受入*	担保差入	純額**
- 店頭デリバティブ取引						
外国為替予約取引	Citibank N.A.	/ 385,682,749	/ (2,049,241)	/ -	/ -	/ 383,633,508
中央清算取引						
	Daiwa Securities					
	Capital Markets Co.					
先物取引	Ltd.	/ 275,655,000	-	/ -	/ -	/ 275,655,000
計		/ 661,337,749	/ (2,049,241)	/ -	/ -	/ 659,288,508

<sup>\*</sup>実際の担保受入は上記の表に開示されたものより多い場合がある。

\*\*純額はデフォルトが発生した場合に、取引先から受け入れるまたは取引先に対して(支払う)ことを意味する。純額は同一の契約体に対する同一の契約に基づく取引を通算することが認められている。

#### 用語

AUD - オーストラリアドル

BRL - ブラジルレアル

CNY - 中国元

IDR - インドネシアルピア

INR - インドルピー

JPY - 日本円

MXN - メキシコペソ

TRY - トルコリラ

USD - アメリカドル

#### 財務諸表に関する注記(抜粋)

2013年12月31日現在

### 重要な会計方針

以下は、本ファンドが米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(「米国GAAP」)に準拠して、その財務諸表を作成するにあたって継続して適用している重要な会計方針の要約である。米国GAAPに準拠した財務諸表を作成するにあたって、経営陣は、財務諸表の報告額及び開示事項に影響する予想及び仮定を設定する必要がある。このような予想と実績は異なる可能性がある。

### (A) 受益証券の純資産額の決定

本ファンドの純資産額は毎営業日、つまりニューヨーク証券取引所とニューヨークにある銀行の営業日、または受託会社がその時々によって決定する日の終了時に計算される。

日本円以外の通貨建ての資産の価値は、認可された独立価格提供サービスから得た適切な直物レートを用いて円換算される。

結果として、本ファンドの純資産額は、日本円に対する通貨価値の変動に影響される。

#### (B) 有価証券の評価

純資産額を計算する目的上、市場の公表価格が容易に入手できる有価証券及びその他の資産は、公正価値で記載されている。公正価値は通常、引け値に基づき報告された売却価格、または売却価格が報告されない場合には、相場報告システムもしくは主要なマーケット・メーカーまたは価格提供サービスから取得する価格を基に決定される。

市場の公表価格が容易に入手できない有価証券及びその他の資産は、運用会社からの助言に従うブラウン・ブラザーズ・ ハリマン社(アドミニストレーター)が誠実に決定した公正価値で評価する。

最新の市場データまたは信頼性の高い市場データ(売買情報、ビットアスク情報、ブローカー価格など)がない状況では、市場の公表価格は容易に入手できないとみなされる。こうした状況には、関連市場の終了後に本ファンドの有価証券やその他の資産の価値に重大な影響を及ぼすような事象が発生する場合も含まれる。さらに、非常の事態により証券取引所もしくは有価証券取引市場が終日開かれず、他の市場価格も入手できないような場合も、市場の公表価格は容易に入手できないとみなされる。

アドミニストレーターは、本ファンドの有価証券やその他の資産の価値に重大な影響を及ぼす可能性がある重要事象の監視、及びそうした重要事象が有価証券やその他の資産の価値に影響するかどうかの判断の責任を負う。

本ファンドが公正価値を用いて純資産額を決定する際、有価証券がその主要な取引市場の公表価格で算出されるのではなく、運用会社またはその指示により行動する者が公正価値を正確に反映していると考える方法により算出される価額で評価される場合がある。公正価値の評価には、有価証券の価値に関する主観的な判断を要することがある。

本ファンドの方針は、算出した本ファンドの純資産額が価格決定時点の有価証券の価値を適切に反映することを目指している。しかし、運用会社またはその指示により行動する者が決定した公正価値が、価格決定時点で当該有価証券を売却した場合に本ファンドが得る価格を正確に反映することは保証できない(例えば、強制処分または清算処分の場合など)。本ファンドが用いる価格は有価証券を売却した場合に実現されるであろう価値とは異なる場合があり、そうした相違は財務諸表に重大な影響を及ぼし得る。

#### < 公正価値測定 >

米国GAAPに基づく公正価値測定及び開示事項に関する当局の指針に従い、本ファンドは、公正価値の測定に用いられる評価技法に関するインプットに優先順位を付けており、それに基づき、その投資の公正価値を開示している。分類において、優先順位が最も高いのは、活発な市場で同一資産または負債に対する未調整の公表価格に基づく評価(レベル1)で、優先順位が最も低いのは、その評価にとって重大な、観察不可能なインプットに基づく評価(レベル3)である。当該指針は、公正価値の分類に次の3レベルを設定している。

・レベル1: 公正価値測定は、活発な市場における同一の資産または負債に係る公表価格を

反映したインプット。

・レベル2: 公正価値測定は、資産または負債に係る直接的に(例えば、価格)または間接

的に(例えは、価格から派生)観察可能なインプットのうち、レベル1に含ま

れる公表価格以外のインプット。

・レベル3: 公正価値測定は、観察可能な市場データ(観察不可能なインプット)に基づか

ない資産または負債に係るインプットを含む評価技法を反映したインプット。

インプットは、様々な評価技法を適用する際に用いられ、また、リスクに対する仮定を含む、市場参加者が評価を決定するにあたって用いる様々な仮定を幅広く参照している。インプットには、価格情報、特定の広範な信用データ、流動性に関する統計値、及びその他の要素などが含まれる場合がある。

公正価値の分類内での金融商品のレベルは、公正価値測定にとって極めて重要なインプットの最低水準に基づいている。 しかし、何が「観察可能」を構成するのかを決定するには、運用会社による重要な判断が必要となる。運用会社は、容易に 入手でき、定期的に配布または更新され、信頼性が高く検証可能で、独占的なものではなく、関連する市場に積極的に関与 している独立した情報源によって提供されている市場データを観察可能なデータとみなしている。ある金融商品に関する分 類は、その価格決定の透明性に基づくもので、当該商品に対する運用会社の認識したリスクとは必ずしも一致しない。

### <投資>

公正価値が活発な市場の公表価格に基づいているためレベル1に分類される有価証券には、特定の米国債、ソブリン債及 び特定の金融市場証券が含まれている。本ファンドがそのような商品を大量に保有し、売却すると取引価格に影響を与え得 ると合理的に判断できる状況においても、当該商品の公表価格は調整されない。

活発でない市場で取引されているものの、市場の公表価格、ディーラーの呼び値、または観察可能なインプットに基づく その他の価格情報源に基づいて評価されている投資はレベル2に分類される。これらには、投資適格な社債及びソブリン債 が含まれている。レベル2の有価証券は、活発な市場で取引されていない、または譲渡制限の対象となっているポジション を含むため、その評価は一般的に入手可能な市場情報に基づいた非流動性または非譲渡性を反映するように調整される。

### <デリバティブ取引>

本ファンドは、ヘッジ目的で、予想ヘッジを含むデリバティブ取引を利用する場合がある。ヘッジ取引は、本ファンドが、デリバティブ取引を用いて、他の保有有価証券に関連するリスクを相殺する一つの戦略である。ヘッジ取引は損失を減少させるが、一方で市場が本ファンドによって予想された方向と異なる方向に動いたり、あるいはデリバティブ取引のコストがヘッジ取引による利益を上回ると収益を減少させ、または損失を生じさせる場合がある。

ヘッジ取引はまた、デリバティブ取引の価値の変動が、予想したほどにヘッジ対象有価証券の価値の変動に連動しないリスクがある。その場合、ヘッジされている保有有価証券の損失は減少せず、増加するかもしれない。

本ファンドのヘッジ戦略がリスクを減らす、もしくは、ヘッジ取引が有効である、あるいは、コストに見合う効果が得られるという保証はない。本ファンドにはヘッジ取引を用いる義務はなく、ヘッジ取引を用いない選択もできる。本ファンドがデリバティブ取引に投資すると、投資元本金額を超える損失を被る場合がある。また、適切なデリバティブ取引があらゆる環境で利用できるとは限らず、本ファンドが他のリスクへのエクスポージャーを減らすために効果があると思われる場合でも、その取引を利用できるという保証はない。

デリバティブ取引は、証券取引所、または店頭取引で当事者間の交渉により取引されることもある。先物取引のような取 引所上場デリバティブは、活発に取引されているとみなされるか否かに応じて、通常では公正価値のレベル 1 またはレベル 2に分類される。

為替予約取引を含む店頭デリバティブ取引については、取引相手先、ディーラーまたはブローカーから受領する価格等、 観察可能なインプットを入手でき、それらが信頼できるとみなされた場合には、常にそれらを用いて評価する。モデルが使 われているような際には、店頭デリバティブ取引の価値は、商品の契約条件や特定の固有リスク、さらには観察可能なイン プットの入手可能性や信頼性に依存する。そのようなインプットとしては、参照する有価証券の市場価格、イールドカー ブ、クレジットカーブ、ボラティリティ指標、期限前償還率及びそれぞれのインプットの相関関係などが挙げられる。

通常の為替予約取引のような店頭デリバティブ取引は、一般に市場データで確認できるため、レベル2に分類されるイン プットを有している。

流動性が低いか、インプットが観察不可能な店頭デリバティブ取引は、レベル3に分類される。こうした流動性の低い店 頭デリバティブ取引の評価は、一部のレベル1またはレベル2のインプットを利用できるが、公正価値の決定には重要であ るとみなされる観察不可能なその他のインプットも含んでいる。

各測定日において、観察可能なインプットを反映するためにレベル1及びレベル2のインプットを更新するが、その結果 としての損益は、観察不可能なインプットが重要であることを理由としてレベル3に反映される。

次の表は、2013年12月31日現在の貸借対照表に計上された金融商品を、項目別及び公正価値をレベル別に表示したもので ある。\*

資産	(未調整) 活発な市場における同一の 投資に係る公表価格を反映 したインプット (Level 1)	快 観察可能な 重要な観察不可能な インプット インプット		2013年12月31日 時点での公正価値
Agriculture	/ 854,316,000	/ -	/ -	/ 854,316,000
Auto Manufacturers	4,812,900,000	-	, -	4,812,900,000
Auto Parts & Equipment	3,973,709,600	-	-	3,973,709,600
Banks	5,179,024,200	-	-	5,179,024,200
Beverages	838,219,200	-	-	838,219,200
Building Materials	861,304,000	-	-	861,304,000
Chemicals	1,827,804,000	-	-	1,827,804,000
Distribution/Wholesale	2,582,459,400	-	-	2,582,459,400
Diversified Financial Servcies	2,810,876,000	-	-	2,810,876,000
Electric	418,193,100	-	-	418,193,100
Electrical Components &				
Equipment	2,216,078,000	-	-	2,216,078,000
Electronics	3,590,139,000	-	-	3,590,139,000
Engineering & Construction	627,760,000	-	-	627,760,000
Insurance	1,067,857,000	-	-	1,067,857,000
Iron/Steel	1,252,501,200	-	-	1,252,501,200
Machinery-Construction &				
Mining	564,960,000	-	-	564,960,000
Machinery-Diversified	1,207,299,000	-	-	1,207,299,000
Metal Fabricate/Hardware	1,564,368,000	-	-	1,564,368,000
Mining	1,395,248,000	-	-	1,395,248,000

Pharmaceuticals	2,064	4,738,000		-		-		2,064,738,000
Real Estate	2,233	3,735,000		-		-		2,233,735,000
Retail	1,662	2,615,000		-		-		1,662,615,000
Telecommunications	1,428	3,576,000		-		-		1,428,576,000
Short-Term Investments	5,279	9,035,000		-		-		5,279,035,875
有価証券 計	/ 50,313	3,715,575	1	-	1	-	1	50,313,715,575
金融デリバティブ取引**				'				_
資産								
先物	/ 275	5,655,000	/	-	/	-	/	275,655,000
為替予約取引		-	385	5,682,749		-		385,682,749
負債								
為替予約取引		-	(2	049,241)		-		(2,049,241)

<sup>\*</sup> 分類についての詳細情報は、有価証券明細表を参照。

2013年12月31日に終了した年度において、レベル1、レベル2及びレベル3間の異動はなかった。

### (C) 有価証券の取引及び収益

有価証券取引は、財務報告の目的上、約定日基準で計上される。有価証券の売却に係る実現損益は、個別原価法で算出されている。有価証券のプレミアム及びディスカウントは、実効利回りベースで償却する。受取利息は発生主義で認識される。分配金は配当落ち日に計上される。収益は外国税が控除された純額で計上される。

## (D) 分配方針

本ファンドは、受益者決議または受託会社の裁量によって、分配金(現金または現物による)の支払いを公表し実行する。本ファンドは、受益者に対して毎月分配することを目指す。

本ファンドは、当該月の分配日直前の営業日、または受託会社が単独の裁量で決定するその他の日(「基準日」)に当該分配を公表し、通常毎月4日(休業日の場合には翌営業日)または受託会社が単独の裁量で決定するその他の日(「分配日」)に分配を行うことを目指す。

当クラスの受益証券保有者は分配金を再投資し、各分配日に発行された受益証券を受け取るものとする。

2013年12月31日に終了した年度に係る分配及び再投資額は以下の通りであった。

受益者への分配金	金額
Class A-JPY Class	/ 696,046,510
Class B-AUD Class	472,120,019
Class C-BRL Class	3,699,016,263
Class D-Asia Class	456,488,762
Class E-USD Class	435,998,828
Class F-MXN Class	103,518,671
Class G-TRY Class	9,033,672
分配金合計	/ 5,872,222,725

# (E) 現金及び外国通貨

本ファンドの機能通貨及び報告通貨は日本円である。外国の有価証券、通貨並びにその他の資産及び負債の公正価値は、 毎営業日の為替レートに基づいて本ファンドの機能通貨に換算される。

為替レートの変動の結果としての保有通貨並びにその他の資産及び負債の公正価値の変動は、外国通貨の未実現損益として計上されている。有価証券の実現損益、未実現損益、並びに収益及び費用は、各取引日及び報告日のレートでそれぞれ換算されている。

有価証券及びデリバティブ取引への投資に関する外国通貨の為替レートの変動による影響は、損益計算書上で当該有価証券の市場価格及び評価の変動の影響と区分せず、実現及び未実現損益に含めて計上している。

<sup>\*\*</sup>先物取引や為替予約取引のような金融デリバティブ取引は、評価損益で評価される。

### (F) 為替予約取引

本ファンドは、予定される有価証券の購入または売却の決済に伴い、本ファンドが保有する有価証券の一部または全部に伴う通貨エクスポージャーをヘッジするため、もしくは投資戦略の一環として、為替予約取引を締結することがある。

為替予約取引は、二当事者間で将来の特定日に設定された価格で通貨の売買を行う契約である。為替予約取引の公正価値は、外国為替相場の変動により上下する。為替予約取引は毎日値洗いされ、価格の変動は未実現損益として計上される。

実現損益は取引開始時における価値と取引終了時における価値との差額に相当し、通貨の引き渡しまたは受領により計上される。これらの契約には、貸借対照表に計上された未実現損益を超える市場リスクが含まれることがある。また、本ファンドは、取引相手先が契約の条件を履行できなくなる場合や、為替の変動がベース通貨に不利となる場合にリスクにさらされる可能性がある。

また、本ファンドは、投資家向けに為替リスクをヘッジする目的で、為替予約取引を締結できる権限を付与されている。 特定クラスの為替予約取引から生じた損益は、その特定クラスに配賦される。2013年12月31日現在締結されている為替予約 取引は、有価証券明細表に記載されている。

#### (G) 先物取引

本ファンドは、先物取引を締結できる。本ファンドは、証券市場または金利及び通貨価値の変動に対するエクスポージャーを管理するために、先物取引を利用する。また、本ファンドはヘッジ目的ではなく、外貨への直接投資として、先物取引またはオプションを売建てまたは買建てする場合がある。

先物取引の利用に伴う主たるリスクには、本ファンドが保有する有価証券の市場価額の変動と先物取引価格間の不完全な 相関性、市場が非流動的である可能性、及び取引相手先が契約条件を履行できない可能性がある。先物取引は、市場で示さ れた毎日の清算価格で評価される。

本ファンドは、先物取引の締結に際して、先物ブローカーまたは取引所の定める当初証拠金額要件に従い、現金または米国政府機関債を先物ブローカーに預け入れることが義務づけられている。先物取引は毎日値洗いされ、価格の変動により適宜未払金あるいは未収金(「変動証拠金」)が本ファンドに計上される。損益は認識されるが、当該契約が期限を迎えるか決済されるまで実現損益とはみなされない。先物取引には、貸借対照表に開示された変動証拠金を超える損失リスクが様々な度合いで含まれている。2013年12月31日時点の先物取引は、有価証券明細表に記載されている。

## (H) デリバティブ取引

ASC 815-10-50は、デリバティブ取引及びヘッジ取引の開示を義務づけている。具体的には、a)デリバティブ取引をどのように、また何故利用しているか、b)デリバティブ取引と関連するヘッジ取引をどのように計上しているか、c)デリバティブ取引と関連するヘッジ取引が財政状態、経営成績及びキャッシュフローにどのような影響を及ぼすか、を開示することが要求されている。

本ファンドは、いかなるデリバティブ取引もASC 第 815号に基づくヘッジ取引として指定していない。

本ファンドは、為替予約取引及び先物取引をトレーディング目的で行っており、主として為替リスクを負っている。これらデリバティブ取引の公正価値は、貸借対照表に記載されるとともに、公正価値の変動は、損益計算書内の為替予約取引及び先物取引に関する実現損益または未実現損益の純変動額として計上される。

2013年12月31日時点の貸借対照表におけるデリバティブ取引の公正価値 ASC第815号に基づくヘッジ取引として指定されていないデリバティブ取引

該当箇所		株式 リスク	外国為	替 リスク
デリバティプ資産				
為替予約取引に係る評価益	/	-	/ 3	85,682,749
先物取引に係る評価益*	/	275,655,000	/	-
デリバティブ負債				
為替予約取引に係る評価損	/	-	/ (:	2,049,241)
)				

\*デリバティブ取引の公正価値は、有価証券明細表の注記に記載された先物取引の損益に含まれている。証拠金の現在価値のみ貸借対照表に記載されている。

2013年12月31日に終了した年度における損益計算書におけるデリバティブ取引の影響 ASC第815号に基づくヘッジ取引として指定されていないデリバティブ

該当箇所 株式 リスク 外国為替 リスク

運用の成果として認識されたデリバ				
ティブに係る実現(損)益				
為替予約取引に係る実現損	/	-	/	(220,532,069)
先物取引に係る実現益	/	866,184,787	1	
運用の成果として認識されたデリバ				
ティブに係る未実現(損)益の変動				
為替予約取引	/	-	/	256,326,403
先物取引	/	23,335,000	/	-

2013年12月31日に終了した年度における為替予約取引の未決済の平均想定元本はおよそ次の通り:

ファンドレベル	/	435,532
Class B-AUD Class	1	1,823,700,478
Class C-BRL Class	1	20,747,221,514
Class D-Asia Class	1	1,605,305,240
Class E-USD Class	/	1,043,131,902
Class F-MXN Class	/	351,969,330
Class G-TRY Class	/	28,664,355

2013年12月31日に終了した年度における先物取引の未決済の平均想定元本は、およそ3,712,013,538円であった。

ファンドは、特定の取引相手方と、随時締結される店頭デリバティブ取引および外国為替取引を規定する国際スワップ・デリバティブ協会(ISDA)マスター契約(以下「マスター契約」という。)の当事者である。当該マスター契約には、特に当事者の一般的義務、表明、合意、担保要求、債務不履行事由および期限前終了に関する条項が含まれる場合がある。

担保要求はファンドにおける各取引先のネット・ポジションに基づいて決定される。担保は、現金、米国債、政府機関債またはファンドと当該取引相手方が同意するその他の有価証券である。特定の取引相手方に関して、マスター契約の条項に従ってファンドに提供された担保は、ファンドの保管会社によって別の口座で保有され、売却または再担保が可能な額に関してはファンドの有価証券明細表に表示される。ファンドが提供した担保は、ファンドの保管会社により分別保管され、ファンドの有価証券明細表において識別される。2013年12月31日現在、1,701,218,208円の現金が、担保として差し入れられている。

ファンド側の取引終了事由は、一定期間に亘りファンドの純資産が規定の基準以下に減少する場合に発生しうる。取引相手方側の取引終了事由は、取引相手方の信用格付が規定のレベルを下回る場合に発生しうる。いずれの場合も、発生時に、他方当事者は期限前終了を選択し、期限前終了を選択した当事者による合理的決定に基づいて、未決済デリバティブ契約および外国為替取引のすべての決済(期限前終了によって生じた損失および費用の支払を含む)が行われる。単一または複数のファンドの取引相手方による期限前終了の決定が、ファンドの将来のデリバティブ活動に影響を与える可能性がある。

### (1) 定期預金

本ファンドは余剰資金を、受託会社の判断により、カストディアンを通じ、一つ以上の適格預金取扱機関の翌日物定期預金として運用する。これは本ファンドの有価証券明細表上では短期金融資産として分類されている。

# 【日本株厳選ファンド・ブラジルレアルコース】

# (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 平成26年 4 月10日現在	当期 平成26年10月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,550,649,063	3,763,390,988
投資信託受益証券	35,557,376,458	55,541,905,995
親投資信託受益証券	18,980,967	18,986,564
未収入金	312,472,402	<u>-</u>
流動資産合計	37,439,478,890	59,324,283,547
資産合計	37,439,478,890	59,324,283,547
負債の部		
流動負債		
未払金	-	671,715,318
未払収益分配金	409,672,135	1,276,906,165
未払解約金	621,485,541	101,174,455
未払受託者報酬	828,540	1,231,862
未払委託者報酬	46,398,506	68,984,702
その他未払費用	943,589	1,037,539
流動負債合計	1,079,328,311	2,121,050,041
負債合計	1,079,328,311	2,121,050,041
純資産の部		
元本等		
元本	34,139,344,621	51,076,246,634
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2,220,805,958	6,126,986,872
(分配準備積立金)	1,710,783,407	2,183,944,548
元本等合計	36,360,150,579	57,203,233,506
純資産合計	36,360,150,579	57,203,233,506
負債純資産合計	37,439,478,890	59,324,283,547

# (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	自 至	前期 平成25年10月11日 平成26年4月10日	自 至	当期 平成26年 4 月11日 平成26年10月10日
営業収益				
受取配当金		3,358,663,031		4,067,562,237
受取利息		416,837		527,899
有価証券売買等損益		558,944,416		1,679,420,682
営業収益合計		2,800,135,452		5,747,510,818
営業費用				
受託者報酬		4,640,757		5,690,644
委託者報酬		259,884,741		318,678,876
その他費用		943,589		1,037,539
営業費用合計		265,469,087		325,407,059
営業利益又は営業損失( )		2,534,666,365		5,422,103,759
経常利益又は経常損失( )		2,534,666,365		5,422,103,759
当期純利益又は当期純損失()		2,534,666,365		5,422,103,759
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額( )		642,496,356		686,788,783
期首剰余金又は期首欠損金()		2,009,510,651		2,220,805,958
剰余金増加額又は欠損金減少額		2,539,948,892		6,283,251,513
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		2,539,948,892		6,283,251,513
剰余金減少額又は欠損金増加額		2,028,236,566		2,561,845,490
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		2,028,236,566		2,561,845,490
分配金		2,192,587,028		4,550,540,085
期末剰余金又は期末欠損金()		2,220,805,958		6,126,986,872

#### (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(里女な云前刀到に你る事項に	(大) の (大)
項目	当期 自 平成26年 4 月11日 至 平成26年10月10日
1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
	また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2 . 収益及び費用の計上基 準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち 日において、確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

### (貸借対照表に関する注記)

項目	前期 平成26年 4 月10日現在	当期 平成26年10月10日現在
1.元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	30,222,449,867円 22,583,161,731円 18,666,266,977円	34,139,344,621円 37,331,910,013円 20,395,008,000円
2 . 受益権の総数	34,139,344,621□	51,076,246,634□

# (損益及び剰余金計算書に関する注記)

-	(沃盖人) 机水型 计并自己 (()) 0 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 /	
ĺ	前期	当期
١	自 平成25年10月11日	自 平成26年 4 月11日
١	至 平成26年 4 月10日	至 平成26年10月10日

# 分配金の計算過程

第29期計算期間末(平成25年11月11日)に、投資信託約款に基づき計算した18,882,364,171円 (1万口当たり5,928.18円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い318,518,728円 (1万口当たり100円)を分配しております。

リ100円)を分配してあります。				
配当等収益 (費用控除後)	275,659,427円			
有価証券売買等損益	0円			
収益調整金	17,071,580,350円			
分配準備積立金	1,535,124,394円			
分配可能額	18,882,364,171円			
(1万口当たり分配可能額)	(5,928.18円)			
収益分配金	318,518,728円			
(1万口当たり収益分配金)	(100円)			

第30期計算期間末(平成25年12月10日)に、投資信託約款に基づき計算した19,331,138,106円 (1万口当たり5,989.91円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い322,728,444円 (1万口当たり100円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	358,615,763円
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填	
後)	157,647,750円
収益調整金	17,551,582,852円
分配準備積立金	1,263,291,741円
分配可能額	19,331,138,106円
(1万口当たり分配可能額)	(5,989.91円)
収益分配金	322,728,444円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

# 分配金の計算過程

第35期計算期間末(平成26年5月12日)に、投資信託約款に基づき計算した22,104,610,058円 (1万口当たり6,313.78円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い420,121,381円 (1万口当たり120円)を分配しております。

り120日)を力配して切りより。				
配当等収益				
(費用控除後)	381,303,179円			
有価証券売買等損益				
(費用控除後、繰越欠損金補填				
後)	0円			
収益調整金	20,073,051,264円			
分配準備積立金	1,650,255,615円			
分配可能額	22,104,610,058円			
(1万口当たり分配可能額)	(6,313.78円)			
収益分配金	420,121,381円			
(1万口当たり収益分配金)	(120円)			

第36期計算期間末(平成26年6月10日)に、投資信託約款に基づき計算した20,713,027,312円 (1万口当たり6,312.24円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い656,280,878円 (1万口当たり200円)を分配しております。

配当等収益	385,901,192円
(費用控除後) 有価証券売買等損益	363,901,192
(費用控除後、繰越欠損金補填 後)	0円
収益調整金	18,914,782,420円
分配準備積立金	1,412,343,700円
分配可能額	20,713,027,312円
(1万口当たり分配可能額)	(6,312.24円)
収益分配金	656,280,878円
(1万口当たり収益分配金)	(200円)

第31期計算期間末(平成26年1月10日)に、投資信託約款に基づき計算した19,274,923,806円 (1万口当たり6,370.44円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い363,081,750円 (1万口当たり120円)を分配しております。

こり120円)を分配しております。	
配当等収益 (費用控除後)	1,419,798,970円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	16,622,463,372円
分配準備積立金	1,232,661,464円
分配可能額	19,274,923,806円
(1万口当たり分配可能額)	(6,370.44円)
収益分配金	363,081,750円
(1万口当たり収益分配金)	(120円)

第32期計算期間末(平成26年2月10日)に、投資信託約款に基づき計算した19,710,813,789円 (1万口当たり6,343.00円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い372,899,127円 (1万口当たり120円)を分配しております。

2 1 1 2 1 3 7 C 3 1 B C C 63 7 C 7 8		
配当等収益		
(費用控除後)	278,936,922円	
有価証券売買等損益	0円	
収益調整金	17,380,185,444円	
分配準備積立金	2,051,691,423円	
分配可能額	19,710,813,789円	
(1万口当たり分配可能額)	(6,343.00円)	
収益分配金	372,899,127円	
(1万口当たり収益分配金)	(120円)	

第33期計算期間末(平成26年3月10日)に、投資信託約款に基づき計算した21,427,129,322円 (1万口当たり6,338.03円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い405,686,844円 (1万口当たり120円)を分配しております。

: 0120円)を分配してあります。		
配当等収益		
(費用控除後)	383,193,679円	
有価証券売買等損益		
(費用控除後、繰越欠損金補填		
後)	0円	
収益調整金	19,148,321,580円	
分配準備積立金	1,895,614,063円	
分配可能額	21,427,129,322円	
(1万口当たり分配可能額)	(6,338.03円)	
収益分配金	405,686,844円	
(1万口当たり収益分配金)	(120円)	

第34期計算期間末(平成26年4月10日)に、投資信託約款に基づき計算した21,589,601,257円 (1万口当たり6,323.96円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い409,672,135円 (1万口当たり120円)を分配しております。

7 120 1 J C J AD O C O J O J S	
配当等収益	
(費用控除後)	359,212,166円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	19,469,145,715円
分配準備積立金	1,761,243,376円
分配可能額	21,589,601,257円
(1万口当たり分配可能額)	(6,323.96円)
収益分配金	409,672,135円
(1万口当たり収益分配金)	(120円)

第37期計算期間末(平成26年7月10日)に、投資信託約款に基づき計算した20,817,986,478円 (1万口当たり6,516.89円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い638,893,480円 (1万口当たり200円)を分配しております。

_ ـ	とり200円)を対配しておりより。		
	配当等収益	000 455 540 E	
	(費用控除後)	386,455,548円	
	有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填		
	後)	899,549,437円	
	収益調整金	18,574,671,222円	
	分配準備積立金	957,310,271円	
	分配可能額	20,817,986,478円	
	(1万口当たり分配可能額)	(6,516.89円)	
	収益分配金	638,893,480円	
	(1万口当たり収益分配金)	(200円)	

第38期計算期間末(平成26年8月11日)に、投資信託約款に基づき計算した21,824,706,833円 (1万口当たり6,428.32円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い679,017,391円 (1万口当たり200円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	369,672,027円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	19,970,612,977円
分配準備積立金	1,484,421,829円
分配可能額	21,824,706,833円
(1万口当たり分配可能額)	(6,428.32円)
収益分配金	679,017,391円
(1万口当たり収益分配金)	(200円)

第39期計算期間末(平成26年9月10日)に、投資信託約款に基づき計算した29,614,875,720円 (1万口当たり6,735.85円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い879,320,790円 (1万口当たり200円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	1,078,780,598円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填	
後)	1,096,976,498円
収益調整金	26,373,889,233円
分配準備積立金	1,065,229,391円
分配可能額	29,614,875,720円
(1万口当たり分配可能額)	(6,735.85円)
収益分配金	879,320,790円
(1万口当たり収益分配金)	(200円)

第40期計算期間末(平成26年10月10日)に、投資信託約款に基づき計算した34,634,525,710円 (1万口当たり6,780.95円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,276,906,165円 (1万口当たり250円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	1,224,264,505円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	31,173,674,997円
分配準備積立金	2,236,586,208円
分配可能額	34,634,525,710円
(1万口当たり分配可能額)	(6,780.95円)
収益分配金	1,276,906,165円
(1万口当たり収益分配金)	(250円)

# (金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

- 立版回印の水川に関する手	·····································
項目	当期 自 平成26年 4 月11日 至 平成26年10月10日
1.金融商品に対する取組 方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2.金融商品の内容及びリ スク 当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。

3.金融商品に係るリスク 管理体制

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。

4.金融商品の時価等に関する事項についての補 足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

金融の田の時間もに対する事項	
項目	当期 平成26年10月10日現在
1 . 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 . 時価の算定方法	<ul><li>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</li><li>(2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。</li></ul>

#### (有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期(平成26年4月10日現在)

13703 ( 1750 = 0 1 173 10 H 70 E 7	
種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	-
投資信託受益証券	1,125,736,109
合計	1,125,736,109

当期(平成26年10月10日現在)

<u> </u>					
種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)				
親投資信託受益証券	•				
投資信託受益証券	3,668,613,537				
合計	3,668,613,537				

(デリバティブ取引等関係に関する注記) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 前期(平成26年4月10日現在) 該当事項はありません。

当期(平成26年10月10日現在) 該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記) 当期(自 平成26年4月11日 至 平成26年10月10日) 該当事項はありません。

(10当たり情報)

	(「口ヨだり情報)			
前期 平成26年 4 月10日現在		当期 平成26年10月10日現在		
	1.0651円	1.1200円		
「1口=1円(10,000口=10,651円)」		「1口=1円(10,000口=11,200円)」		

### (4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	Japan Value Equity Concentrated Fund BRL Class	58,165,154,462	55,541,905,995	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	18,658,181	18,986,564	
合計 2銘柄			58,183,812,643	55,560,892,559	

EDINET提出書類 大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

# <参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

当ファンドは、「Japan Value Equity Concentrated Fund BRL Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「日本株厳選ファンド・円コース」に記載のとおりであります。

# 【日本株厳選ファンド・豪ドルコース】

# (1)【貸借対照表】

	前期 平成26年4月10日現在	当期 平成26年10月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	163,914,460	815,698,613
投資信託受益証券	3,047,981,207	12,324,512,794
親投資信託受益証券	691,649	691,853
流動資産合計	3,212,587,316	13,140,903,260
資産合計	3,212,587,316	13,140,903,260
負債の部		
流動負債		
未払金	44,502,458	225,821,844
未払収益分配金	22,113,507	211,615,645
未払解約金	6,945,849	980,411
未払受託者報酬	69,421	259,368
未払委託者報酬	3,888,281	14,524,975
その他未払費用	152,216	278,162
流動負債合計	77,671,732	453,480,405
負債合計	77,671,732	453,480,405
純資産の部		
元本等		
元本	2,211,350,779	8,464,625,838
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	923,564,805	4,222,797,017
(分配準備積立金)	228,607,327	496,019,127
元本等合計	3,134,915,584	12,687,422,855
純資産合計	3,134,915,584	12,687,422,855
負債純資産合計	3,212,587,316	13,140,903,260

# (2)【損益及び剰余金計算書】

	自 至	前期 平成25年10月11日 平成26年4月10日	自 至	当期 平成26年 4 月11日 平成26年10月10日
営業収益				
受取配当金		290,455,836		710,598,559
受取利息		38,099		110,600
有価証券売買等損益		188,834,294		451,842,171
営業収益合計		101,659,641		258,866,988
営業費用				
受託者報酬		400,733		750,892
委託者報酬		22,443,952		42,051,955
その他費用		152,216		278,162
営業費用合計		22,996,901		43,081,009
営業利益又は営業損失( )		78,662,740		215,785,979
経常利益又は経常損失()		78,662,740		215,785,979
当期純利益又は当期純損失()		78,662,740		215,785,979
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額( )		14,813,578		68,837,080
期首剰余金又は期首欠損金()		737,184,261		923,564,805
剰余金増加額又は欠損金減少額		862,229,647		4,486,109,873
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		862,229,647		4,486,109,873
剰余金減少額又は欠損金増加額		631,214,632		820,142,925
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		631,214,632		820,142,925
分配金		108,483,633		513,683,635
期末剰余金又は期末欠損金()		923,564,805		4,222,797,017

#### (3)【注記表】

#### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(主文の公司/河町にから予点に	(里安な云計力軒に係る事項に関する注記 <i>)</i>		
項目	当期 自 平成26年 4 月11日 至 平成26年10月10日		
1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。		
	また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。		
2 . 収益及び費用の計上基 準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち 日において確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。		

#### (貸借対照表に関する注記)

( 負債が無权に関する圧化 )			
	項目	前期 平成26年 4 月10日現在	当期 平成26年10月10日現在
	1.元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	1,715,040,216円 1,638,437,697円 1,142,127,134円	2,211,350,779円 7,808,001,483円 1,554,726,424円
	2 . 受益権の総数	2,211,350,779口	8,464,625,838口

### (損益及び剰余金計算書に関する注記)

	(浜血スのボバ並が升目に対する土地)	
1	前期	当期
	自 平成25年10月11日	自 平成26年 4 月11日
	至 平成26年 4 月10日	至 平成26年10月10日
- 1		

## 分配金の計算過程

第29期計算期間末(平成25年11月11日)に、投資信託約款に基づき計算した1,592,638,773円 (1万口当たり8,731.08円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い10,944,615円 (1万口当たり60円)を分配しております。

50円)を方配しておりより。		
配当等収益		
(費用控除後)	10,501,923円	
有価証券売買等損益		
(費用控除後、繰越欠損金補填		
後)	0円	
収益調整金	1,385,183,187円	
分配準備積立金	196,953,663円	
分配可能額	1,592,638,773円	
(1万口当たり分配可能額)	(8,731.08円)	
収益分配金	10,944,615円	
(1万口当たり収益分配金)	(60円)	

第30期計算期間末(平成25年12月10日)に、投資信託約款に基づき計算した2,028,219,408円 (1万口当たり8,985.02円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い13,544,011円 (1万口当たり60円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	70,150,280円
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填 後)	0円
収益調整金	1,784,527,567円
分配準備積立金	173,541,561円
分配可能額	2,028,219,408円
(1万口当たり分配可能額)	(8,985.02円)
収益分配金	13,544,011円
(1万口当たり収益分配金)	(60円)

## 分配金の計算過程

第35期計算期間末(平成26年5月12日)に、投資信託約款に基づき計算した2,188,517,098円 (1万口当たり9,445.67円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い23,169,520円 (1万口当たり100円)を分配しております。

100円)を力配してむりより。		
配当等収益		
(費用控除後)	13,757,547円	
有価証券売買等損益		
(費用控除後、繰越欠損金補填		
後)	0円	
収益調整金	1,948,608,940円	
分配準備積立金	226,150,611円	
分配可能額	2,188,517,098円	
(1万口当たり分配可能額)	(9,445.67円)	
収益分配金	23,169,520円	
(1万口当たり収益分配金)	(100円)	

第36期計算期間末(平成26年6月10日)に、投資信託約款に基づき計算した2,135,501,096円 (1万口当たり9,409.02円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い45,392,638円 (1万口当たり200円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	14,339,415円
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填	
(後)	0円
収益調整金	1,921,616,423円
分配準備積立金	199,545,258円
分配可能額	2,135,501,096円
(1万口当たり分配可能額)	(9,409.02円)
収益分配金	45,392,638円
(1万口当たり収益分配金)	(200円)

第31期計算期間末(平成26年1月10日)に、投資信託約款に基づき計算した2,168,749,955円 (1万口当たり9,649.26円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い22,475,821円 (1万口当たり100円)を分配しております。

"	/100円)を万能しております。		
	配当等収益 (費用控除後)	161,016,742円	
	( 复用证际收 )	101,010,742[]	
	有価証券売買等損益	0円	
	収益調整金	1,795,697,472円	
	分配準備積立金	212,035,741円	
	分配可能額	2,168,749,955円	
	(1万口当たり分配可能額)	(9,649.26円)	
	収益分配金	22,475,821円	
	(1万口当たり収益分配金)	(100円)	

第32期計算期間末(平成26年2月10日)に、投資信託約款に基づき計算した1,783,018,600円 (1万口当たり9,576.99円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い18,617,725円 (1万口当たり100円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	5,135,492円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,502,791,181円
分配準備積立金	275,091,927円
分配可能額	1,783,018,600円
(1万口当たり分配可能額)	(9,576.99円)
収益分配金	18,617,725円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

第33期計算期間末(平成26年3月10日)に、投資信託約款に基づき計算した1,983,139,536円(1万口当たり9,539.85円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い20,787,954円(1万口当たり100円)を分配しております。

100円)を対配してあります。		
配当等収益		
(費用控除後)	12,943,362円	
有価証券売買等損益		
(費用控除後、繰越欠損金補填		
後)	0円	
収益調整金	1,710,793,899円	
分配準備積立金	259,402,275円	
分配可能額	1,983,139,536円	
(1万口当たり分配可能額)	(9,539.85円)	
収益分配金	20,787,954円	
(1万口当たり収益分配金)	(100円)	

第34期計算期間末(平成26年4月10日)に、投資信託約款に基づき計算した2,097,679,142円 (1万口当たり9,485.96円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い22,113,507円 (1万口当たり100円)を分配しております。

ののは、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これに			
配当等収益			
(費用控除後)	9,978,508円		
有価証券売買等損益	0円		
収益調整金	1,846,958,308円		
分配準備積立金	240,742,326円		
分配可能額	2,097,679,142円		
(1万口当たり分配可能額)	(9,485.96円)		
収益分配金	22,113,507円		
(1万口当たり収益分配金)	(100円)		

第37期計算期間末(平成26年7月10日)に、投資信託約款に基づき計算した2,252,422,757円 (1万口当たり9,278.95円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い48,549,092円 (1万口当たり200円)を分配しております。

7200円)を方配してありより。				
14,118,564円				
, , , , ,				
2,595,383円				
2,092,591,734円				
143,117,076円				
2,252,422,757円				
(9,278.95円)				
48,549,092円				
(200円)				

第38期計算期間末(平成26年8月11日)に、投資信託約款に基づき計算した2,600,390,482円 (1万口当たり9,136.37円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い56,923,936円 (1万口当たり200円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	15,978,350円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	2,479,566,758円
分配準備積立金	104,845,374円
分配可能額	2,600,390,482円
(1万口当たり分配可能額)	(9,136.37円)
収益分配金	56,923,936円
(1万口当たり収益分配金)	(200円)

第39期計算期間末(平成26年9月10日)に、投資信託約款に基づき計算した6,027,145,490円 (1万口当たり9,415.00円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い128,032,804円 (1万口当たり200円)を分配しております。

200円)を分配してあります。				
配当等収益				
(費用控除後)	134,286,795円			
有価証券売買等損益				
(費用控除後、繰越欠損金補填				
後)	164,098,191円			
収益調整金	5,671,232,905円			
分配準備積立金	57,527,599円			
分配可能額	6,027,145,490円			
(1万口当たり分配可能額)	(9,415.00円)			
収益分配金	128,032,804円			
(1万口当たり収益分配金)	(200円)			

第40期計算期間末(平成26年10月10日)に、投資信託約款に基づき計算した8,300,780,679円 (1万口当たり9,806.44円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い211,615,645円 (1万口当たり250円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	488,467,811円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	7,593,145,907円
分配準備積立金	219,166,961円
分配可能額	8,300,780,679円
(1万口当たり分配可能額)	(9,806.44円)
収益分配金	211,615,645円
(1万口当たり収益分配金)	(250円)

### (金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――	·填
項目	当期 自 平成26年 4 月11日 至 平成26年10月10日
1 . 金融商品に対する取組 方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2.金融商品の内容及びリスク

当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。

3.金融商品に係るリスク 管理体制

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。

4.金融商品の時価等に関する事項についての補 足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当期 平成26年10月10日現在		···-	
1 . 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	   金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあり   ません。			
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としており ます。			

#### (有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期(平成26年4月10日現在)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	-
投資信託受益証券	179,058,190
合計	179,058,190

当期(平成26年10月10日現在)

<u> </u>		
種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	
親投資信託受益証券	•	
投資信託受益証券	1,052,555,210	
合計	1,052,555,210	

(デリバティブ取引等関係に関する注記) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 前期(平成26年4月10日現在) 該当事項はありません。

当期(平成26年10月10日現在) 該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記) 当期(自 平成26年4月11日 至 平成26年10月10日) 該当事項はありません。

(10当たり情報)

	(「口ヨだり情報)		
	前期	当期	
平成26年4月10日現在 平成26年10月10日現在 平成26年10月10日現在		平成26年10月10日現在	
Ī	1 口当たり純資産額	1 口当たり純資産額	
	1.4176円	1.4989円	
	「1口=1円(10,000口=14,176円)」	「1口=1円(10,000口=14,989円)」	

#### (4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

- 体式以外の有調証分グ					
通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	Japan Value Equity Concentrated Fund AUD Class	13,153,162,001	12,324,512,794	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	679,887	691,853	
	合計	2 銘柄	13,153,841,888	12,325,204,647	

EDINET提出書類 大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

## <参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

当ファンドは、「Japan Value Equity Concentrated Fund AUD Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「日本株厳選ファンド・円コース」に記載のとおりであります。

# 【日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース】

# (1)【貸借対照表】

	前期 平成26年4月10日現在	当期 平成26年10月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	58,373,845	399,307,059
投資信託受益証券	1,534,997,615	5,527,032,910
親投資信託受益証券	9,952	9,955
流動資産合計	1,593,381,412	5,926,349,924
資産合計	1,593,381,412	5,926,349,924
負債の部		
流動負債		
未払金	6,186,718	43,813,321
未払収益分配金	11,712,442	98,449,221
未払解約金	7,205,810	39,054,644
未払受託者報酬	36,511	119,987
未払委託者報酬	2,045,143	6,719,435
その他未払費用	105,495	130,120
流動負債合計	27,292,119	188,286,728
負債合計	27,292,119	188,286,728
純資産の部		
元本等		
元本	1,171,244,234	3,937,968,855
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	394,845,059	1,800,094,341
(分配準備積立金)	226,541,507	263,081,636
元本等合計	1,566,089,293	5,738,063,196
純資産合計	1,566,089,293	5,738,063,196
負債純資産合計	1,593,381,412	5,926,349,924

# (2)【損益及び剰余金計算書】

	自 至	前期 平成25年10月11日 平成26年 4 月10日	自 至	当期 平成26年 4 月11日 平成26年10月10日
受取配当金		337,506,760		343,805,614
受取利息		19,223		45,021
有価証券売買等損益		71,950,178		35,532,982
営業収益合計		265,575,805		308,317,653
営業費用				
受託者報酬		277,815		342,600
委託者報酬		15,560,041		19,188,381
その他費用		105,495		130,120
営業費用合計		15,943,351		19,661,101
営業利益又は営業損失()		249,632,454		288,656,552
経常利益又は経常損失()		249,632,454		288,656,552
当期純利益又は当期純損失( )		249,632,454		288,656,552
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額( )		41,473,588		26,021,142
期首剰余金又は期首欠損金()		606,189,745		394,845,059
剰余金増加額又は欠損金減少額		251,450,569		1,675,677,149
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		251,450,569		1,675,677,149
剰余金減少額又は欠損金増加額		593,838,112		287,193,020
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		593,838,112		287,193,020
分配金		77,116,009		245,870,257
期末剰余金又は期末欠損金()		394,845,059		1,800,094,341

#### (3)【注記表】

#### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(里安な会計力軒に係る事項に	
項目	当期 自 平成26年 4 月11日 至 平成26年10月10日
1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
	また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2 . 収益及び費用の計上基 準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち 日において確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

#### (貸借対照表に関する注記)

(負債が無税に関する注記)		
項目	前期 平成26年 4 月10日現在	当期 平成26年10月10日現在
1.元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	1,898,200,550円 544,919,888円 1,271,876,204円	1,171,244,234円 3,386,765,924円 620,041,303円
2 . 受益権の総数	1,171,244,234□	3,937,968,855□

### (損益及び剰余金計算書に関する注記)

_	(15世次の対外並引并自に関する注的)	
Ī	前期	当期
١	自 平成25年10月11日	自 平成26年 4 月11日
١	至 平成26年 4 月10日	至 平成26年10月10日
ı	-	

#### 分配金の計算過程

第29期計算期間末(平成25年11月11日)に、投資信託約款に基づき計算した1,354,521,149円 (1万口当たり7,300.79円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い14,842,455円 (1万口当たり80円)を分配しております。

100円)を万能してのりより。	
配当等収益	
(費用控除後)	17,552,840円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填	
後)	0円
収益調整金	1,173,414,797円
分配準備積立金	163,553,512円
分配可能額	1,354,521,149円
(1万口当たり分配可能額)	(7,300.79円)
収益分配金	14,842,455円
(1万口当たり収益分配金)	(80円)

第30期計算期間末(平成25年12月10日)に、投資信託約款に基づき計算した1,414,661,385円 (1万口当たり7,921.29円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い14,287,189円 (1万口当たり80円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	123,794,058円
有価証券売買等損益(費用控除後、繰越欠損金補填	
後)	0円
収益調整金	1,152,066,861円
分配準備積立金	138,800,466円
分配可能額	1,414,661,385円
(1万口当たり分配可能額)	(7,921.29円)
収益分配金	14,287,189円
(1万口当たり収益分配金)	(80円)

## 分配金の計算過程

第35期計算期間末(平成26年5月12日)に、投資信託約款に基づき計算した1,084,351,970円 (1万口当たり8,892.99円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い12,193,333円 (1万口当たり100円)を分配しております。

「100円」)を力配して切りより。		
配当等収益		
(費用控除後)	12,015,291円	
有価証券売買等損益		
(費用控除後、繰越欠損金補填		
後)	0円	
収益調整金	846,255,659円	
分配準備積立金	226,081,020円	
分配可能額	1,084,351,970円	
(1万口当たり分配可能額)	(8,892.99円)	
収益分配金	12,193,333円	
(1万口当たり収益分配金)	(100円)	

第36期計算期間末(平成26年6月10日)に、投資信託約款に基づき計算した1,060,347,700円 (1万口当たり8,900.26円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い23,827,340円 (1万口当たり200円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	12,756,269円
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填	
後)	0円
収益調整金	829,364,111円
分配準備積立金	218,227,320円
分配可能額	1,060,347,700円
(1万口当たり分配可能額)	(8,900.26円)
収益分配金	23,827,340円
(1万口当たり収益分配金)	(200円)

第31期計算期間末(平成26年1月10日)に、投資信託約款に基づき計算した1,181,802,461円 (1万口当たり8,906.42円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い13,269,101円 (1万口当たり100円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後) 140,163,776円 0円 有価証券売買等損益 867,002,365円 収益調整金 分配準備積立金 174,636,320円 分配可能額 1,181,802,461円 (1万口当たり分配可能額) (8,906.42円) 収益分配金 13,269,101円 (1万口当たり収益分配金) (100円)

第32期計算期間末(平成26年2月10日)に、投資信託約款に基づき計算した1,014,303,352円 (1万口当たり8,895.50円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い11,402,427円 (1万口当たり100円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	9,951,514円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	759,262,154円
分配準備積立金	245,089,684円
分配可能額	1,014,303,352円
(1万口当たり分配可能額)	(8,895.50円)
収益分配金	11,402,427円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

第33期計算期間末(平成26年3月10日)に、投資信託約款に基づき計算した1,032,850,945円(1万口当たり8,902.05円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い11,602,395円(1万口当たり100円)を分配しております。

100円)を対配しておりより。		
配当等収益		
(費用控除後)	12,280,215円	
有価証券売買等損益		
(費用控除後、繰越欠損金補填		
後)	0円	
収益調整金	787,077,889円	
分配準備積立金	233,492,841円	
分配可能額	1,032,850,945円	
(1万口当たり分配可能額)	(8,902.05円)	
収益分配金	11,602,395円	
(1万口当たり収益分配金)	(100円)	

第34期計算期間末(平成26年4月10日)に、投資信託約款に基づき計算した1,041,736,312円 (1万口当たり8,894.27円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い11,712,442円 (1万口当たり100円)を分配しております。

10011 / ENHOCKO / S.	
配当等収益	
(費用控除後)	10,726,346円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	803,482,363円
分配準備積立金	227,527,603円
分配可能額	1,041,736,312円
(1万口当たり分配可能額)	(8,894.27円)
収益分配金	11,712,442円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

第37期計算期間末(平成26年7月10日)に、投資信託約款に基づき計算した1,088,385,136円(1万口当たり8,802.63円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い24,728,645円(1万口当たり200円)を分配しております。

7200円 ) を対能してもうより。				
	配当等収益 (費用控除後)	12,613,641円		
	有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填 後)	0円		
	収益調整金	877,204,226円		
	分配準備積立金	198,567,269円		
	分配可能額	1,088,385,136円		
	(1万口当たり分配可能額)	(8,802.63円)		
	収益分配金	24,728,645円		
	(1万口当たり収益分配金)	(200円)		

第38期計算期間末(平成26年8月11日)に、投資信託約款に基づき計算した1,037,917,625円 (1万口当たり8,688.18円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い23,892,649円 (1万口当たり200円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	10,046,647円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	859,627,197円
分配準備積立金	168,243,781円
分配可能額	1,037,917,625円
(1万口当たり分配可能額)	(8,688.18円)
収益分配金	23,892,649円
(1万口当たり収益分配金)	(200円)

第39期計算期間末(平成26年9月10日)に、投資信託約款に基づき計算した2,700,012,820円 (1万口当たり8,601.63円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い62,779,069円 (1万口当たり200円)を分配しております。

┃ 配当等収益	
(費用控除後)	29,062,299円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填	
後)	4,735,335円
収益調整金	2,519,849,427円
分配準備積立金	146,365,759円
分配可能額	2,700,012,820円
(1万口当たり分配可能額)	(8,601.63円)
収益分配金	62,779,069円
(1万口当たり収益分配金)	(200円)

第40期計算期間末(平成26年10月10日)に、投資信託約款に基づき計算した3,569,640,833円 (1万口当たり9,064.68円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い98,449,221円 (1万口当たり250円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	253,355,324円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	3,208,109,976円
分配準備積立金	108,175,533円
分配可能額	3,569,640,833円
(1万口当たり分配可能額)	(9,064.68円)
収益分配金	98,449,221円
(1万口当たり収益分配金)	(250円)

### (金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	当期 自 平成26年 4 月11日 至 平成26年10月10日
1 . 金融商品に対する取組 方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2 . 金融商品の内容及びリ スク 当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。

3.金融商品に係るリスク 管理体制 委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。

4.金融商品の時価等に関 する事項についての補 足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

	金属向田の店舗会に対する事項	
項目	当期 平成26年10月10日現在	
1 . 金融商品の時価及び貸 借対照表計上額との差 額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としており ます。	

#### (有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期(平成26年4月10日現在)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	-
投資信託受益証券	139,607,323
合計	139,607,323

当期(平成26年10月10日現在)

<u> </u>	
種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	-
投資信託受益証券	360,718,114
合計	360,718,114

(デリバティブ取引等関係に関する注記) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 前期(平成26年4月10日現在) 該当事項はありません。

当期(平成26年10月10日現在) 該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記) 当期(自 平成26年4月11日 至 平成26年10月10日) 該当事項はありません。

(10当たり情報)

	(「口ヨだり情報)		
	前期	当期	
	平成26年4月10日現在 平成26年10月10日現在		
ĺ	1口当たり純資産額	1口当たり純資産額	
	1.3371円	1.4571円	
	「1口=1円(10,000口=13,371円)」	「1口=1円(10,000口=14,571円)」	

#### (4)【附属明細表】

有価証券明細表

< 株式以外の有価証券 >

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	Japan Value Equity Concentrated Fund Asia Class	5,910,000,974	5,527,032,910	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	9,783	9,955	
	合計	2 銘柄	5,910,010,757	5,527,042,865	

EDINET提出書類 大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

## <参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

当ファンドは、「Japan Value Equity Concentrated Fund Asia Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「日本株厳選ファンド・円コース」に記載のとおりであります。

# 【日本株厳選ファンド・米ドルコース】

# (1)【貸借対照表】

	前期 平成26年 4 月10日現在	当期 平成26年10月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	305,979,952	661,721,465
投資信託受益証券	9,336,350,364	11,351,109,043
親投資信託受益証券	200,098	200,157
未収入金	15,495,932	-
流動資産合計	9,658,026,346	12,013,030,665
資産合計	9,658,026,346	12,013,030,665
負債の部		
流動負債		
未払金	9,725,836	111,390,875
未払収益分配金	18,161,167	94,192,717
未払解約金	35,300,973	185,511,393
未払受託者報酬	217,685	258,217
未払委託者報酬	12,190,670	14,460,559
その他未払費用	280,221	533,526
流動負債合計	75,876,552	406,347,287
負債合計	75,876,552	406,347,287
純資産の部		
元本等		
元本	9,080,583,919	9,419,271,703
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	501,565,875	2,187,411,675
(分配準備積立金)	521,999,411	1,409,850,237
元本等合計	9,582,149,794	11,606,683,378
純資産合計	9,582,149,794	11,606,683,378
負債純資産合計	9,658,026,346	12,013,030,665

# (2)【損益及び剰余金計算書】

	自 至	前期 平成25年10月11日 平成26年4月10日	自 至	当期 平成26年4月11日 平成26年10月10日
営業収益				
受取配当金		665,081,282		946,195,527
受取利息		116,587		109,044
有価証券売買等損益		1,189,342,235		1,088,313,156
営業収益合計		524,144,366		2,034,617,727
営業費用				
受託者報酬		738,197		1,456,561
委託者報酬		41,341,880		81,569,779
その他費用		280,221		533,526
営業費用合計		42,360,298		83,559,866
営業利益又は営業損失( )		566,504,664		1,951,057,861
経常利益又は経常損失()		566,504,664		1,951,057,861
当期純利益又は当期純損失( )		566,504,664		1,951,057,861
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額 ( )		91,788,286		220,655,543
期首剰余金又は期首欠損金()		82,853,846		501,565,875
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,459,898,009		1,282,257,370
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		1,459,898,009		1,282,257,370
剰余金減少額又は欠損金増加額		326,074,873		1,031,905,052
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		326,074,873		1,031,905,052
分配金		56,818,157		294,908,836
期末剰余金又は期末欠損金( )		501,565,875		2,187,411,675

#### (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(里安な云計刀封に除る事項に	
項目	当期 自 平成26年 4 月11日 至 平成26年10月10日
1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
	また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2 . 収益及び費用の計上基 準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち 日において確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

#### (貸借対照表に関する注記)

項目	前期 平成26年 4 月10日現在	当期 平成26年10月10日現在
1.元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	2,502,057,707円 9,110,781,187円 2,532,254,975円	9,080,583,919円 6,123,434,152円 5,784,746,368円
2 . 受益権の総数	9,080,583,919□	9,419,271,703口

#### (損益及び剰余金計算書に関する注記)

( MENO NON-ENT N ENT N ENT N E	
前期	当期
自 平成25年10月11日	自 平成26年 4 月11日
至 平成26年 4 月10日	至 平成26年10月10日

# 分配金の計算過程

第4期計算期間末(平成25年11月11日)に、分配した金額はありません。

#### 分配金の計算過程

第10期計算期間末(平成26年5月12日)に、投資信託約款に基づき計算した2,690,156,937円 (1万口当たり2,747.81円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い19,580,397円 (1万口当たり20円)を分配しております。

「カロヨたり2011)を力能してあります。		
配当等収益 (費用控除後)	22,397,683円	
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補	οШ	
填後)	0円	
収益調整金	2,151,314,732円	
分配準備積立金	516,444,522円	
分配可能額	2,690,156,937円	
(1万口当たり分配可能額)	(2,747.81円)	
収益分配金	19,580,397円	
(1万口当たり収益分配金)	(20円)	

第5期計算期間末(平成25年12月10日)に、分配した金額はありません。

第11期計算期間末(平成26年6月10日)に、投資信託約款に基づき計算した2,747,340,194円(1万口当たり2,752.25円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い49,910,864円(1万口当たり50円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	24,282,177円
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補 填後)	0円
収益調整金	2,219,252,845円
分配準備積立金	503,805,172円
分配可能額	2,747,340,194円
(1万口当たり分配可能額)	(2,752.25円)
収益分配金	49,910,864円
(1万口当たり収益分配金)	(50円)

第6期計算期間末(平成26年1月10日)に、投資信託約款に基づき計算した1,079,798,820円 (1万口当たり2,759.39円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い7,826,365円 (1万口当たり20円)を分配しております。

力能してのうよう。		
配当等収益		
(費用控除後)		253,121,334円
有価証券売買等	損益	0円
収益調整金		485,284,828円
分配準備積立金	È	341,392,658円
分配可能額		1,079,798,820円
(1万口当たり	分配可能額)	(2,759.39円)
収益分配金	•	7,826,365円
(1万口当たり	収益分配金)	(20円)

第7期計算期間末(平成26年2月10日)に、投資信託約款に基づき計算した1,928,085,974円 (1万口当たり2,749.94円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い14,022,753円 (1万口当たり20円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	6,640,265円
有価証券売買等損益	們
収益調整金	1,368,982,126円
分配準備積立金	552,463,583円
分配可能額	1,928,085,974円
(1万口当たり分配可能額)	(2,749.94円)
収益分配金	14,022,753円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)

第8期計算期間末(平成26年3月10日)に、投資信託約款に基づき計算した2,314,271,485円 (1万口当たり2,753.79円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い16,807,872円 (1万口当たり20円)を分配しております。

:ガ配してのリより。		
配当等収益		
(費用控除後)	19,841,732円	
有価証券売買等損益		
(費用控除後、繰越欠損金補填		
後)	0円	
収益調整金	1,755,387,913円	
分配準備積立金	539,041,840円	
分配可能額	2,314,271,485円	
(1万口当たり分配可能額)	(2,753.79円)	
収益分配金	16,807,872円	
(1万口当たり収益分配金)	(20円)	

第9期計算期間末(平成26年4月10日)に、投資信託約款に基づき計算した2,492,444,976円 (1万口当たり2,744.81円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い18,161,167円 (1万口当たり20円)を分配しております。

TO MARKET AND AND	
配当等収益	
(費用控除後)	9,928,871円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,952,284,398円
分配準備積立金	530,231,707円
分配可能額	2,492,444,976円
(1万口当たり分配可能額)	(2,744.81円)
収益分配金	18,161,167円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)

第12期計算期間末(平成26年7月10日)に、投資信託約款に基づき計算した2,499,713,861円 (1万口当たり2,725.92円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い45,850,912円(1万口当たり50円)を分配しております。

(	、「カロヨたり30円」を力能してあります。		
	配当等収益 (費用控除後)	21,587,517円	
	有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補 填後)	0円	
	収益調整金	2,056,231,707円	
	分配準備積立金	421,894,637円	
	分配可能額	2,499,713,861円	
	(1万口当たり分配可能額)	(2,725.92円)	
	収益分配金	45,850,912円	
	(1万口当たり収益分配金)	(50円)	

第13期計算期間末(平成26年8月11日)に、投資信託約款に基づき計算した2,216,516,900円 (1万口当たり2,684.41円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い41,284,989円 (1万口当たり50円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	6,921,797円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,860,777,655円
分配準備積立金	348,817,448円
分配可能額	2,216,516,900円
(1万口当たり分配可能額)	(2,684.41円)
収益分配金	41,284,989円
(1万口当たり収益分配金)	(50円)

第14期計算期間末(平成26年9月10日)に、投資信託約款に基づき計算した2,948,307,783円 (1万口当たり3,343.59円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い44,088,957円 (1万口当たり50円)を分配しております。

「カロヨたり30日)を方配してありより。		
配当等収益		
(費用控除後)	20,899,076円	
有価証券売買等損益		
(費用控除後、繰越欠損金補		
填後)	604,146,239円	
収益調整金	2,053,522,446円	
分配準備積立金	269,740,022円	
分配可能額	2,948,307,783円	
(1万口当たり分配可能額)	(3,343.59円)	
収益分配金	44,088,957円	
(1万口当たり収益分配金)	(50円)	

第15期計算期間末(平成26年10月10日)に、投資信託約款に基づき計算した3,929,993,186円 (1万口当たり4,172.29円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い94,192,717円 (1万口当たり100円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	803,971,049円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	2,425,950,232円
分配準備積立金	700,071,905円
分配可能額	3,929,993,186円
(1万口当たり分配可能額)	(4,172.29円)
収益分配金	94,192,717円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

### (金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	701-1X17 - 1-X		
項目	当期 自 平成26年 4 月11日 至 平成26年10月10日		
1 . 金融商品に対する取組 方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。		

2 . 金融商品の内容及びリ スク 当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。

3.金融商品に係るリスク 管理体制

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。

4.金融商品の時価等に関する事項についての補 足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

- 立版向印の時間寺に関する	り事点			
項目	当期 平成26年10月10日現在			
1 . 金融商品の時価及び貸 借対照表計上額との差 額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。			
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としており ます。			

#### (有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期(平成26年4月10日現在)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	-
投資信託受益証券	852,814,297
合計	852,814,297

当期(平成26年10月10日現在)

<u> </u>	見ぬの社質期間の提送に企業を担任業額(四)
<b>種類</b>	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	-
投資信託受益証券	909,144,323
合計	909,144,323

(デリバティブ取引等関係に関する注記) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 前期(平成26年4月10日現在) 該当事項はありません。

当期(平成26年10月10日現在) 該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記) 当期(自 平成26年4月11日 至 平成26年10月10日)

該当事項はありません。

### (1口当たり情報)

前期 平成26年 4 月10日現在	当期 平成26年10月10日現在
1 口当たり純資産額	1 口当たり純資産額
1.0552円	1.2322円
「1口=1円(10,000口=10,552円)」	「1口=1円(10,000口=12,322円)」

#### (4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
Ħ	投資信託受益証券	Japan Value Equity Concentrated Fund USD Class	12,230,480,599	11,351,109,043	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	196,696	200,157	
合計 2銘柄		12,230,677,295	11,351,309,200		

EDINET提出書類 大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

## <参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

当ファンドは、「Japan Value Equity Concentrated Fund USD Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「日本株厳選ファンド・円コース」に記載のとおりであります。

# 【日本株厳選ファンド・メキシコペソコース】

# (1)【貸借対照表】

	前期 平成26年 4 月10日現在	当期 平成26年10月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	42,170,630	60,250,315
投資信託受益証券	765,278,347	1,272,317,167
親投資信託受益証券	200,098	200,157
未収入金	15,317,221	1,954,678
流動資産合計	822,966,296	1,334,722,317
資産合計	822,966,296	1,334,722,317
負債の部		
流動負債		
未払金	-	1,156,422
未払収益分配金	3,124,798	11,388,810
未払解約金	26,635,711	3,113,528
未払受託者報酬	18,299	28,492
未払委託者報酬	1,025,205	1,595,830
その他未払費用	44,726	50,467
流動負債合計	30,848,739	17,333,549
負債合計	30,848,739	17,333,549
純資産の部		
元本等		
元本	781,199,576	1,138,881,085
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	10,917,981	178,507,683
(分配準備積立金)	89,887,271	116,897,402
元本等合計	792,117,557	1,317,388,768
純資産合計	792,117,557	1,317,388,768
負債純資産合計	822,966,296	1,334,722,317

# (2)【損益及び剰余金計算書】

	自 至	前期 平成25年10月11日 平成26年4月10日	自 至	当期 平成26年 4 月11日 平成26年10月10日
営業収益				
受取配当金		152,080,228		79,585,763
受取利息		11,110		11,219
有価証券売買等損益		40,399,341		78,664,835
営業収益合計		111,691,997		158,261,817
営業費用				
受託者報酬		117,897		133,006
委託者報酬		6,604,201		7,450,814
その他費用		44,726		50,467
営業費用合計		6,766,824		7,634,287
営業利益又は営業損失()		104,925,173		150,627,530
経常利益又は経常損失()		104,925,173		150,627,530
当期純利益又は当期純損失( )		104,925,173		150,627,530
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額 ( )		71,687,569		14,029,497
期首剰余金又は期首欠損金()		19,364,313		10,917,981
剰余金増加額又は欠損金減少額		73,874,629		128,935,880
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		73,874,629		128,935,880
剰余金減少額又は欠損金増加額		59,534,169		56,353,800
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		59,534,169		56,353,800
分配金		17,295,770		41,590,411
期末剰余金又は期末欠損金( )		10,917,981		178,507,683

#### (3)【注記表】

#### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(里安な云計万町にはる事項に関する注記)		
項目	当期 自 平成26年 4 月11日 至 平成26年10月10日	
1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	
	また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	
2 . 収益及び費用の計上基 準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち 日において確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	

#### (貸借対照表に関する注記)

項目	前期 平成26年4月10日現在	当期 平成26年10月10日現在
1.元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	1,323,909,113円 665,832,061円 1,208,541,598円	781,199,576円 793,609,407円 435,927,898円
2 . 受益権の総数	781,199,576□	1,138,881,085□

### (損益及び剰余金計算書に関する注記)

_	(15世次6岁) 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
Ī	前期	当期	
	自 平成25年10月11日	自 平成26年 4 月11日	
	至 平成26年 4 月10日	至 平成26年10月10日	
ı	'	'	

#### 分配金の計算過程

第4期計算期間末(平成25年11月11日)に、投資信託約款に基づき計算した63,151,327円 (1万口当たり501.80円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い3,775,470円 (1万口当たり30円)を分配しております。

1/を万能してのりまり。	
配当等収益	
(費用控除後)	15,238,714円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填	
後)	0円
収益調整金	25,833,641円
分配準備積立金	22,078,972円
分配可能額	63,151,327円
(1万口当たり分配可能額)	(501.80円)
収益分配金	3,775,470円
(1万口当たり収益分配金)	(30円)

第5期計算期間末(平成25年12月10日)に、投資信託約款に基づき計算した122,290,567円 (1万口当たり1,816.59円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,019,567円 (1万口当たり30円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	71,666,648円
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填	
後)	13,491,773円
収益調整金	21,718,773円
分配準備積立金	15,413,373円
分配可能額	122,290,567円
(1万口当たり分配可能額)	(1,816.59円)
収益分配金	2,019,567円
(1万口当たり収益分配金)	(30円)

## 分配金の計算過程

第10期計算期間末(平成26年5月12日)に、投資信託約款に基づき計算した208,623,278円 (1万口当たり2,551.54円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い3,270,547円 (1万口当たり40円)を分配しております。

)を万能してありまり。	
配当等収益 (費用控除後)	3,669,898円
有価証券売買等損益	0,000,00013
(費用控除後、繰越欠損金補填後) 	0円
収益調整金	116,047,009円
分配準備積立金	88,906,371円
分配可能額	208,623,278円
(1万口当たり分配可能額)	(2,551.54円)
収益分配金	3,270,547円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第11期計算期間末(平成26年6月10日)に、投資信託約款に基づき計算した211,552,547円 (1万口当たり2,570.50円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い6,584,020円 (1万口当たり80円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	4,844,617円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填後)	
	0円
収益調整金	121,327,871円
分配準備積立金	85,380,059円
分配可能額	211,552,547円
(1万口当たり分配可能額)	(2,570.50円)
収益分配金	6,584,020円
(1万口当たり収益分配金)	(80円)

第6期計算期間末(平成26年1月10日)に、投資信託約款に基づき計算した152,891,805円 (1万口当たり2,553.08円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,395,413円 (1万口当たり40円)を分配しております。

配当等収益 42,525,533円 (費用控除後) 0円 有価証券売買等損益 39,955,543円 収益調整金 70,410,729円 分配準備積立金 分配可能額 152,891,805円 (1万口当たり分配可能額) (2,553.08円) 収益分配金 2,395,413円 (1万口当たり収益分配金) (40円)

第7期計算期間末(平成26年2月10日)に、投資信託約款に基づき計算した182,496,233円 (1万口当たり2,544.77円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,868,563円 (1万口当たり40円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	2,262,548円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	80,297,063円
分配準備積立金	99,936,622円
分配可能額	182,496,233円
(1万口当たり分配可能額)	(2,544.77円)
収益分配金	2,868,563円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第8期計算期間末(平成26年3月10日)に、投資信託約款に基づき計算した198,460,621円 (1万口当たり2,550.94円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い3,111,959円 (1万口当たり40円)を分配しております。

)を力能してのりより。	
配当等収益	
(費用控除後)	3,583,090円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填	
後)	0円
収益調整金	96,937,115円
分配準備積立金	97,940,416円
分配可能額	198,460,621円
(1万口当たり分配可能額)	(2,550.94円)
収益分配金	3,111,959円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第9期計算期間末(平成26年4月10日)に、投資信託約款に基づき計算した198,944,548円 (1万口当たり2,546.65円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い3,124,798円 (1万口当たり40円)を分配しております。

配当等収益	
	2 720 026TI
(費用控除後)	2,720,036円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	105,932,479円
分配準備積立金	90,292,033円
分配可能額	198,944,548円
(1万口当たり分配可能額)	(2,546.65円)
収益分配金	3,124,798円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第12期計算期間末(平成26年7月10日)に、投資信託約款に基づき計算した213,355,967円 (1万口当たり2,536.34円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い6,729,572円 (1万口当たり80円)を分配しております。

٠.	, = ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
	配当等収益 (費用控除後)	3,845,913円
	有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円
	収益調整金	131,414,255円
	分配準備積立金	78,095,799円
	分配可能額	213,355,967円
	(1万口当たり分配可能額)	(2,536.34円)
	収益分配金	6,729,572円
	(1万口当たり収益分配金)	(80円)

第13期計算期間末(平成26年8月11日)に、投資信託約款に基づき計算した202,835,156円 (1万口当たり2,490.76円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い6,514,812円 (1万口当たり80円)を分配しております。

┃ 配当等収益	
(費用控除後)	2,735,402円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	132,513,092円
分配準備積立金	67,586,662円
分配可能額	202,835,156円
(1万口当たり分配可能額)	(2,490.76円)
収益分配金	6,514,812円
(1万口当たり収益分配金)	(80円)

第14期計算期間末(平成26年9月10日)に、投資信託約款に基づき計算した246,802,483円 (1万口当たり2,779.84円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い7,102,650円 (1万口当たり80円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	4,101,502円
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	
(复用证标及、淋榄入识证佣块及)	00 570 004 111
	28,576,681円
収益調整金	156,337,840円
分配準備積立金	57,786,460円
分配可能額	246,802,483円
(1万口当たり分配可能額)	(2,779.84円)
収益分配金	7,102,650円
(1万口当たり収益分配金)	(80円)

第15期計算期間末(平成26年10月10日)に、投資信託約款に基づき計算した365,053,277円 (1万口当たり3,205.37円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い11,388,810円 (1万口当たり100円)を分配しております。

■ 配当等収益	
(費用控除後)	56,674,700円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	236,767,065円
分配準備積立金	71,611,512円
分配可能額	365,053,277円
(1万口当たり分配可能額)	(3,205.37円)
収益分配金	11,388,810円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

#### (金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

金融向品の状況に対する事項	
項目	当期 自 平成26年 4 月11日 至 平成26年10月10日
1.金融商品に対する取組 方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2.金融商品の内容及びリスク

当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。

3.金融商品に係るリスク 管理体制 委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。

4.金融商品の時価等に関する事項についての補 足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

- 立版向田の時間もに対する事項	
項目	当期 平成26年10月10日現在
1 . 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 . 時価の算定方法	<ul><li>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</li><li>(2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。</li></ul>

#### (有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期(平成26年4月10日現在)

$\frac{1}{1}$	
種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	-
投資信託受益証券	66,313,847
合計	66,313,847

当期(平成26年10月10日現在)

133 ( 1 332-5 1 3673 36日 36日 7	
種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	-
投資信託受益証券	81,014,453
合計	81,014,453

(デリバティブ取引等関係に関する注記) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 前期(平成26年4月10日現在) 該当事項はありません。

当期(平成26年10月10日現在) 該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記) 当期(自 平成26年4月11日 至 平成26年10月10日) 該当事項はありません。

(10当たり情報)

	(「ロヨだり情報)		
前期		当期	
	平成26年 4 月10日現在	平成26年10月10日現在	
	1 口当たり純資産額	1口当たり純資産額	
	1.0140円	1.1567円	
	「1口=1円(10,000口=10,140円)」	「1口=1円(10,000口=11,567円)」	

#### (4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	Japan Value Equity Concentrated Fund MXN Class	1,362,661,634	1,272,317,167	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	196,696	200,157	
合計 2 銘柄		1,362,858,330	1,272,517,324		

EDINET提出書類 大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

## <参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

当ファンドは、「Japan Value Equity Concentrated Fund MXN Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「日本株厳選ファンド・円コース」に記載のとおりであります。

# 【日本株厳選ファンド・トルコリラコース】

# (1)【貸借対照表】

	前期 平成26年 4 月10日現在	当期 平成26年10月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,576,230	21,405,214
投資信託受益証券	156,167,739	644,491,638
親投資信託受益証券	200,098	200,157
未収入金	12,460	-
流動資産合計	160,956,527	666,097,009
資産合計	160,956,527	666,097,009
負債の部		
流動負債		
未払金	9,824	946,090
未払収益分配金	989,110	6,128,204
未払解約金	12,714	11,061
未払受託者報酬	3,519	15,263
未払委託者報酬	197,427	855,102
その他未払費用	5,336	18,956
流動負債合計	1,217,930	7,974,676
負債合計	1,217,930	7,974,676
純資産の部		
元本等		
元本	164,851,704	612,820,428
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	5,113,107	45,301,905
(分配準備積立金)	8,796,586	24,854,743
元本等合計	159,738,597	658,122,333
純資産合計	159,738,597	658,122,333
負債純資産合計	160,956,527	666,097,009

# (2)【損益及び剰余金計算書】

	自 至	前期 平成25年10月11日 平成26年4月10日	自 至	当期 平成26年 4 月11日 平成26年10月10日
受取配当金		13,570,035		22,926,872
受取利息		1,843		6,168
有価証券売買等損益		12,226,775		13,458,490
営業収益合計		1,345,103		36,391,530
営業費用				
受託者報酬		14,236		50,113
委託者報酬		799,721		2,808,742
その他費用		5,336		18,956
営業費用合計		819,293		2,877,811
営業利益又は営業損失( )		525,810		33,513,719
経常利益又は経常損失( )		525,810		33,513,719
当期純利益又は当期純損失( )		525,810		33,513,719
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額( )		4,033,780		1,532,408
期首剰余金又は期首欠損金()		337,514		5,113,107
剰余金増加額又は欠損金減少額		3,786,574		53,182,862
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		3,786,574		53,182,862
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,002,003		12,221,547
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		1,002,003		12,221,547
分配金		4,052,194		22,527,614
期末剰余金又は期末欠損金()		5,113,107		45,301,905

#### (3)【注記表】

#### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(里安な云計力軒に係る事項に関する注記)		
項目	当期 自 平成26年 4 月11日 至 平成26年10月10日	
1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	
	また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	
2 . 収益及び費用の計上基 準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち 日において確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	

#### (貸借対照表に関する注記)

(貝旧刈炽衣に関する注記)		
項目	前期 平成26年 4 月10日現在	当期 平成26年10月10日現在
1.元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	70,535,575円 141,409,071円 47,092,942円	164,851,704円 626,651,963円 178,683,239円
2 . 受益権の総数	164,851,704□	612,820,428□
3 . 元本の欠損		
	5,113,107円	-

### (損益及び剰余金計算書に関する注記)

	(摂血及び利水並引昇音に関する注記)		
	前期	当期	
	自 平成25年10月11日	自 平成26年 4 月11日	
	至 平成26年 4 月10日	至 平成26年10月10日	
- 1			

#### 分配金の計算過程

第4期計算期間末(平成25年11月11日)に、投資信託約款に基づき計算した1,817,261円 (1万口当たり215.18円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い422,263円 (1万口当たり50円)を分配しております。

前して切りより。		
配当等収益		
(費用控除後)	571,687円	
有価証券売買等損益	0円	
収益調整金	629,041円	
分配準備積立金	616,533円	
分配可能額	1,817,261円	
(1万口当たり分配可能額)	(215.18円)	
収益分配金	422,263円	
(1万口当たり収益分配金)	(50円)	

第5期計算期間末(平成25年12月10日)に、投資信託約款に基づき計算した10,902,704円 (1万口当たり1,378.60円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い395,427円 (1万口当たり50円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	7,073,575円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	3,392,080円
分配準備積立金	437,049円
分配可能額	10,902,704円
(1万口当たり分配可能額)	(1,378.60円)
収益分配金	395,427円
(1万口当たり収益分配金)	(50円)

### 分配金の計算過程

第10期計算期間末(平成26年5月12日)に、投資信託約款に基づき計算した23,338,629円 (1万口当たり1,245.91円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,123,935円 (1万口当たり60円)を分配しております。

) でが配していうみす。	
配当等収益	
(費用控除後)	1,658,582円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円
収益調整金	12,890,236円
分配準備積立金	8,789,811円
分配可能額	23,338,629円
(1万口当たり分配可能額)	(1,245.91円)
収益分配金	1,123,935円
(1万口当たり収益分配金)	(60円)

第11期計算期間末(平成26年6月10日)に、投資信託約款に基づき計算した43,764,270円 (1万口当たり1,524.01円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,871,647円 (1万口当たり100円)を分配しております。

213 / E27 HD O C 05 2 O 2 O 2	
配当等収益	
(費用控除後)	2,468,436円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填後)	7,235,338円
収益調整金	26,291,958円
分配準備積立金	7,768,538円
分配可能額	43,764,270円
(1万口当たり分配可能額)	(1,524.01円)
収益分配金	2,871,647円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

第6期計算期間末(平成26年1月10日)に、投資信託約款に基づき計算した9,768,378円 (1万口当たり1,243.11円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い471,481円 (1万口当たり60円)を分配しております。

٠.	. 万能してのうより。		
	配当等収益		
	(費用控除後)	652,048円	
	<b>左</b> 伍红光丰曾华提兴	٥Ш	
	有価証券売買等損益	0円	
	収益調整金	2,216,688円	
	分配準備積立金	6,899,642円	
	分配可能額	9,768,378円	
	(1万口当たり分配可能額)	(1,243.11円)	
	収益分配金	471,481円	
	(1万口当たり収益分配金)	(60円)	

第7期計算期間末(平成26年2月10日)に、投資信託約款に基づき計算した16,215,085円 (1万口当たり1,125.58円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い864,357円 (1万口当たり60円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	1,171,250円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	7,963,626円
分配準備積立金	7,080,209円
分配可能額	16,215,085円
(1万口当たり分配可能額)	(1,125.58円)
収益分配金	864,357円
(1万口当たり収益分配金)	(60円)

第8期計算期間末(平成26年3月10日)に、投資信託約款に基づき計算した17,816,989円 (1万口当たり1,175.32円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い909,556円 (1万口当たり60円)を分配しております。

リンで力能してのりより。	
配当等収益	
(費用控除後)	1,663,507円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填	
後)	0円
収益調整金	8,766,380円
分配準備積立金	7,387,102円
分配可能額	17,816,989円
(1万口当たり分配可能額)	(1,175.32円)
収益分配金	909,556円
(1万口当たり収益分配金)	(60円)

第9期計算期間末(平成26年4月10日)に、投資信託約款に基づき計算した20,032,803円 (1万口当たり1,215.20円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い989,110円 (1万口当たり60円)を分配しております。

配当等収益	
	_
(費用控除後)	1,646,220円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	10,247,107円
分配準備積立金	8,139,476円
分配可能額	20,032,803円
(1万口当たり分配可能額)	(1,215.20円)
収益分配金	989,110円
(1万口当たり収益分配金)	(60円)

第12期計算期間末(平成26年7月10日)に、投資信託約款に基づき計算した48,732,581円 (1万口当たり1,635.96円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,978,830円 (1万口当たり100円)を分配しております。

v	の同うを対能してのうなす。		
	配当等収益 (費用控除後)	2,717,824円	
	有価証券売買等損益 (費用控除後)	3,596,251円	
	収益調整金	30,400,377円	
	分配準備積立金	12,018,129円	
	分配可能額	48,732,581円	
	(1万口当たり分配可能額)	(1,635.96円)	
	収益分配金	2,978,830円	
	(1万口当たり収益分配金)	(100円)	

第13期計算期間末(平成26年8月11日)に、投資信託約款に基づき計算した56,752,025円 (1万口当たり1,602.62円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い3,541,201円 (1万口当たり100円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	2,271,973円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	40,119,050円
分配準備積立金	14,361,002円
分配可能額	56,752,025円
(1万口当たり分配可能額)	(1,602.62円)
収益分配金	3,541,201円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

第14期計算期間末(平成26年9月10日)に、投資信託約款に基づき計算した108,323,012円 (1万口当たり1,841.04円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い5,883,797円 (1万口当たり100円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	5,332,732円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填後)	
	14,094,780円
収益調整金	76,144,923円
分配準備積立金	12,750,577円
分配可能額	108,323,012円
(1万口当たり分配可能額)	(1,841.04円)
収益分配金	5,883,797円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

第15期計算期間末(平成26年10月10日)に、投資信託約款に基づき計算した113,394,586円 (1万口当たり1,850.37円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い6,128,204円 (1万口当たり100円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	6,690,939円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	82,411,639円
分配準備積立金	24,292,008円
分配可能額	113,394,586円
(1万口当たり分配可能額)	(1,850.37円)
収益分配金	6,128,204円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

#### (金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

立照向吅の仏爪に関する手	ly,
項目	当期 自 平成26年 4 月11日 至 平成26年10月10日
1.金融商品に対する取組 方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2.金融商品の内容及びリスク

当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。

3.金融商品に係るリスク 管理体制 委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補 足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

金融可用の時間もに対する事項		
項目	当期 平成26年10月10日現在	
1 . 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2 . 時価の算定方法	<ul><li>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</li><li>(2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。</li></ul>	

#### (有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期(平成26年4月10日現在)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	-
投資信託受益証券	7,023,516
合計	7,023,516

当期(平成26年10月10日現在)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	-
投資信託受益証券	27,257,021
合計	27,257,021

(デリバティブ取引等関係に関する注記) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 前期(平成26年4月10日現在) 該当事項はありません。

当期(平成26年10月10日現在) 該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期(自 平成26年4月11日 至 平成26年10月10日) 該当事項はありません。

(1口当たり情報)

前期 平成26年 4 月10日現在	当期 平成26年10月10日現在
1 口当たり純資産額	1 口当たり純資産額
0.9690円	1.0739円
「1口=1円(10,000口=9,690円)」	「1口=1円(10,000口=10,739円)」

#### (4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
Ħ	投資信託受益証券	Japan Value Equity Concentrated Fund TRY Class	689,148,459	644,491,638	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	196,696	200,157	
	合計	2 銘柄	689,345,155	644,691,795	

EDINET提出書類 大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

## <参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

当ファンドは、「Japan Value Equity Concentrated Fund TRY Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「日本株厳選ファンド・円コース」に記載のとおりであります。

#### 2【ファンドの現況】

#### 【純資産額計算書】

(平成26年11月末現在)

日本株厳選フ	マンド・	· 四 ¬ – ¬
ロ4位を取りまり	アンド・	

資産総額	13,359,026,059	円
負債総額	805,905,506	円
純資産総額( - )	12,553,120,553	円
発行済数量	7,879,587,301	П
1単位当り純資産額( / )	1.5931	円

### 日本株厳選ファンド・ブラジルレアルコース

資産総額	95,793,441,034 円	9
負債総額	3,703,756,841 円	9
純資産総額( - )	92,089,684,193 円	Ð
発行済数量	72,818,731,934	
1単位当り純資産額( / )	1.2646 円	9

### 日本株厳選ファンド・豪ドルコース

資産総額	21,883,429,329	円
負債総額	896,359,872	円
純資産総額( - )	20,987,069,457	田
発行済数量	12,277,073,232	П
1 単位当り純資産額( / )	1.7095	円

### 日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース

資産総額	11,737,521,601 円
負債総額	504,517,887 円
純資産総額( - )	11,233,003,714 円
発行済数量	6,581,098,621 🛘
1 単位当り純資産額( / )	1.7069 円

### 日本株厳選ファンド・米ドルコース

資産総額	22,886,341,772 円
負債総額	911,531,163 円
純資産総額( - )	21,974,810,609 円
発行済数量	15,108,411,331 🛘
1 単位当り純資産額( / )	1.4545 円

#### 日本株厳選ファンド・メキシコペソコース

ロイが放送ファントーノ・トンコーンコース		
資産総額	2,071,919,383	田
負債総額	100,812,625	田
純資産総額( - )	1,971,106,758	囝
発行済数量	1,463,562,605	П
1単位当り純資産額( / )	1.3468	田

### 日本株厳選ファンド・トルコリラコース

資産総額	689,375,947 円	<del>ا</del>
負債総額	694,375 円	日
純資産総額( - )	688,681,572 円	日
発行済数量	522,411,109	
1単位当り純資産額( / )	1.3183 円	日

#### (参考)キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

資産総額	5,099,727,942	円
負債総額	126,624,634	迅
純資産総額( - )	4,973,103,308	田
発行済数量	4,886,763,777	П
1 単位当り純資産額( / )	1.0177	田

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

1 名義書換手続など

該当事項はありません。

- 2 受益者名簿 作成しません。
- 3 受益者に対する特典 ありません。

#### 4 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記 の申請のある場合には、上記 の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記 の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記 の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### 5 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

#### 6 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

#### 7 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払います。

### 8 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

(注)委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または 当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない 事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを 得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名 式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

# 第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

資本金の額:20億円(平成26年11月末現在) 会社が発行する株式総数:12,800,000株

発行済株式総数:3,850,000株

最近5年間における主な資本金の額の増減:該当事項はありません。

### (2)会社の機構

会社は、8名以内で構成される取締役により運営されます。取締役は、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上を有する株主が出席し、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行います。

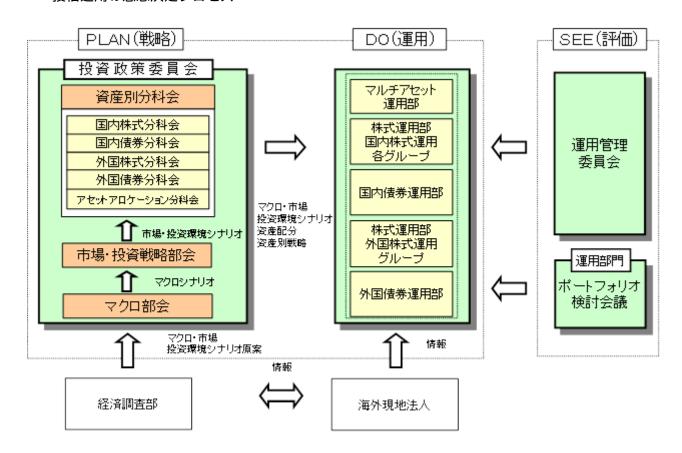
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。補欠として選任された取締役の任期は、前任取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役会の決議によって取締役の中から取締役社長、取締役副社長各1名、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。また代表取締役は2名とし、取締役社長および取締役副社長がこれに就任します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、招集通知は3日前までにこれを発します。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議 は、取締役の6名以上が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

#### < 投信運用の意思決定プロセス >



#### 2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、株式会社住友銀行(現株式会社三井住友フィナンシャルグループ)および大和證券株式会 社(現株式会社大和証券グループ本社)の戦略的提携により平成11年4月1日付で、大和投資顧問株式会 社と住銀投資顧問株式会社およびエス・ビー・アイ・エム投信株式会社の三社が合併して設立された会社 です。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の 設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っ ています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成26年11月末現在、委託会社が運用の指図を行っている投資信託の総ファンド数は、235本であり、 その純資産総額は、約3,156,569百万円です(なお、親投資信託81本は、ファンド数及び純資産総額から は除いております。)。

種類	ファンド数	純資産総額
単位型株式投資信託	17	171,741百万円
追加型株式投資信託	209	2,923,028百万円
単位型公社債投資信託	9	61,799百万円
合計	235	3,156,569百万円

#### 3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)並びに 同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号。)に基づい て作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第 38号。) 並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第 52号。)に基づいて作成しております。

- 2.財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第42期事業年度(平成25年4月1日から平成26年3 月31日まで)の財務諸表及び、第43期中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の中間財務諸表に ついて、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

(1)【貸借対照表】		(単位:千円)
	第41期	第42期

(平成25年3月31日)

(平成26年3月31日)

資産の部

流動資産

現金・預金 17,579,316 17,588,077

			日叫此为我口首(内当汉身
前払費用		156,563	149,868
未収委託者報酬		2,378,328	2,410,896
未収運用受託報酬		799,736	895,204
未収収益		21,990	15,769
繰延税金資産		473,110	490,240
その他		3,144	13,019
流動資産計		21,412,190	21,563,076
固定資産			
有形固定資産			
建物	1	183,873	162,431
器具備品	1	87,233	68,912
土地		710	710
リース資産	1	8,895	9,490
有形固定資産計		280,711	241,544
無形固定資産			
ソフトウエア		261,979	173,597
ソフトウエア仮勘定		-	3,150
電話加入権		12,706	12,706
無形固定資産計		274,685	189,454
投資その他の資産			
投資有価証券		5,125,836	5,381,370
関係会社株式		1,169,774	1,169,774
従業員長期貸付金		1,904	2,299
長期差入保証金		509,430	511,366
出資金		132,660	132,660
繰延税金資産		548,043	611,818
その他		1,716	2,209
貸倒引当金		70,650	70,650
投資その他の資産計		7,418,714	7,740,848
固定資産計		7,974,112	8,171,846
資産合計		29,386,302	29,734,923

(単1	<del></del> -		_	円	١
1001		-	_	-	١
\ <del>-</del>	<u></u>	•		ıj	,

第41期	第42期
 (平成25年3月31日)	(平成26年3月31日)

流動負債		
リース債務	3,396	3,558
未払金	165,892	158,035
未払手数料	1,113,859	1,109,332
未払費用	1,127,749	1,020,908
未払法人税等	939,336	1,316,049
賞与引当金	880,000	955,000
役員賞与引当金	73,000	80,000
その他	20,203	21,473
流動負債計	4,323,437	4,664,357
固定負債		
リース債務	5,944	6,569
退職給付引当金	1,268,146	1,391,001
役員退職慰労引当金	148,470	116,430
固定負債計	1,422,561	1,514,000
負債合計	5,745,998	6,178,358

		(単位:千円)
	第41期	第42期
	(平成25年3月31日)	(平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	156,268	156,268
資本剰余金合計	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金	343,731	343,731
その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	19,981,120	19,953,563
利益剰余金合計	21,424,851	21,397,294
株主資本合計	23,581,120	23,553,563
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	59,183	3,001
評価・換算差額等合計	59,183	3,001

純資産合計	23,640,304	23,556,565
負債純資産合計	29,386,302	29,734,923

(2)【損益計算書】		(単位:千円)
	第41期	第42期
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
		<u> </u>
	2.060.779	2 557 574
運用受託報酬	2,960,778	3,557,574
委託者報酬	27,854,931	27,766,163
その他営業収益	90,710	69,161
営業収益計	30,906,420	31,392,899
営業費用	40.000.000	40.055.005
支払手数料	13,056,993	13,355,205
広告宣伝費	175,532	204,927
公告費	1,059	269
調査費		
調査費	1,114,992	1,191,119
委託調査費	4,000,398	3,772,225
委託計算費	131,444	145,854
営業雑経費		
通信費	31,982	35,588
印刷費	404,102	495,807
協会費	27,397	26,478
諸会費	4,830	2,206
その他	30,634	34,597
営業費用計	18,979,368	19,264,279
一般管理費		
給料		
役員報酬	201,630	201,630
給料・手当	2,883,776	2,983,202
賞与	55,582	92,691
退職金	4,450	5,583
福利厚生費	559,967	614,668
交際費	22,159	19,862
旅費交通費	146,403	167,353
租税公課	72,111	74,265
不動産賃借料	726,878	618,978

	1	月伽訨夯報古書(内国投資
退職給付費用	213,305	222,235
固定資産減価償却費	79,314	77,093
賞与引当金繰入額	873,819	939,093
役員退職慰労引当金繰入額	38,530	38,530
役員賞与引当金繰入額	67,700	87,400
諸経費	255,296	290,905
一般管理費計	6,200,926	6,433,492
営業利益	5,726,125	5,695,126
営業外収益		
受取配当金	25,045	34,957
受取利息	3,232	3,291
投資有価証券売却益	33,455	68,331
為替差益	2,945	1,706
その他	11,668	11,918
営業外収益計	76,346	120,205
営業外費用		
投資有価証券売却損	-	23,470
その他	55	
営業外費用計	55	23,470
経常利益	5,802,417	5,791,861
特別利益		
投資有価証券売却益	42,767	-
特別利益計	42,767	
特別損失		
投資有価証券売却損	1 111,382	-
固定資産除却損	7	1,884
その他	4,575	
特別損失計	115,965	1,884
税引前当期純利益	5,729,219	5,789,977
法人税、住民税及び事業税	2,213,779	2,321,531
法人税等調整額	32,604	49,846
法人税等合計	2,181,175	2,271,684
当期純利益	3,548,044	3,518,293

# (3)【株主資本等変動計算書】

第41期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

		資本乗	间余金	————————————————————— 利益剰余金		
	資本金	資本準備金	資本剰余金	利益準備金	その他利	益剰余金
		貝华华佣立	合計		別途積立金	繰越利益剰余金
当期期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	18,204,076
当期変動額						
剰余金の配当						1,771,000
当期純利益						3,548,044
株主資本以外の						
項目の当期変動						
額(純額)						
当期変動額合計						1,777,044
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	19,981,120

	株主	資本	評価・換		
	利益剰余金		スの仏女体証	評価・換算	   純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	計圖·採昇   差額等合計	代貝庄口司 
	合計		分計画在設立	在部分口印	
当期期首残高	19,647,807	21,804,076	14,256	14,256	21,789,820
当期変動額					
剰余金の配当	1,771,000	1,771,000			1,771,000
当期純利益	3,548,044	3,548,044			3,548,044
株主資本以外の項					
目の当期変動額					
(純額)			73,440	73,440	73,440
当期変動額合計	1,777,044	1,777,044	73,440	73,440	1,850,484
当期末残高	21,424,851	23,581,120	59,183	59,183	23,640,304

# 第42期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

7.12.31 (II   1/2.20.71/101I)							
		株主資本					
	資本剰		制余金		利益剰余金		
	資本金 資本剰余金合 利益準備金 利益準備金	その他利	益剰余金				
		貝平洋湘立	計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	19,981,120	
当期変動額							
剰余金の配当						3,545,850	
当期純利益						3,518,293	
株主資本以外の項 目の当期変動額							
(純額)							
当期変動額合計						27,556	
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	19,953,563	

株主資本		評価・換		
利益剰余金		その他有価証	評価・換算	純資産合計
利益剰余金 合計	株主資本合計	券評価差額金 	差額等合計	<b>元</b> 其 庄 口 时

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

当期期首残高	21,424,851	23,581,120	59,183	59,183	23,640,304
当期変動額					
剰余金の配当	3,545,850	3,545,850			3,545,850
当期純利益	3,518,293	3,518,293			3,518,293
株主資本以外の項					
目の当期変動額					
(純額)			56,182	56,182	56,182
当期変動額合計	27,556	27,556	56,182	56,182	83,739
当期末残高	21,397,294	23,553,563	3,001	3,001	23,556,565

#### 注記事項

### 重要な会計方針

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、 総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15~30年

器具備品 4~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- 3. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。

### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しており ます。

- 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 表示方法の変更

### (損益計算書関係)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したた め、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務 諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた4,583千円は、「固定 資産除却損」7千円、「その他」4,575千円として組み替えております。

#### (貸借対昭表関係)

第4	1期	第42期			
(平成25年3月31日)		(平成26年	3月31日)		
1.有形固定資産の減価償却累計額		1.有形固定資産の減価償却	累計額		
建物	354,743千円	建物	389,326千円		
器具備品	307,425千円	器具備品	282,257千円		
リース資産	7,382千円	リース資産	10,890千円		
2.保証債務		2.保証債務			
被保証者	従業員	被保証者	従業員		
被保証債務の内容	住宅ローン	被保証債務の内容	住宅ローン		
金額	15,346千円	金額	11,273千円		

### (損益計算書関係)

関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	第41期	第42期
	(自 平成24年4月1日	(自 平成25年4月1日
	至 平成25年3月31日)	至 平成26年3月31日)
1.投資有価証券売却損	111,382千円	-

### (株主資本等変動計算書関係)

第41期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

.発行済株式に関する事具	単位:千株)			
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	ı	ı	3,850
合 計	3,850	-	-	3,850

## 2.配当に関する事項

### (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,771,000	460	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

決議	株式の種 類	配当金 の総額 (千円)	配当の 原資	1 株当た り配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通 株式	3,545,850	利益 剰余金	921	平成25年3月31日	平成25年6月25日

### 第42期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1.発行済株式に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	ı	•	3,850
合 計	3,850	ı	1	3,850

### 2.配当に関する事項

### (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,545,850	921	平成25年3月31日	平成25年6月25日

### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金 の総額 (千円)	配当の 原資	1株当た リ配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通 株式	3,515,050	利益 剰余金	913	平成26年3月31日	平成26年6月25日

### (金融商品関係)

### 1.金融商品の状況に関する事項

# (1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で 流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。

安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。 その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

主たる営業債権は、投資運用業等より発生する未収委託者報酬、未収運用受託報酬であります。

これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどが信託財産の中から支払われるため、回収不能となるリスクは極めて軽微であります。

投資有価証券は、その大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動 リスクに晒されております。

未払手数料は、投資信託の販売に係る支払手数料であります。また、未払費用は、投資信託の運用に 係る再委託手数料であります。

これらの債務は、全て1年以内の債務であります。

## (3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

# 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動

(単位:千円)

(単位:千円)

リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告して おります。

また、デリバティブ取引についても行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持することに より、流動性リスクを管理しております。

#### 2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません((注2)を参照ください)。

第41期(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	17,579,316	17,579,316	-
(2)未収委託者報酬	2,378,328	2,378,328	-
(3)未収運用受託報酬	799,736	799,736	-
(4)投資有価証券			
その他有価証券	5,074,700	5,074,700	-
資産計	25,832,081	25,832,081	1
(1) 未払手数料	1,113,859	1,113,859	-
(2)未払費用(*1)	853,268	853,268	-
負債計	1,967,127	1,967,127	-

(\*1)金融商品に該当するものを表示しております。

### 第42期(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	17,588,077	17,588,077	-
(2)未収委託者報酬	2,410,896	2,410,896	-
(3)未収運用受託報酬	895,204	895,204	-
(4)投資有価証券			
その他有価証券	5,330,234	5,330,234	ı
資産計	26,224,413	26,224,413	•
(1) 未払手数料	1,109,332	1,109,332	-
(2)未払費用(*1)	752,915	752,915	-
負債計	1,862,248	1,862,248	-

<sup>(\*1)</sup>金融商品に該当するものを表示しております。

### (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に よっております。

### (4)投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に 関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

## 負債

(1) 未払手数料、及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に

よっております。

### (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	第41期(平成25年3月31日)	第42期(平成26年3月31日)
(1) その他有価証券		
非上場株式	51,135	51,135
(2)子会社株式		
非上場株式	1,169,774	1,169,774
(3)長期差入保証金	509,430	511,366

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。このため、(1) その他有価証券の非上場株式については 2.(4) 投資有価証券には含めておりません。

## (注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日以後の償還予定額

第41期(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	17,579,316	-	-	-
未収委託者報酬	2,378,328	-	-	-
未収運用受託報酬	799,736	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券の				
うち満期があるもの	-	1,106,722	4,006	-
合計	20,757,380	1,106,722	4,006	-

## 第42期(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	17,588,077	-	-	-
未収委託者報酬	2,410,896	-	-	-
未収運用受託報酬	895,204	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券の				
うち満期のあるもの	1,141,800	1,960,844	1,113,993	-
合計	22,035,978	1,960,844	1,113,993	-

### (有価証券関係)

# 1.子会社株式

### 第41期(平成25年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額、関係会社株式 1,169,774千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

### 第42期(平成26年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額、関係会社株式 1,169,774千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

### 2. その他有価証券

第41期(平成25年3月31日)

(単位:千円)

|--|

	·		
貸借対照表計上額が			
取得原価を超えるもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	3,683,580	3,683,580	100,780
小計	3,683,580	3,582,800	100,780
貸借対照表計上額が			
取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	1,391,120	1,400,000	8,880
小計	1,391,120	1,400,000	8,880
合計	5,074,700	4,982,800	91,900

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 51,135千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 第42期(平成26年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が			
取得原価を超えるもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	3,171,477	3,105,800	65,677
小計	3,171,477	3,105,800	65,677
貸借対照表計上額が			
取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	2,158,757	2,219,774	61,017
小計	2,158,757	2,219,774	61,017
合計	5,330,234	5,325,574	4,660

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 51,135千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

第41期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	
その他	953,041	76,223	111,382	

### 第42期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	
その他	2,506,861	68,331	23,470	

### (退職給付関係)

第41期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。 なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算 しております。

### 2. 退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

区分	第41期 (平成25年3月31日)
退職給付債務	1,268,146
退職給付引当金	1,268,146

## 3.退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

	第41期
区分	(自 平成24年4月1日
	至 平成25年3月31日)
勤務費用	156,423
確定拠出年金掛金	56,882
退職給付費用	213,305

第42期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

### 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。 なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算 しております。

### 2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

退職給付引当金の期首残高	1,268,146
退職給付費用	162,502
退職給付の支払額	76,988
その他	37,340
退職給付引当金の期末残高	1,391,001

<sup>(</sup>注)その他は、転籍者の退職給付引当金受入れ額であります。

# (2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

積立型制度の退職給付債務				
年金資産	-			
	-			
非積立型制度の退職給付債務	1,391,001			
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,391,001			
	_			
退職給付引当金	1,391,001			
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,391,001			

## (3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 162,502千円

## 3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、59,733千円であります。

### (表示方法の変更)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、(退職給付関係)注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに 従っており、(退職給付関係)の注記の組替えは行っておりません。

#### (税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		(単位:千円)
	第41期	第42期
	(平成25年3月31日)	(平成26年3月31日)
(1)流動資産		
繰延税金資産		
未払事業税	78,096	89,569
賞与引当金	334,400	339,980
社会保険料	33,579	33,038
未払事業所税	5,144	4,961
その他	21,890	22,690
—— 繰延税金資産合計	473,110	490,240
(2)固定資産		
繰延税金資産		
退職給付引当金	454,741	495,196
投資有価証券	2,469	2,469
ゴルフ会員権	32,333	32,333
役員退職慰労引当金	55,431	41,449
その他	70,587	76,831
繰延税金資産小計	615,562	648,280
評価性引当額	34,803	34,803
———————————— 繰延税金資産合計	580,759	613,477
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	32,716	1,659
繰延税金負債合計	32,716	1,659
繰延税金資産の純額	548,043	611,818

- 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5 以下であるため注記を省略しております。
- 3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金 資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.0%から35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は36,865千円減少し、法人税等調整額が36,865千円増加しております。

#### (セグメント情報等)

セグメント情報

### 1. 報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 関連情報

第41期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	27,854,931	2,960,778	90,710	30,906,420

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

## (2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの 有形固定資産の記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

第42期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	27,766,163	3,557,574	69,161	31,392,899

# 2. 地域ごとの情報

#### (1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

#### (2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの 有形固定資産の記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

#### (関連当事者との取引)

第41期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

兄弟会社等

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

属性	会社等 の名称	住所	資本金 (億円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有割合	関連当事 者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他 の関係 会社の 子会社	大和証 券株式 会社	東京 都 千代 田区	1,000	証券業	-	当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1	5,028,224	未払 手数 料	536,727
その他の関係会社の子会社	株 会 三 住 銀 行	東京都千代田区	17,709	銀行業	-	当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1	2,621,684	未払 手数 料	250,310

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

# 第42期(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

### 兄弟会社等

	会社等		資本金	事業の	議決権	関連当事	取引の内	取引		期末
属性	の名称	住所	(億円)	内容又	等の所	者	容	金額	科目	残高
	の石砂		(18日)	は職業	有割合	との関係	台	(千円)		(千円)
その他	大和証	東京				当社投資信	投資信託に		未払	
の関係		都	1 000	±.T <del>***</del> ***		託に係る事	係る事務代	E 640 670	木払   手数	400 750
会社の	券株式 今社	千代	1,000	証券業	-	務代行の委	行手数料の	5,613,672	半報	488,758
子会社	会社	田区				託等	支払 1		<u>Λ</u> Ή	
その他 の関係 会社の 子会社	株 会 三 住 食 銀行	東京 都 千代 田区	17,709	銀行業	-	当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1	3,142,899	未払 手数 料	277,360

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

## (1株当たり情報)

	第41期	第42期
	(自 平成24年4月1日	(自 平成25年4月1日
	至 平成25年3月31日)	至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	6,140円34銭	6,118円59銭
1株当たり当期純利益金額	921円57銭	913円84銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第41期	第42期
項目	(自 平成24年4月1日	(自 平成25年4月1日
	至 平成25年3月31日)	至 平成26年3月31日)
当期純利益(千円)	3,548,044	3,518,293
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る当期純利益 ( 千円 )	3,548,044 3,518,2	
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,850	3,850

# (重要な後発事象)

該当事項はありません。

1)中間貸借対照表		(単位:千円)
	当中間会計期間 (平成26年9月30日	)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		14,374,535
前払費用		210,753
未収委託者報酬		2,733,612
未収運用受託報酬		1,083,643
未収収益		15,860
繰延税金資産		342,992
その他		14,504
流動資産計		18,775,901
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	148,952
器具備品	1	62,472
土地		710
リース資産	1	7,828
有形固定資産計		219,963
無形固定資産		133,809
投資その他の資産		
投資有価証券		6,684,246
関係会社株式		1,169,774
従業員長期貸付金		3,121
長期差入保証金		511,474
出資金		132,660
繰延税金資産		582,536
その他		1,896
貸倒引当金		70,650
投資その他の資産計		9,015,058
固定資産計		9,368,831
資産合計		28,144,733

(単位:千円)

・		当中間会計期 (平成26年9月3	
リース債務       3,565         未払金       2       398,003         未払費用       1,268,456         未払費用       1,281,835         未払法人税等       953,115         前受収益       60,698         賞与引当金       581,300         その他       23,185         流動負債計       4,596,659         固定負債       1,426,338         役員週職配労引当金       1,28,685         固定負債計       1,559,810         負債合計       6,156,470         純資産の部       2,000,000         資本剩余金       156,268         資本剩余金合計       156,268         資本剩余金合計       156,268         到益剩余金       1,00,000         轉起利益剩余金       1,100,000         轉起利益剩余金合計       19,750,005         株主資本合計       21,906,274         評価・換算差額等       21,906,274         評価・換算差額等       81,988         評価・換算差額等合計       81,988         評価・換算差額等合計       81,988	負債の部		
未払金     2     398,003       未払手数料     1,258,456       未払費用     1,281,835       未払法人税等     953,115       前受収益     60,698       買与引当金     36,500       その他     23,185       流動負債計     4,596,669       固定負債     4,787       リース債務     4,787       退職給付引当金     1,426,338       役員退職制労引当金     128,685       固定負債計     1,559,810       負債合計     6,156,470       純資產の部     株主資本金       資本組金     156,268       資本剩余金     156,268       資本剩余金合計     156,268       利益剩余金     156,268       利益剩余金     1,100,000       操起利益剩余金     1,100,000       操起利益剩余金     18,306,274       利益剩余金合計     19,750,005       株主資本合計     21,906,274       評価・換算差額等     21,906,274       評価・換算差額等     81,988       評価・換算差額等     81,988       評価・換算差額等合計     81,988	流動負債		
未払手数料 1,258,456 未払費用 1,281,835 未払法人税等 953,115 前受収益 60,698 買与引当金 581,300 役員買与引当金 36,500 その他 23,185 流動負債計 4,596,659 固定負債 9リース債務 4,787 退職給付引当金 1,426,338 役員退職契労引当金 128,685 固定負債計 1,559,810 負債合計 6,156,470 純資産の部 株主資本 資本金 2,000,000 資本剩余金 156,268 資本剩余金計 156,268 利益剩余金 156,268 利益剩余金 156,268 利益剩余金 156,268 利益剩余金 1,100,000 採起利益剩余金 1,100,000	リース債務		3,565
未払法人税等       953,115         前受収益       60,698         賞与引当金       581,300         役員賞与引当金       36,500         その他       23,185         流動負債計       4,596,659         固定負債       1,426,338         役員且職制労引当金       128,685         固定負債計       1,559,810         負債合計       6,156,470         純資産の部       株主資本         資本単備金       156,268         資本剩余金合計       156,268         利益剩余金       1,100,000         操越利益剩余金       1,100,000         操越利益剩余金合計       19,750,005         株主資本合計       21,906,274         評価・換算差額等       21,906,274         評価・換算差額等       81,988         評価・換算差額等合計       81,988	未払金	2	398,003
未払法人税等       963,115         前受収益       60,698         賞与引当金       581,300         役員賞与引当金       36,500         その他       23,185         流動負債計       4,596,659         固定負債       1,426,338         投員退職配分引当金       1,426,338         投員退職配分引当金       1,559,810         負債合計       6,156,470         純資産の部       株主資本         核本金       2,000,000         資本剩余金合計       156,268         資本剩余金合計       156,268         利益利余金       343,731         その他利益剩余金       1,100,000         燥超利益剩余金合計       19,750,005         株主資本合計       21,906,274         評価・換算差額等       21,906,274         評価・換算差額等       81,988         評価・換算差額等合計       81,988	未払手数料		1,258,456
前受収益 581,300 役員賞与引当金 36,500 その他 23,185 流動負債計 4,596,659 固定負債 リース債務 4,787 退職給付引当金 1,426,338 役員退職慰労引当金 128,685 固定負債計 1,559,810 負債合計 6,156,470 純資産の部 株主資本 資本金 2,000,000 資本剩余金 2,000,000 資本剩余金 156,268 対益剩余金 156,268 利益剩余金 156,268 利益剩余金 1,100,000 無越利益剩余金 1,100,000 無越利益剩余金 1,100,000 無越利益剩余金 1,100,000 無越利益剩余金 1,100,000 未建資本合計 1,100,000 未建資本合計 1,100,000 未建資本合計 1,100,000 未建資本合計 1,100,000 未建資本合計 1,100,000 未提利益剩余金 1,100,000 未提利益剩余金 1,100,000 未提利益剩余金 1,100,000 未提利益剩余金 1,100,000 未提利益剩余金合計 1,100,000 未提利益利益利益利益利益利益利益利益利益利益利益利益利益利益利益利益利益利益利益	未払費用		1,281,835
賞与引当金       581,300         その他       23,185         流動負債計       4,596,659         固定負債       4,787         退職給付引当金       1,426,338         役員退職慰労引当金       128,685         固定負債計       1,559,810         負債合計       6,156,470         純資産の部       株主資本         資本業備金       2,000,000         資本剰余金       2,000,000         資本製余金計       156,268         利益製余金       156,268         利益製余金計       156,268         利益製余金合計       1,100,000         繰越利益製余金       1,100,000         繰越利益製余金合計       19,750,005         株主資本合計       21,906,274         評価・換算差額等       81,988         評価・換算差額等合計       81,988	未払法人税等		953,115
役員賞与引当金       36,500         その他       23,185         流動負債計       4,596,659         固定負債       4,787         退職給付引当金       1,426,338         役員退職慰労引当金       128,685         固定負債計       1,559,810         負債合計       6,156,470         純資産の部       株主資本会         資本剰余金       2,000,000         資本利余金       156,268         利益剰余金合計       156,268         利益準備金       343,731         その他利益剰余金       1,100,000         繰越利益剰余金       1,100,000         繰越利益剰余金合計       19,750,005         株主資本合計       21,906,274         評価・換算差額等       21,906,274         評価・換算差額等合計       81,988         評価・換算差額等合計       81,988	前受収益		60,698
その他       23,185         流動負債計       4,596,659         固定負債       4,787         退職給付引当金       1,426,338         役員退職慰労引当金       128,685         固定負債計       1,559,810         負債合計       6,156,470         純資産の部       2,000,000         資本剩余金       2,000,000         資本準備金       156,268         利益學係金       156,268         利益學係金       343,731         その他利益剩余金       1,100,000         綠越利益剩余金       18,306,274         利益剩余金合計       19,750,005         株主資本合計       21,906,274         評価、換算差額等       その他有価証券評価差額金         子の他有価証券評価差額金       31,988         評価、換算差額等合計       31,988	賞与引当金		581,300
流動負債計       4,596,659         固定負債       4,787         退職給付引当金       1,426,338         役員退職制労引当金       128,685         固定負債計       1,559,810         負債合計       6,156,470         純資産の部       株主資本         資本組金       2,000,000         資本剩余金       156,268         資本剩余金合計       156,268         利益製金       343,731         その他利益剩余金       1,100,000         繰越利益剩余金       18,306,274         利益剩余金合計       19,750,005         株主資本合計       21,906,274         評価・換算差額等       200,000         その他有価証券評価差額金       81,988         評価・換算差額等       81,988         評価・換算差額等       81,988	役員賞与引当金		36,500
固定負債 リース債務 4,787 退職給付引当金 1,426,338 役員退職慰労引当金 128,685 固定負債計 1,559,810 負債合計 6,156,470  純資産の部 株主資本 資本金 2,000,000 資本剩余金 資本剩余金計 156,268 資本剩余金合計 156,268 利益剩余金 156,268 利益剩余金 343,731 その他利益剩余金 1,100,000 繰越利益剩余金 1,100,000 繰越利益剩余金 18,306,274 利益剩余金合計 19,750,005 株主資本合計 19,750,005 株主資本合計 21,906,274 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 81,988 評価・換算差額等合計 81,988	その他		23,185
リース債務       4,787         退職給付引当金       1,426,338         役員退職慰労引当金       128,685         固定負債計       1,559,810         負債合計       6,156,470         純資産の部       2,000,000         資本剩余金       2,000,000         資本剩余金合計       156,268         資本剩余金合計       156,268         利益剩余金       343,731         その他利益剩余金       1,100,000         繰越利益剩余金合計       18,306,274         利益剩余金合計       19,750,005         株主資本合計       21,906,274         評価・換算差額等       81,988         評価・換算差額等合計       81,988	流動負債計		4,596,659
退職給付引当金       1,426,338         役員退職慰労引当金       128,685         固定負債計       1,559,810         負債合計       6,156,470         純資産の部       株主資本金         資本準備金       2,000,000         資本準備金       156,268         利益剰余金合計       156,268         利益準備金       343,731         その他利益剰余金       1,100,000         繰越利益剰余金       18,306,274         利益剰余金合計       19,750,005         株主資本合計       21,906,274         評価・換算差額等       20他有価証券評価差額金         評価・換算差額等合計       81,988         評価・換算差額等合計       81,988	固定負債		
役員退職慰労引当金128,685固定負債計1,559,810負債合計6,156,470純資産の部株主資本 資本金 資本東余金 資本単備金 	リース債務		4,787
固定負債計1,559,810負債合計6,156,470純資産の部株主資本 資本金 資本剰余金 資本判余金合計2,000,000 	退職給付引当金		1,426,338
負債合計6,156,470純資産の部2,000,000様本金2,000,000資本剰余金156,268資本剩余金合計156,268利益剩余金343,731その他利益剩余金1,100,000繰越利益剩余金18,306,274利益剩余金合計19,750,005株主資本合計21,906,274評価・換算差額等81,988評価・換算差額等合計81,988	役員退職慰労引当金		128,685
株主資本2,000,000資本金2,000,000資本剩余金156,268資本剩余金合計156,268利益剩余金156,268利益準備金343,731その他利益剩余金1,100,000繰越利益剩余金18,306,274利益剩余金合計19,750,005株主資本合計21,906,274評価・換算差額等81,988評価・換算差額等合計81,988	固定負債計		1,559,810
株主資本 資本金2,000,000資本剰余金156,268資本剰余金合計156,268利益剰余金343,731その他利益剰余金1,100,000繰越利益剰余金18,306,274利益剰余金合計19,750,005株主資本合計21,906,274評価・換算差額等81,988評価・換算差額等合計81,988	負債合計		6,156,470
資本金2,000,000資本判余金156,268資本利余金合計156,268利益利余金343,731その他利益剩余金1,100,000線越利益剩余金18,306,274利益剩余金合計19,750,005株主資本合計21,906,274評価・換算差額等81,988評価・換算差額等合計81,988	純資産の部		
資本剰余金156,268資本剰余金合計156,268利益剰余金343,731その他利益剰余金1,100,000燥越利益剰余金18,306,274利益剰余金合計19,750,005株主資本合計21,906,274評価・換算差額等81,988評価・換算差額等合計81,988	株主資本		
資本準備金156,268資本剰余金合計156,268利益剰余金343,731その他利益剰余金1,100,000繰越利益剰余金18,306,274利益剰余金合計19,750,005株主資本合計21,906,274評価・換算差額等81,988評価・換算差額等合計81,988	資本金		2,000,000
資本剰余金合計156,268利益剰余金343,731その他利益剰余金1,100,000帰越利益剰余金18,306,274利益剰余金合計19,750,005株主資本合計21,906,274評価・換算差額等81,988評価・換算差額等合計81,988	資本剰余金		
利益剰余金 利益準備金 343,731 その他利益剰余金 別途積立金 1,100,000 繰越利益剰余金 18,306,274 利益剰余金合計 19,750,005 株主資本合計 21,906,274 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 81,988 評価・換算差額等合計 81,988	資本準備金		156,268
利益準備金343,731その他利益剰余金1,100,000繰越利益剰余金18,306,274利益剰余金合計19,750,005株主資本合計21,906,274評価・換算差額等81,988評価・換算差額等合計81,988	資本剰余金合計		156,268
その他利益剰余金1,100,000別途積立金18,306,274類益剰余金合計19,750,005株主資本合計21,906,274評価・換算差額等81,988評価・換算差額等合計81,988	利益剰余金		
別途積立金1,100,000繰越利益剰余金18,306,274利益剰余金合計19,750,005株主資本合計21,906,274評価・換算差額等81,988評価・換算差額等合計81,988	利益準備金		343,731
繰越利益剰余金18,306,274利益剰余金合計19,750,005株主資本合計21,906,274評価・換算差額等81,988評価・換算差額等合計81,988	その他利益剰余金		
利益剰余金合計19,750,005株主資本合計21,906,274評価・換算差額等81,988評価・換算差額等合計81,988	別途積立金		1,100,000
株主資本合計21,906,274評価・換算差額等81,988評価・換算差額等合計81,988	繰越利益剰余金		18,306,274
<ul><li>評価・換算差額等</li><li>その他有価証券評価差額金</li><li>評価・換算差額等合計</li><li>81,988</li><li>81,988</li></ul>	利益剰余金合計		19,750,005
その他有価証券評価差額金81,988評価・換算差額等合計81,988	株主資本合計		21,906,274
デ価・換算差額等合計 81,988	評価・換算差額等		
	その他有価証券評価差額金		81,988
<b>純資産合計</b> 21,988,262	評価・換算差額等合計		81,988
	純資産合計		21,988,262

負債純資産合計

28,144,733

## (2)中間損益計算書

(単位:千円)

(2)中間損益計算書		(単位:千円)
	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平原	戊26年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		14,314,909
運用受託報酬		1,641,023
その他営業収益		27,465
営業収益計		15,983,398
営業費用		9,880,033
一般管理費	1	3,181,680
営業利益		2,921,683
営業外収益		
受取配当金		12,105
受取利息		1,425
投資有価証券売却益		1,613
為替差益		473
雑収入		212
営業外収益計		15,830
営業外費用		
投資有価証券売却損		8
営業外費用計		8
経常利益		2,937,505
特別損失		
固定資産除却損		95
特別損失計		95
税引前中間純利益		2,937,410
法人税、住民税及び事業税		936,783
法人税等調整額		132,866
法人税等合計		1,069,649

## (3)株主資本等変動計算書

中間純利益

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:千円)

1,867,760

株主資本					
	資本乗			利益剰余金	
資本金	資本準備金	資本剰余金	利益準備金	その他和	 川益剰余金
	貝平洋湘立	合計	<b>州</b> 四华 佣 亚	別途積立金	繰越利益剰余金

						TN口目(71巴汉貝III
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	19,953,563
当中間期変動						
額						
剰余金の配						2 545 050
当						3,515,050
中間純利益						1,867,760
株主資本以外						
の項目の当中						
間期変動額						
(純額)						
当中間期変動						1 647 200
額合計	-	•	•	1	•	1,647,289
当中間期末残	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	18,306,274
高	2,000,000	150,200	150,200	3 <del>4</del> 3,731	1,100,000	10,300,274

	株主資	<b>資本</b>	評価・換算	評価・換算差額等	
	利益剰余金 利益剰余金 合計	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	21,397,294	23,553,563	3,001	3,001	23,556,565
当中間期変動 額					
剰余金の配 当	3,515,050	3,515,050			3,515,050
中間純利益	1,867,760	1,867,760			1,867,760
株主資本以外 の項目の当中 間期変動額 (純額)			78,986	78,986	78,986
当中間期変動 額合計	1,647,289	1,647,289	78,986	78,986	1,568,302
当中間期末残 高	19,750,005	21,906,274	81,988	81,988	21,988,262

# 注記事項

# (重要な会計方針)

有価証券
(1)子会社株式 …総平均法による原価法
(2)その他有価証券
時価のあるもの…中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差
額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は
総平均法により算定)
時価のないもの総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物15年~30年、器具備品3年~16年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

- (3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によってお ります。
- 3. 引当金の計上基準
- (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会 計期間の負担額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額の当 中間会計期間の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当中間会計期間 未の要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来 の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じ て、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づ く当中間会計期間末の要支給額を計上しております。

4.その他中間財務諸表作成の ための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (中間貸借対照表関係)

### 当中間会計期間(平成26年9月30日)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

639,082千円

2.消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「未払金」に 含めて表示しております。

3. 保証債務

被保証者 従業員被保証債務の内容 住宅ローン金額 9,214千円

### (中間損益計算書関係)

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1.減価償却実施額 有形固定資産 29,236千円

無形固定資産 57,694千円

### (中間株主資本等変動計算書関係)

## 当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

### 1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (千株)	3,850	-	-	3,850

# 2.配当に関する事項

### 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,515,050	913	平成26年3月31日	平成26年6月25日

### (金融商品関係)

当中間会計期間(平成26年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

((注2)を参照ください。)

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	14,374,535	14,374,535	-
(2)未収委託者報酬	2,733,612	2,733,612	-
(3)未収運用受託報酬	1,083,643	1,083,643	-
(4)投資有価証券			
その他有価証券	6,633,111	6,633,111	-
資産計	24,824,901	24,824,901	-
(1) 未払手数料	1,258,456	1,258,456	-
(2)未払費用 1	987,541	987,541	-
負債計	2,245,997	2,245,997	-

(1) 金融商品に該当するものを表示しております。

### (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

### 負債

(1) 未払手数料及び(2) 未払費用

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表計上額
(1) その他有価証券	
非上場株式	51,135
(2)子会社株式	
非上場株式	1,169,774
(3)長期差入保証金	511,474

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象と しておりません。

### (有価証券関係)

当中間会計期間(平成26年9月30日)

### 1.子会社株式

子会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式1,169,774千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

### 2. その他有価証券

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
証券投資信託の受益証券	4,558,833	4,415,800	143,033
小計	4,558,833	4,415,800	143,033
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
証券投資信託の受益証券	2,074,278	2,090,000	15,722
小計	2,074,278	2,090,000	15,722
合計	6,633,111	6,505,800	127,311

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 51,135千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### (デリバティブ取引関係)

当中間会計期間(平成26年9月30日)

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

セグメント情報

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 関連情報

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:千円)

				(+12.113)
	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収	14,314,909	1,641,023	27,465	15,983,398
益				

### 2.地域ごとの情報

### (1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

#### (2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ご との有形固定資産の記載を省略しております。

### 3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略 しております。

# 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) 該当事項はありません。

#### 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) 該当事項はありません。

### 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) 該当事項はありません。

### (1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	5,711円24銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	21,988,262
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	21,988,262
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数(千株)	3,850

### 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間
項目	(自 平成26年4月1日
	至 平成26年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	485円13銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	1,867,760
普通株式に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	1,867,760
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,850

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1)自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投 資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがな いものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。
- (2)運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しく は取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定 めるものを除きます。)。
- (3)通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)および(5)において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4)委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5)上記(3)および(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

### 5【その他】

- (1)定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項 当社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
- (2)訴訟事件その他重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えると予想される訴訟事件等は発生していません。 委託会社の営業年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとし、営業年度末に決算を行います。

### 第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

### (1)受託会社

, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
名称	資本金の額(百万円) 平成26年3月末現在	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

<参考:再信託受託会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)の概要>

- ・資本金:51,000百万円(平成26年3月末現在)
- ・事業の内容:銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基 づき信託業務を営んでいます。

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

・再信託の目的:原信託契約にかかる信託事務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から再信託 受託会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託 財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

# (2)販売会社

2)販売会社		
名称	資本金の額(百万円) 平成26年3月末現在	事業の内容
SMBCフレンド証券株式会社	27,270	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営ん
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	6,100	でいます。   
香川証券株式会社 	555	
寿証券株式会社 	305	
   髙木証券株式会社 	11,069	
静岡東海証券株式会社	600	
明和證券株式会社	511	
楽天証券株式会社 	7,495	
丸八証券株式会社 	3,751	
株式会社SBI証券	47,937	
内藤証券株式会社	3,002	
大和証券株式会社	100,000	
   日の出証券株式会社 	4,650	
東洋証券株式会社	13,494	
マネックス証券株式会社	12,200	
百五証券株式会社	3,000	
エース証券株式会社	8,831	
東海東京証券株式会社	6,000	
西日本シティTT証券株式会社	1,575	

フィデリティ証券株式会社 <sup>(注1)</sup>	6,332	
宇都宮証券株式会社	301	
藍澤證券株式会社	8,000	
極東証券株式会社	5,251	
池田泉州TT証券株式会社 (注2)	1,250	
オーストラリア・アンド・ニュー ジーランド・バンキング・グルー プ・リミテッド (銀行)	23,066百万豪ドル	銀行法に基づき、監督官庁 の免許を受け銀行業を営んでいます。

(注1)フィデリティ証券株式会社の資本金の額は、平成26年7月22日現在です。

(注2)池田泉州TT証券株式会社の資本金の額は、平成26年6月27日現在です。

### 2【関係業務の概要】

### (1)受託会社

ファンドの受託会社として、信託財産に属する有価証券の保管・管理・計算等およびその信託事務処 理の一部の委託等を行います。

### (2)販売会社

日本におけるファンドの募集・販売業務、解約金・償還金、収益分配金の支払い等に関する事務等を行います。

## 3【資本関係】

## (1)受託会社

受託会社の三井住友信託銀行株式会社は、ファンドの受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧問株式会社の2.1%の株式を保有しています。

### (2)販売会社

SMBCフレンド証券株式会社の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、ファンドの受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧問株式会社の44.0%の株式を保有しています。

大和証券株式会社および日の出証券株式会社の親会社である株式会社大和証券グループ本社は、ファンドの受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧問株式会社の44.0%の株式を保有しています。

## 第3【参考情報】

当計算期間において、本ファンドに係る金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、以下のとおり関東財務局長宛に提出しております。

日本株厳選ファンド・円コース

日本株厳選ファンド・ブラジルレアルコース

日本株厳選ファンド・豪ドルコース

日本株厳選ファンド・アジア 3 通貨コース

書類名	提出年月日
-----	-------

臨時報告書	平成26年 4 月18日
有価証券届出書の訂正届出書	平成26年7月7日
有価証券届出書	平成26年 7 月10日
有価証券報告書	平成26年 7 月10日
臨時報告書	平成26年 7 月18日
有価証券届出書の訂正届出書	平成26年8月8日
有価証券届出書の訂正届出書	平成26年 8 月18日
有価証券届出書の訂正届出書	平成26年 9 月10日
有価証券届出書の訂正届出書	平成26年 9 月25日
臨時報告書 有価証券届出書の訂正届出書 有価証券届出書の訂正届出書 有価証券届出書の訂正届出書	平成26年 7 月18日 平成26年 8 月 8 日 平成26年 8 月18日 平成26年 9 月10日

日本株厳選ファンド・米ドルコース

日本株厳選ファンド・メキシコペソコース

日本株厳選ファンド・トルコリラコース

書類名	提出年月日
臨時報告書	平成26年 4 月18日
有価証券届出書の訂正届出書	平成26年7月7日
有価証券届出書	平成26年 7 月10日
有価証券報告書	平成26年 7 月10日
臨時報告書	平成26年 7 月18日
有価証券届出書の訂正届出書	平成26年8月8日
有価証券届出書の訂正届出書	平成26年 8 月18日
有価証券届出書の訂正届出書	平成26年 9 月10日
有価証券届出書の訂正届出書	平成26年 9 月25日

平成26年6月13日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 飯田 浩司 印

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

久野 佳樹

ΕIJ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等 の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日 までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な 会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作 成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し 適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を 表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な 保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査 手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づ いて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのもので はないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、 財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方 針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検 討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠 して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事 業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はな 11.

以上

<sup>(</sup>注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

<sup>(</sup>注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成26年11月14日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩司 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本株厳選ファンド・円コースの平成26年4月11日から平成26年10月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本株厳選ファンド・円コースの平成26年10月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成26年11月14日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩司 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本株厳選ファンド・ブラジルレアルコースの平成26年4月11日から平成26年10月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本株厳選ファンド・ブラジルレアルコースの平成26年10月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成26年11月14日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩司 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本株厳選ファンド・豪ドルコースの平成26年4月11日から平成26年10月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本株厳選ファンド・豪ドルコースの平成26年10月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成26年11月14日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩司 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本株厳選ファンド・アジア3通貨コースの平成26年4月11日から平成26年10月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本株厳選ファンド・アジア3通貨コースの平成26年10月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成26年11月14日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩司 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本株厳選ファンド・米ドルコースの平成26年4月11日から平成26年10月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本株厳選ファンド・米ドルコースの平成26年10月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成26年11月14日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩司 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本株厳選ファンド・メキシコペソコースの平成26年4月11日から平成26年10月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本株厳選ファンド・メキシコペソコースの平成26年10月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成26年11月14日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩司 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本株厳選ファンド・トルコリラコースの平成26年4月11日から平成26年10月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本株厳選ファンド・トルコリラコースの平成26年10月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成26年12月8日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

公認会計士

飯田 浩司

ED

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

久野 佳樹

印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第43期事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する 意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に 準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の 有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得 るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了 する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示し ているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>(</sup>注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

<sup>(</sup>注2) XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

EDINET提出書類 大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)